

# 市区町村民生委員児童委員協議会 活動実態調査 2012

## 報告書

平成25年3月

全国民生委員児童委員連合会

# はじめに

全国民生委員児童委員連合会では、市区町村民児協の実情についての全国調査を昭和 63 年より定期的に実施しています。今回の実施は、平成 19 年から 5 年ぶりとなります。

この調査は、民生委員児童委員協議会（民児協）の組織、運営、および活動や事業の実施状況について把握することにより、民生委員・児童委員活動推進上の課題を明らかにしようとするものであり、調査結果は、今後の民児協活動の充実や体制整備に資するための基礎資料とすることを目的としています。

今回はとくに、平成 19 年度に策定した「民生委員制度創設 90 周年活動強化方策・行動宣言」の取り組みとともに、東日本大震災発災後の対応を含む災害時要援護者支援活動についての項目を設けました。

調査を通じて明らかとなったこれらの取り組み状況は、「90 周年活動強化方策・行動宣言」の取り組みのさらなる推進とともに、平成 29 年の民生委員制度創設 100 周年に向けて、今後、全国各地の民児協において取り組むべき活動を検討するうえでの参考資料となるものです。

その他にも、民生委員・児童委員活動を進めるうえで不可欠な個人情報について、行政から民生委員・児童委員への提供や関係機関との共有の状況、民児協における個人情報の取扱いルール等に関する項目、民生委員・児童委員研修の実施状況等についての項目を設けました。

また今回は、本調査とともに「法定単位民生委員児童委員協議会活動実態調査」を全数調査として実施いたしました。併せて調査報告書をご参照ください。

本調査を実施するにあたり、ご協力いただきました全国の市区町村民児協ならびに法定単位民児協の皆さま、そして調査票の配布等にご協力いただきました全国の各自治体および社会福祉協議会関係者の皆さまに、厚く御礼申し上げます。

本報告書が、全国の民生委員・児童委員活動の推進ならびに民児協組織の強化、そして、民生委員・児童委員が地域住民のためにさらにその力を発揮するための活動しやすい環境整備に向けて広く活用され、地域福祉推進の一助となれば幸いです。

平成 25 年 3 月

全国民生委員児童委員連合会  
会長 天野隆玄

# 目次

I. 調査の概要	1
II. 調査結果の概要	5
1. 民児協の構成と運営等について	6
(1) 市区町村別回答数	6
(2) 市区町村内の法定単位民児協数	6
(3) ①組織運営に関する部会・委員会の設置	6
(3) ②活動の分野ごとの部会・委員会の設置	7
(4) 民児協の運営(事務局機能)	8
2. 民生委員・児童委員の構成	9
(1) 民生委員・児童委員の定数と現員数	9
①民生委員・児童委員の定数と現員数	9
②主任児童委員の定数と現員数	10
(2) 民生委員・児童委員の性別	11
①民生委員・児童委員の性別	11
②主任児童委員の性別	11
3. 活動強化方策・行動宣言の取り組み状況について	12
(1) 「行動宣言」に記された5つの活動分野の平成23年度の取り組み	12
(2) 平成24年度に重点的に取り組む「行動宣言」の活動分野	12
4. 災害時要援護者支援活動の推進について	13
(1) 災害時要援護者支援活動の平成23年度の取り組み	13
(2) 災害時要援護者支援活動について見直しや新たな取り決めを行なった事項	14
①全体の傾向	14
②東日本大震災被災地(3県1市)の傾向	15
(3) 災害時要援護者支援活動を進める上での課題	16
(4) 東日本大震災時の対応として取り組んだ活動	17
①全体の傾向	17
②東日本大震災被災地(3県1市)の傾向	18
5. 地域社会での孤立防止等の取り組みについて	19
(1) 孤立防止等に向けて取り組んだ内容	19
6. 要援護者の実態把握等調査の実施について	20
(1) 要援護者の実態把握等を目的として実施した調査活動の実施状況 (高齢者・災害時要援護者に関する調査)	20
7. 個人情報の提供状況等について	21
(1) 市区町村行政からの個人情報提供の有無(対象別)	21

(2) 個人情報の提供方法	22
(3) 個人情報を共有している関係機関・団体	23
8. 他の機関等との連携の状況について	24
(1) 他の機関・団体との連携や協力、協働の状況	24
9. 民児協としての民生委員・児童委員活動の推進と課題への取り組み	25
(1) 民生委員・児童委員のPRや理解促進のための活動の実施(平成23年度)	25
10. 研修による民生委員・児童委員の支援に向けて	26
(1) 研修で取り上げた内容(平成23年度)	26
(2) 研修の実施状況 対象別研修の実施の有無	27
11. 活動に関わるルールの有無等について	28
(1) 個人情報に関するルールの取り決め	28
(2) 個人情報に関するルールの具体的な内容 市区町村との間	29
(3) 「状況報告」・金銭の取り扱いに関するルールの有無	30
12. 民児協における課題	31
(1) 現在の民児協における課題	31

### Ⅲ. 調査結果 項目別集計表〔抜粋〕 33

1. 民児協ならびに市区町村の概要について	34
1.1 市区町村別回答数	34
1.2 高齢化率 分布(市・区・町・村別)	34
1.3 人口 分布(市・区・町・村別)	34
1.4 総世帯数 分布(市・区・町・村別)	35
1.5 法定単位民協数 分布(市・区・町村別)	35
1.6 任意単位民協数 分布(市・区・町村別)	35
1.7 民児協の運営(事務局機能) 分布(市・区・町村別)	36
1.8① 事務局員数(専任) 分布	36
1.8② 事務局員数(兼任) 分布	36
2. 民生委員・児童委員の構成について	37
2.1 1① 市区町村民児協ごとの民生委員・児童委員 定数 分布(市・区・町村別)	37
2.1 1② 民生委員・児童委員 現員数と性別(実数)	37
2.1 1③ 民生委員・児童委員 現員数と性別 分布(市・区・町村別)	37
2.1 2① 市区町村民児協ごとの主任児童委員 定数 分布(市・区・町村別)	38
2.1 2② 主任児童委員 現員数と性別(実数)	38
2.1 2③ 主任児童委員 現員数と性別 分布(市・区・町村別)	38
2.2 1 市町村合併(2007年～2011年の間に行なわれた合併)	39
2.2 2 市町村合併後の委員配置基準の変化	39
3. 組織・運営について	40
3.1 ① 会長の性別 実数	40
3.1 ② 会長の性別 分布(市・区・町村別)	40
3.2 副会長の人数と性別 分布	40

3.3.1①	評議員(協議員)会等の設置の有無 分布(市・区・町村別)	40
3.3.1②	理事(役員)会等の設置の有無 分布(市・区・町村別)	41
3.3.2①	評議員(協議員)会等の開催回数 分布	41
3.3.2②	理事(役員)会等の開催回数 分布	41
3.4.1	定例全体会議の開催方式 分布(市・区・町村別)	41
3.4.2	定例全体会議の開催回数 分布(市・区・町村別)	42
3.4.3	開催する(主な)場所 分布(市・区・町村別)	42
3.4.4	開催目的/協議内容 分布(市・区・町村別)	42
3.4.5	定例全体会議への出席範囲 分布(市・区・町村別)	43
3.5.1	組織運営に関する部会・委員会の設置 分布(市・区・町村別)	43
3.5.2	活動の分野ごとの部会・委員会の設置 分布(市・区・町村別)	43
3.6	民児協の規約(会則)の有無 分布(市・区・町村別)	44
3.7	活動目標や活動(事業)計画の策定 分布(市・区・町村別)	44
3.8.1①	民児協の決算額(平成23年度支出総額) 分布	44
3.8.1②	民児協の決算額(研修事業費のみ) 分布	45
3.8.2	単位民児協活動費・1民児協あたり 分布	45
4.	90周年活動強化方策・行動宣言の取り組み状況について	46
4.1	平成23年度の「行動宣言」5分野の取り組み(市・区・町村別)	46
4.2	平成24年度に重点的に取り組む活動分野 分布	48
4.3	東日本大震災の対応として取り組んだ活動 分布(市・区・町村別)	49
4.4	災害時要援護者支援活動の推進について、平成23年度に実施した取り組み 分布(市・区・町村別)	50
4.5	東日本大震災における対応(発災直後を含む)に活かされたと評価できる取り組み 分布(市・区・町村別)	51
4.6	東日本大震災後、災害時要援護者支援活動について見直しを行ったり、新たに取り決めた事項 分布(市・区・町村別)	52
4.7	災害時要援護者支援活動を進める上で課題となっていること 分布(市・区・町村別)	53
4.8①	要援護者の実態把握等を目的とした調査活動の実施状況(平成23年度) 実施の有無 分布(市・区・町村別)	54
4.8②	要援護者の実態把握等を目的とした調査活動の実施状況(平成23年度)(延べ回数と実施民児協の平均回数)	54
4.9	孤立防止等に向けて、関係機関・団体等とともに取り組んだ内容(平成23年度) 分布(市・区・町村別)	55
5.	事業・活動および実施状況について	56
5.1	住民を対象とした活動・事業の対象別実施状況(平成23年度) 分布	56
5.2	民児協として協力した他機関・団体の事業(主な実施主体) 分布	57
5.3.1①	研修の実施状況 研修の実施の有無(対象別、主催・共催別) 分布(市・区・町村別)	57
5.3.1②	研修の実施状況 対象別研修の開催回数(主催・共催合計) 分布	58
5.3.1③	研修の実施状況 対象別研修の延べ参加人数(主催・共催合計) 分布	58
5.3.2	他機関・団体と共催した研修の共催相手 分布	58

5.4	研修で取り上げた内容(平成23年度) 分布(市・区・町村別) ……	59
5.5	住民に向けてのPR、理解促進のための活動の実施(平成23年度) 分布(市・区・町村別) ……	60
5.6	「民生委員・児童委員の日」活動強化週間で実施した活動(平成23年度) 分布 ……	60
5.7	民生委員・児童委員活動および単位民児協への支援事業の実施の有無(平成23年度) 分布 ……	60
5.8 1 ①	意見具申の実施の有無 分布 ……	61
5.8 1 ②	意見具申の実施の延べ回数 分布 ……	61
5.8 2	主な意見具申先 分布 ……	61
5.9	他の機関・団体との連携や協力、協働の状況 分布 ……	62
6.	活動上の課題への対応に関する取り組みについて ……	63
6.1 1	市区町村行政からの個人情報提供の有無(対象別) 分布(市・区・町村別) ……	63
6.1 2	個人情報の内容詳細(対象別) 分布 ……	63
6.1 3	個人情報が市区町村行政から提供される主な方法 分布(市・区・町村別) ……	64
6.2	把握した個人情報を共有している関係機関・団体 分布(市・区・町村別) ……	64
6.3 1 ①	個人情報の取り扱いに関するルールの有無 民児協内 分布(市・区・町村別) ……	65
6.3 1 ②	個人情報の取り扱いに関するルールの有無 市区町村との間 分布(市・区・町村別) ……	65
6.3 2 ①	個人情報の取り扱いに関するルールの明文化の有無 民児協内 分布(市・区・町村別) ……	65
6.3 2 ②	個人情報の取り扱いに関するルールの明文化の有無 市区町村との間 分布(市・区・町村別) ……	66
6.3 3 ①	ルールの具体的な内容 民児協内 分布(市・区・町村別) ……	66
6.3 3 ②	ルールの具体的な内容 市区町村との間 分布(市・区・町村別) ……	67
6.4 1	「状況報告」の実施に関わるルールの有無 分布(市・区・町村別) ……	67
6.4 2	「状況報告」の実施に関わるルールの明文化の有無 分布(市・区・町村別) ……	68
6.4 3	「状況報告」の実施に関わるルールを作るうえで参考にしたこと 分布(市・区・町村別) ……	68
6.5 1	金銭の取り扱いに関するルールの有無 分布(市・区・町村別) ……	68
6.5 2	金銭の取り扱いに関するルールの明文化の有無 分布(市・区・町村別) ……	69
6.5 3	金銭の取り扱いに関するルールを作るうえで参考にしたこと 分布(市・区・町村別) ……	69
6.6 1	苦情への対応に関するルールの有無 分布(市・区・町村別) ……	69
6.6 2	苦情への対応に関するルールの内容 分布(市・区・町村別) ……	70
7.	活動の充実に向けての課題について ……	71
7.1	現在の民児協における課題 分布(市・区・町村別) ……	71
7.2	課題解決に効果的と思う取り組み 分布(市・区・町村別) ……	71
	設問対応表 ……	72
IV	調査票 ……	74



# I

## 調査の概要

## 1. 調査の目的

- ① 民児協の組織、運営や活動・事業の実施状況を把握し、民生委員・児童委員活動推進上の課題等について明らかにすることで、民児協の体制整備や民児協活動の充実のための基礎資料とする。
- ② 災害時要援護者支援活動を含む「90周年活動強化方策・行動宣言」の取り組み状況を把握し、平成29年の100周年に向けての取り組みを検討するための資料とする。

## 2. 調査対象

全国の市区町村の民生委員児童委員協議会（連合組織としての民児協）への悉皆調査（全数調査）。

※町村で、町村内に法定単位民児協が複数ある場合には、連合組織としての役割を担う1民児協のみ対象とした。

## 3. 標本数

1,891件

## 4. 調査期間

平成24年7月～平成24年9月

## 5. 回収状況

市区町村民児協 活動実態調査

有効発送数 1,891

有効回収数 1,467

有効回収率 77.6%

## 6. 調査実施主体

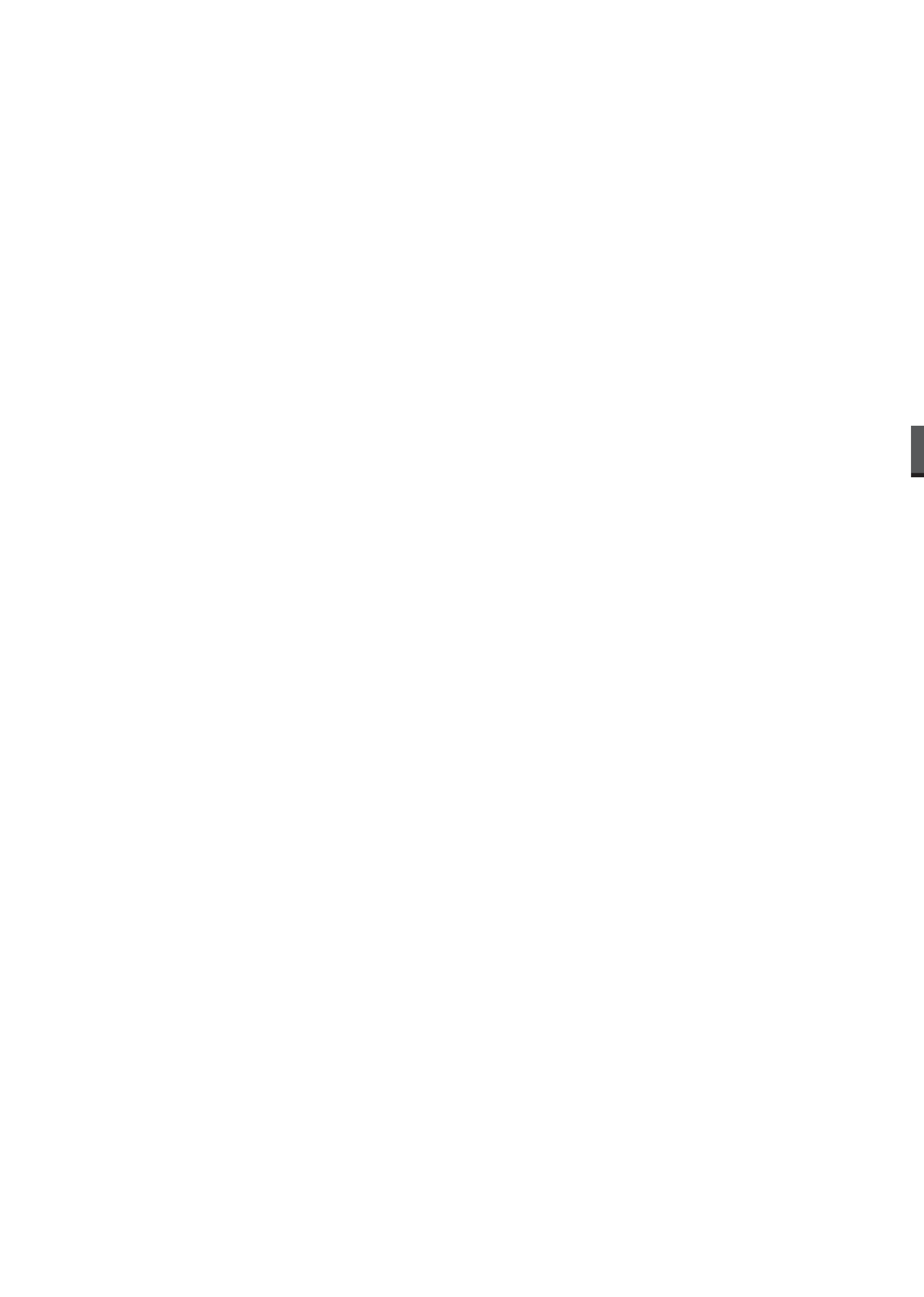
全国民生委員児童委員連合会

※調査実施集計委託先：株式会社 サーベイリサーチセンター

## 【 凡 例 】

### － 報告書上の表記等について －

- ・ 図表のタイトル及び文章中における選択肢の表現等については、表示の都合上、調査票の文意が変わらない程度に、一部簡略化した箇所がある。
- ・ 図表などには回答数の合計を「調査数」として表記している。グラフ等に示した「n」は、各設問に対する調査（回答）数である。
- ・ 複数回答（複数の選択肢を選択可）の設問の場合には、図表タイトルに「複数回答」と表記している。特に表記のない図表は、単数回答（選択肢を1つだけ選択、もしくは数値を記入）の集計結果である。  
複数回答においては、合計が100%を超える場合がある。
- ・ 百分率（%）の計算は小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答、複数回答とも各回答の和が100%にならない場合がある。
- ・ 回答数が30未満の場合、参考値として傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。
- ・ 図表中の「-」は回答が皆無のもの、「0.0」は回答の割合が0.05%未満のため四捨五入の結果0.0%となったものを示している。
- ・ 「Ⅱ.調査結果の概要」では、市区町村の回答の合計を掲載し、複数回答のグラフは、回答の多い順に選択肢を並べ替えている。
- ・ 「Ⅲ.調査結果 項目別集計表」では、市区町村別の比較において、「市」「区」の合計と「町村」の合計を基本としてそれぞれ掲載している。内訳を併記する場合には、表のタイトルに「市・区・町・村別」または、「市・区・町村別」と表記している。  
但し、「全体」には所在地無回答（不明）分を含んでいるため、内訳の合計とは一致しない。
- ・ なお、とくに記載のない場合は、平成23年度実績または、平成24年3月31日現在の状況である。



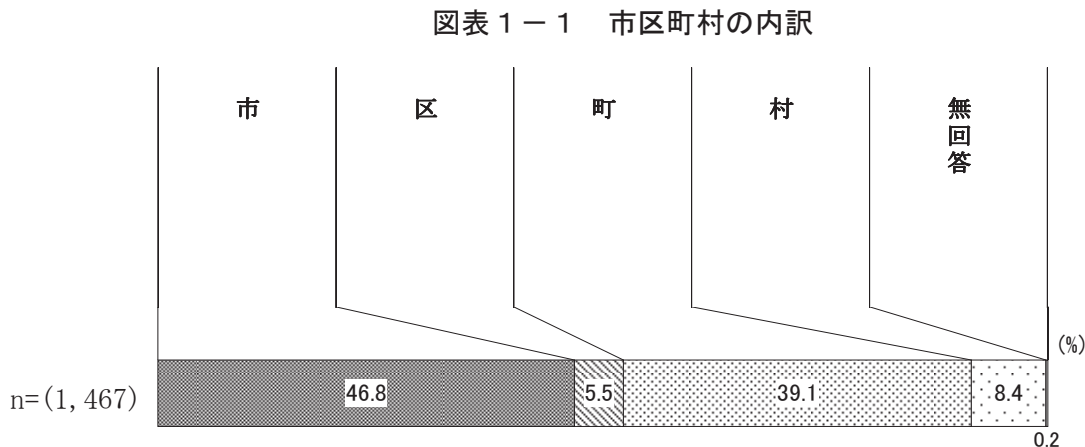
# II

## 調査結果の概要

# 1. 民児協の構成と運営等について

## (1) 市区町村別回答数

本調査に回答いただいた民児協の市区町村の内訳は、下図の通りである。「市」が46.8%、次いで「町」が39.1%となっている。

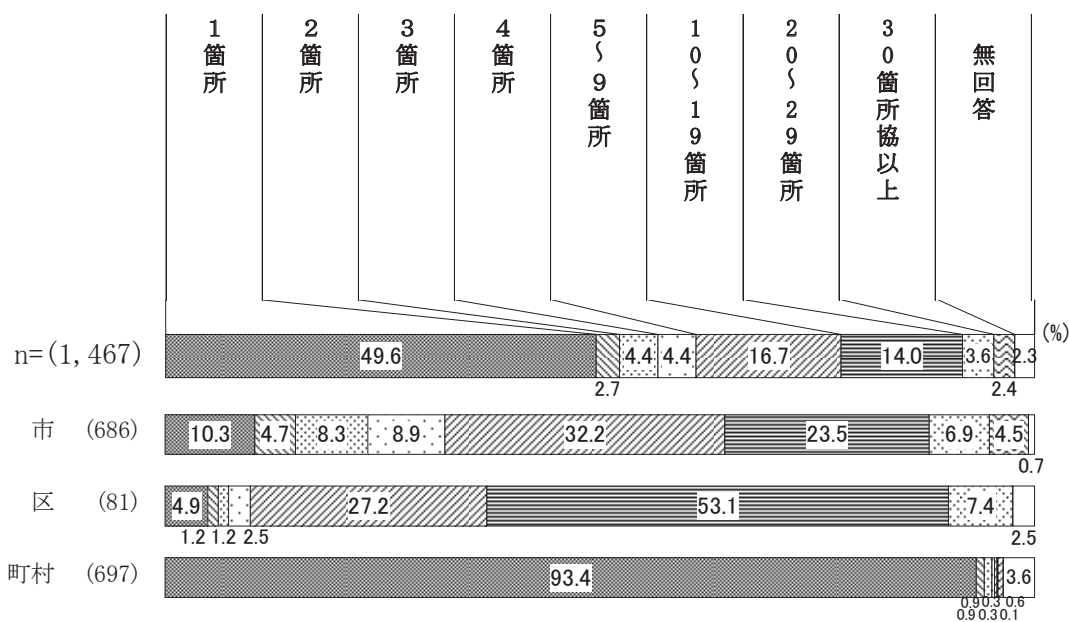


## (2) 市区町村内の法定単位民児協数

法定単位民児協の数を市・区・町村別にみると、市部では5～9箇所（32.2%）が最も多く、区部では10～19箇所（53.1%）が最も多い。

町村部は、1町村1法定単位民児協が基本であるため、1箇所が93.4%であった。

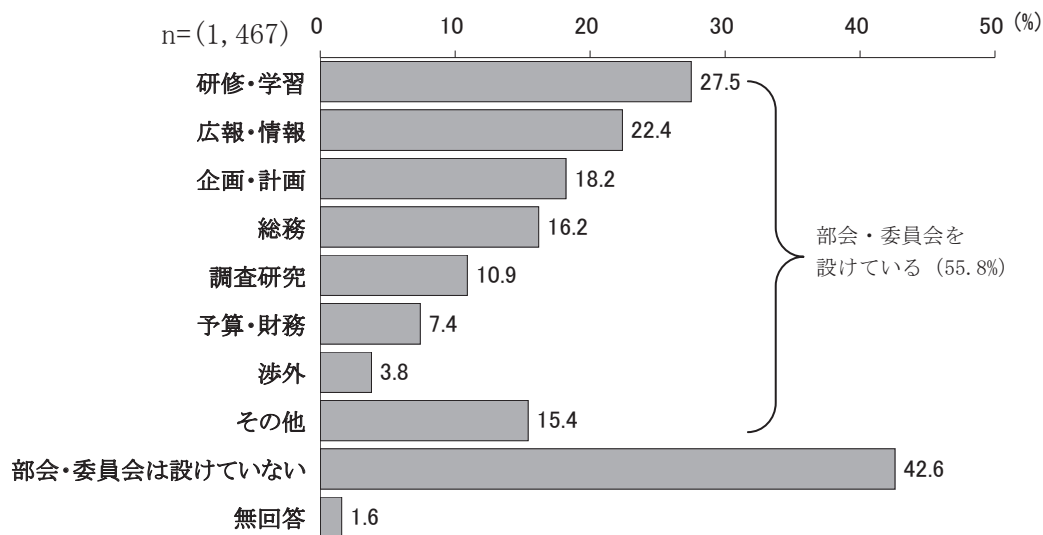
図表 1-2 法定単位民児協数



### (3) ①組織運営に関する部会・委員会の設置

組織運営に関する部会・委員会の設置について聞いたところ、「研修・学習」(27.5%)に関する部会・委員会が最も多く設置されており、次いで「広報・情報」(22.4%)となっている。また、組織・運営に関する「部会・委員会は設けていない」は約4割であった。

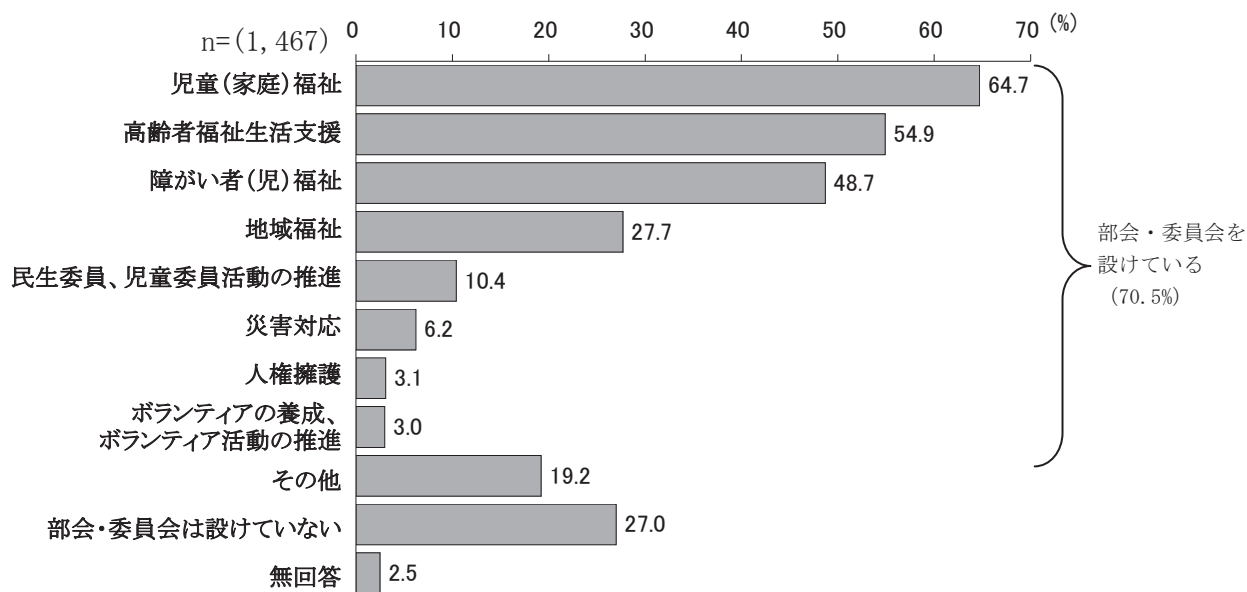
図表 1-3 組織運営に関する部会・委員会 (複数回答・いくつでも)



### (3) ②活動の分野ごとの部会・委員会の設置

活動の分野ごとの部会・委員会は、7割の民児協で設置されている。分野では「児童(家庭)福祉」(64.7%)が最も多く、次いで「高齢者福祉生活支援」(54.9%)となっている。また、活動の分野ごとの「部会・委員会は設けていない」は3割未満であった。

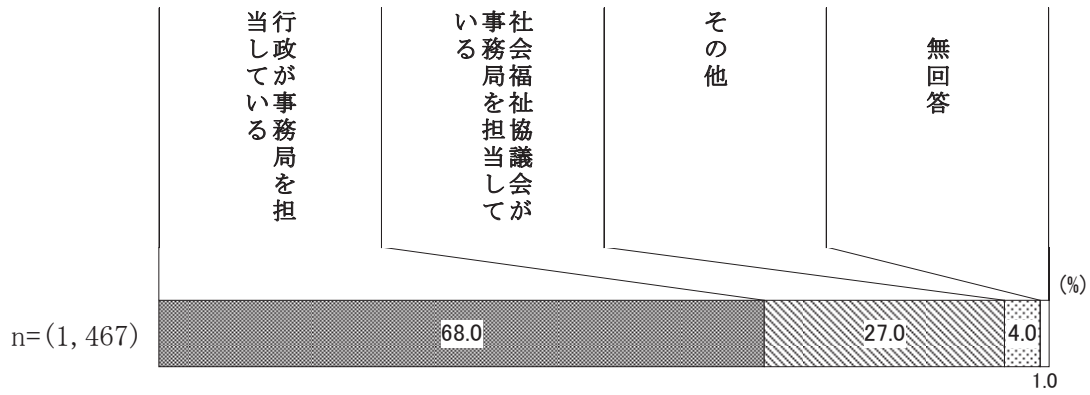
図表 1-4 活動の分野ごとの部会・委員会 (複数回答・いくつでも)



#### (4) 民児協の運営（事務局機能）

市区町村民児協の事務局は、「行政」68.0%、「社会福祉協議会」27.0%となっている。

図表 1-5 民児協の事務局



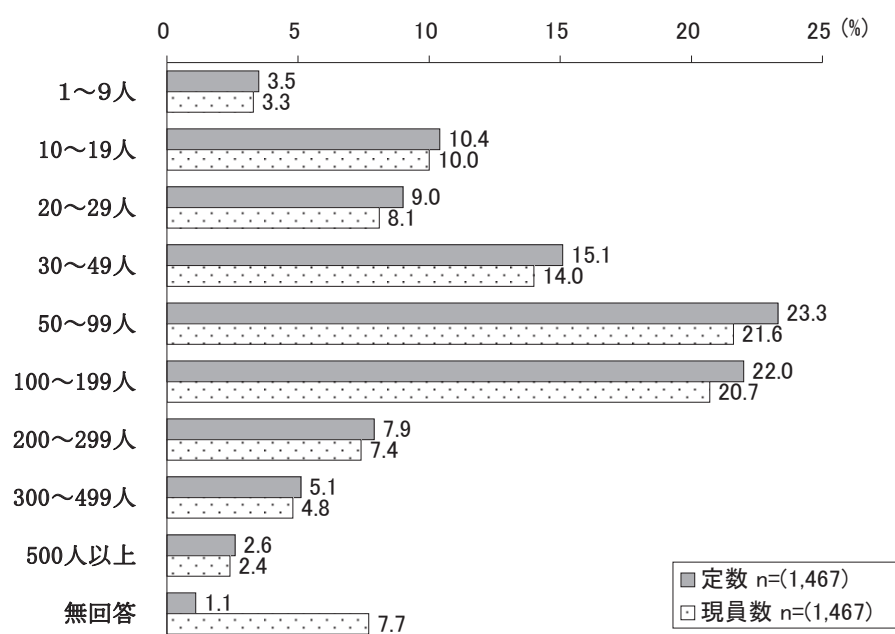
## 2. 民生委員・児童委員の構成

### (1) 民生委員・児童委員の定数と現員数

#### ① 民生委員・児童委員の定数と現員数

市区町村の民生委員・児童委員（主任児童委員を除く）の定数と現員数を聞いたところ、定数、現員数ともに「50 から 99 人」（それぞれ 23.3%、21.6%）が最も多く、次いで「100 から 199 人」（それぞれ 22.0%、20.7%）であった。なお、現員数については 7.7%が無回答のため、定数との差が生じている。

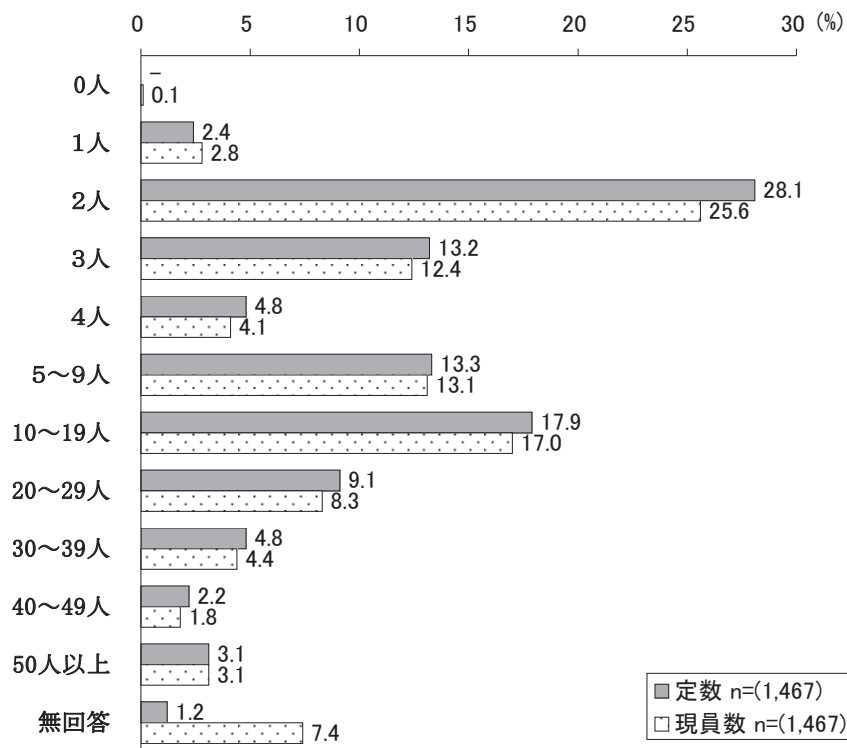
図表 2 - 1 民生委員・児童委員の定数・現員数



## ②主任児童委員の定数と現員数

市区町村の主任児童委員の定数と現員数を聞いたところ、「2人」(それぞれ28.1%、25.6%)が最も多く、次いで「10から19人」(それぞれ17.9%、17.0%)となっている。なお、現員数の無回答は、7.4%であった。

図表2-2 主任児童委員の定数・現員数

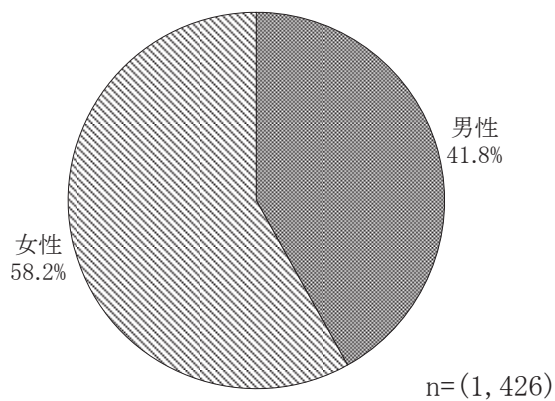


## (2) 民生委員・児童委員の性別

### ①民生委員・児童委員の性別

民生委員・児童委員（主任児童委員を除く）の性別の割合は、「女性」（58.2%）が「男性」（41.8%）の約1.4倍となっている。総数（n=1,426）は無回答を除いた数。

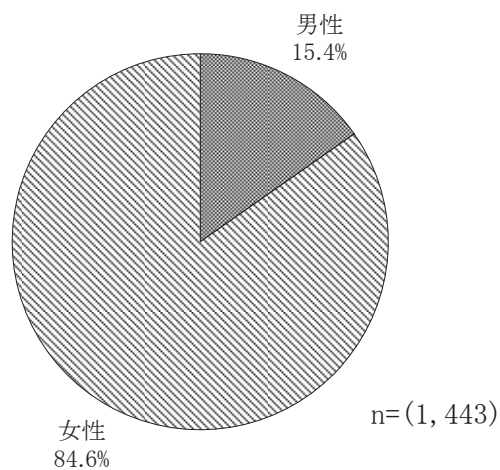
図表2-3 民生委員・児童委員の性別



### ②主任児童委員の性別

主任児童委員の性別の割合は、「女性」（84.6%）が「男性」（15.4%）を大きく上回っている。

図表2-4 主任児童委員の性別

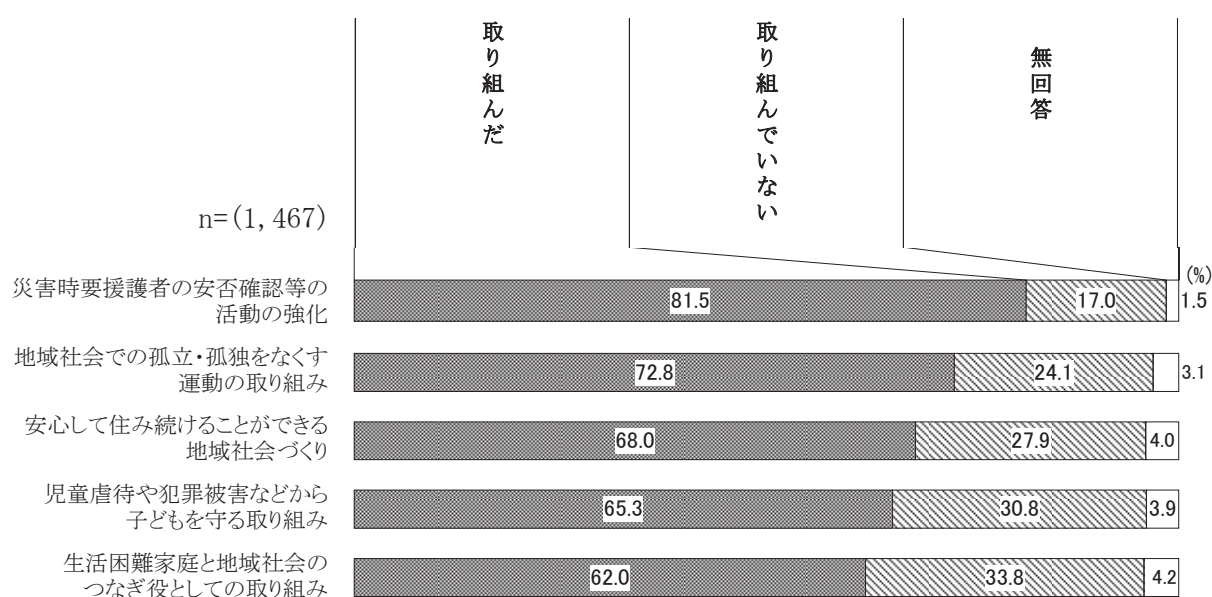


### 3. 活動強化方策・行動宣言の取り組み状況について

#### (1) 「行動宣言」に記された5つの活動分野の平成23年度の取り組み

90周年活動強化方策・「行動宣言」に記された5つの活動分野について、「取り組んだ」のが最も多いのは「災害時要援護者の安否確認などの活動の強化」(81.5%)であり、次いで「地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み」(72.8%)となっている。

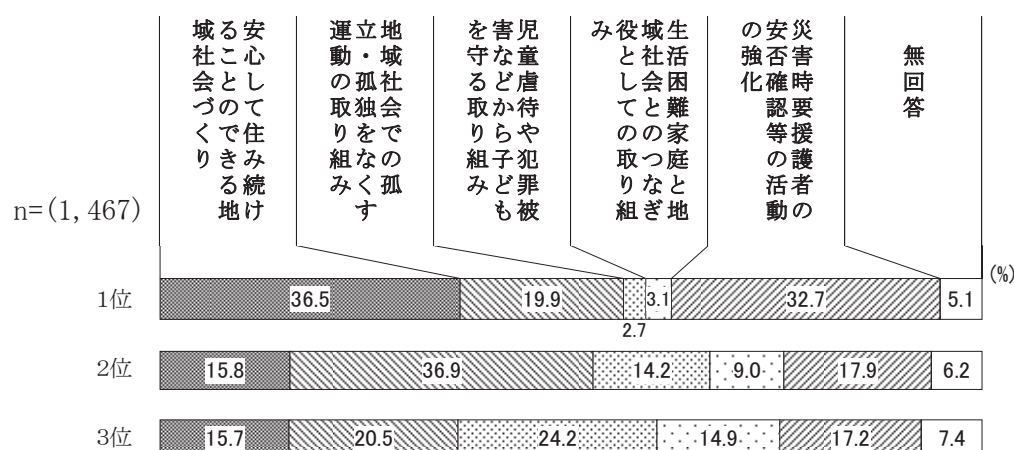
図表3-1 平成23年度の取り組み（5分野の活動状況）



#### (2) 平成24年度重点的に取り組む「行動宣言」の活動分野

「行動宣言」に記された5つの分野について、平成24年度に重点的に取り組む順位(1位～3位)をつけてもらったところ、1位では「安心して住み続けることのできる地域社会づくり」(36.5%)と、「災害時要援護者の安否確認などの活動の強化」(32.7%)が多い。2位では「地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み」(36.9%)が最も多い。

図表3-2 平成24年度の取り組み（5分野の重点の順位）

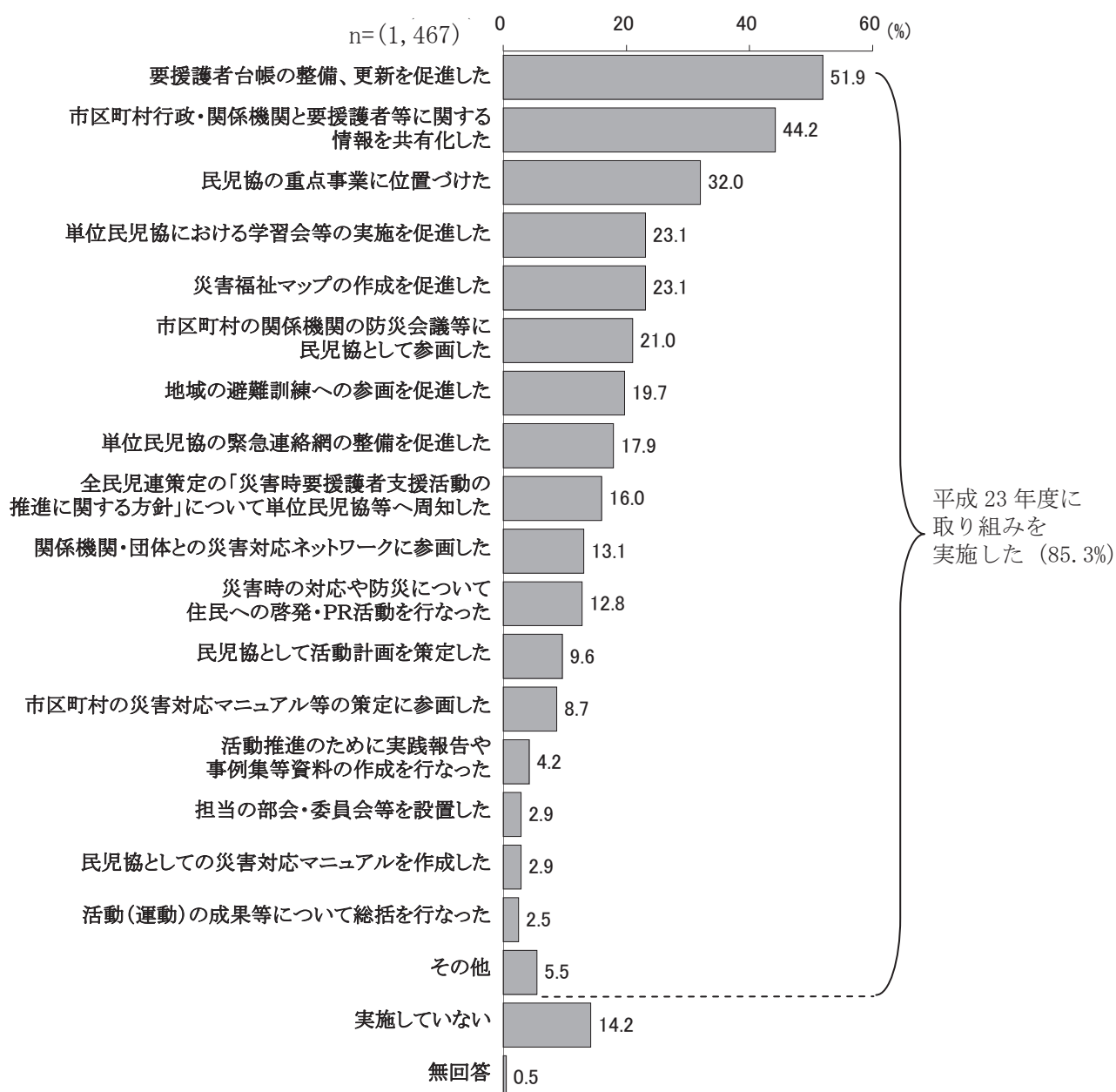


## 4. 災害時要援護者支援活動の推進について

### (1) 災害時要援護者支援活動の平成 23 年度の取り組み

災害時要援護者支援活動の推進について、平成 23 年度には市区町村民児協として 85.3%が取り組んでおり、実施した内容では「要援護者台帳の整備、更新を促進した」(51.9%)が最も多く、次いで「市区町村行政・関係機関と要援護者等に関する情報を共有化した」(44.2%)となっている。

図表 4-1 平成 23 年度に実施した取り組み内容 (複数回答・いくつでも)



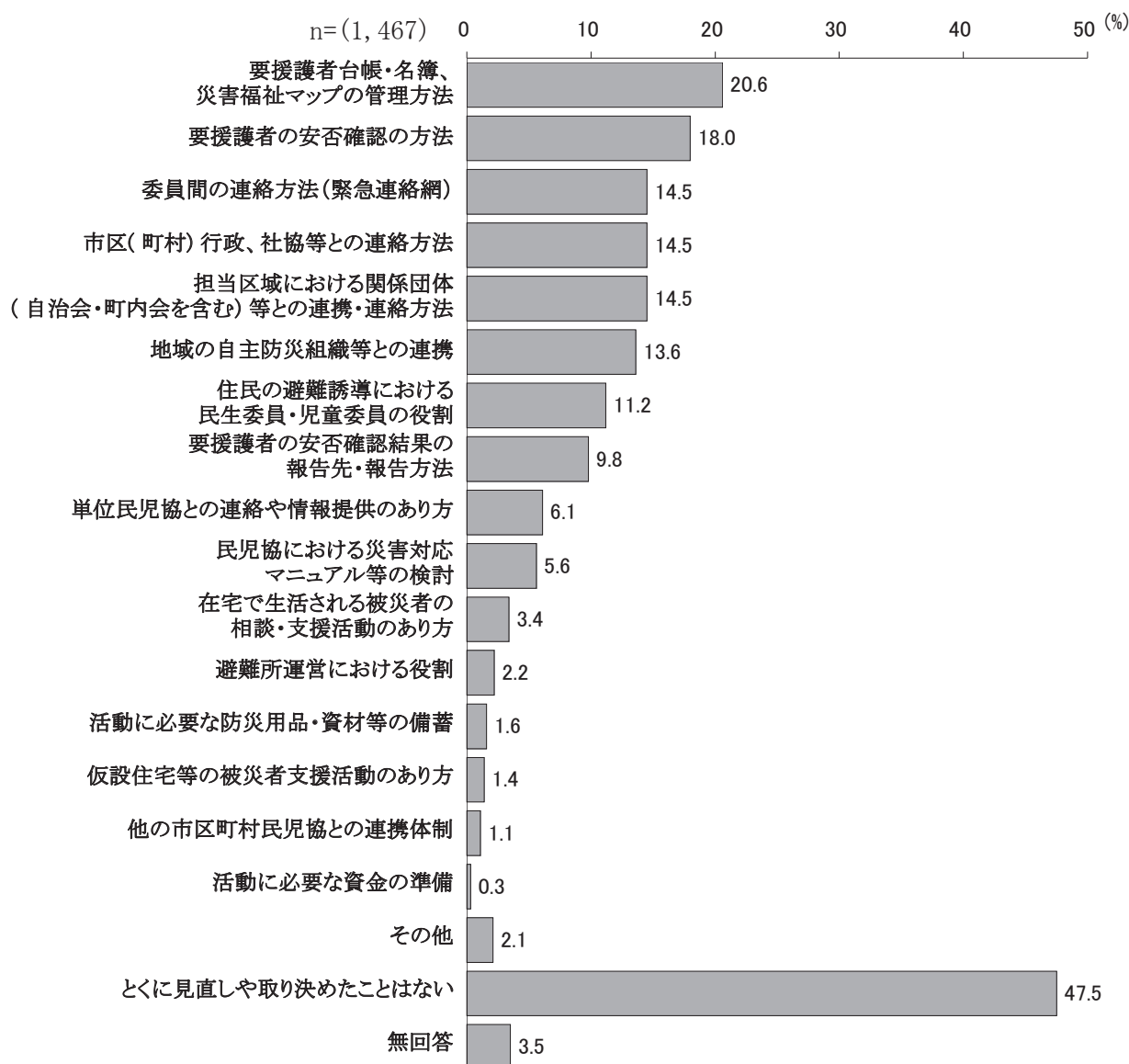
## (2) 災害時要援護者支援活動について見直しや新たな取り決めを行なった事項

### ①全体の傾向

東日本大震災後に災害時要援護者支援活動について、見直しや新たな取り決めを行なった事項について聞いたところ、「要援護者台帳・名簿、災害福祉マップの管理方法」(20.6%)が最も多い。次いで「要援護者の安否確認の方法」(18.0%)となっている。「委員間の連絡方法」ならびに「行政、社協等との連絡方法」、「地域の関係団体との連携・連絡方法」もそれぞれ14.5%と多かった。

「とくに見直しや取り決めたことはない」は約半数であった。

図表4-2 見直しや新たな取り決めを行なった事項(複数回答・いくつでも)

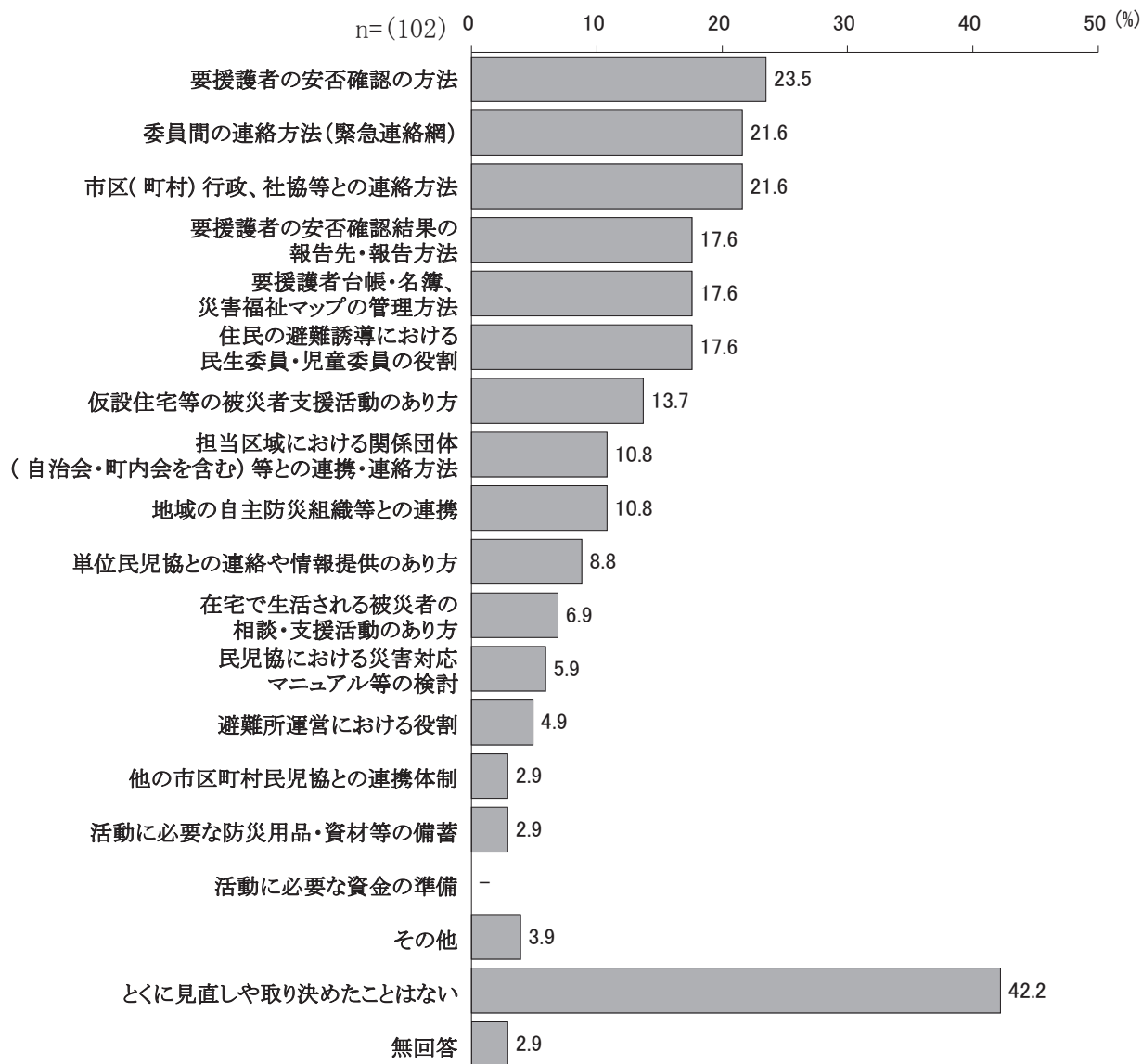


②東日本大震災被災地（※3 県 1 市）の傾向

災害時要援護者支援活動について、東日本大震災後に見直しや新たな取り決めを行なった事項は、東日本大震災被災地では、「要援護者の安否確認の方法」(23.5%)が最も多く、次いで「委員間の連絡方法（緊急連絡網）」「行政・社協等との連絡方法」（ともに21.6%）となっている。

「とくに見直しや取り決めたことはない」は42.2%であった。

図表 4-3 見直しや新たな取り決めを行なった事項 東日本大震災被災地（複数回答・いくつでも）

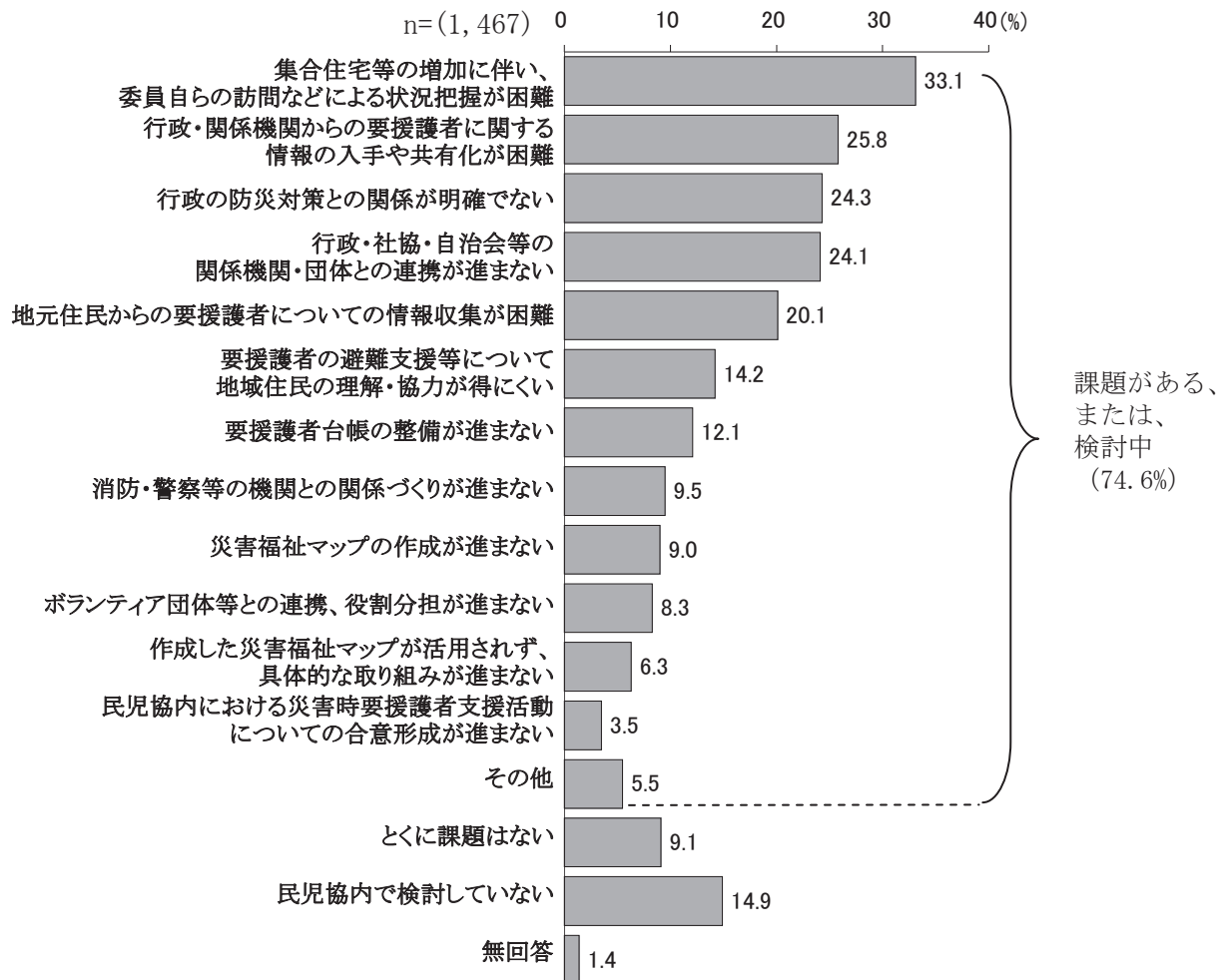


※本設問では、特に甚大な被害を受けた宮城、岩手、福島 の 3 県と仙台市を東日本大震災被災地として抽出した。

### (3) 災害時要援護者支援活動を進める上での課題

災害時要援護者支援活動を進める上での課題について聞いたところ、「集合住宅などの増加に伴い、委員自らの訪問などによる状況把握が困難」(33.1%)が最も多い。次いで「行政・関係機関からの要援護者に関する情報の入手や共有化が困難」(25.8%)となっている。

図表4-4 災害時要援護者支援活動を進める上での課題（複数回答・いくつでも）

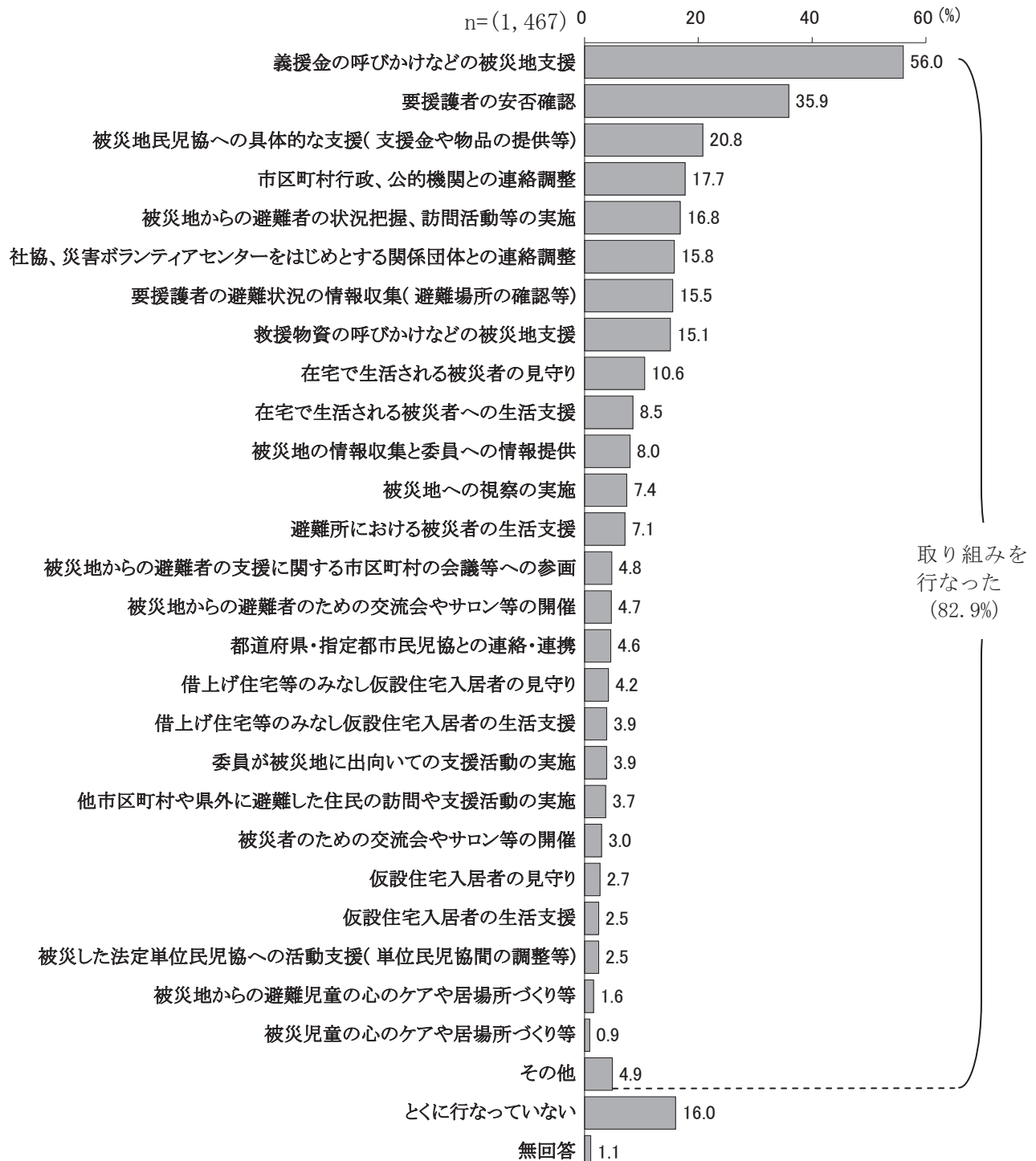


#### (4) 東日本大震災時の対応として取り組んだ活動

##### ①全体の傾向

東日本大震災時の対応として取り組んだ活動について聞いたところ、「義援金の呼びかけなどの被災地支援」(56.0%)が最も多く、次いで「要援護者の安否確認」(35.9%)となっている。

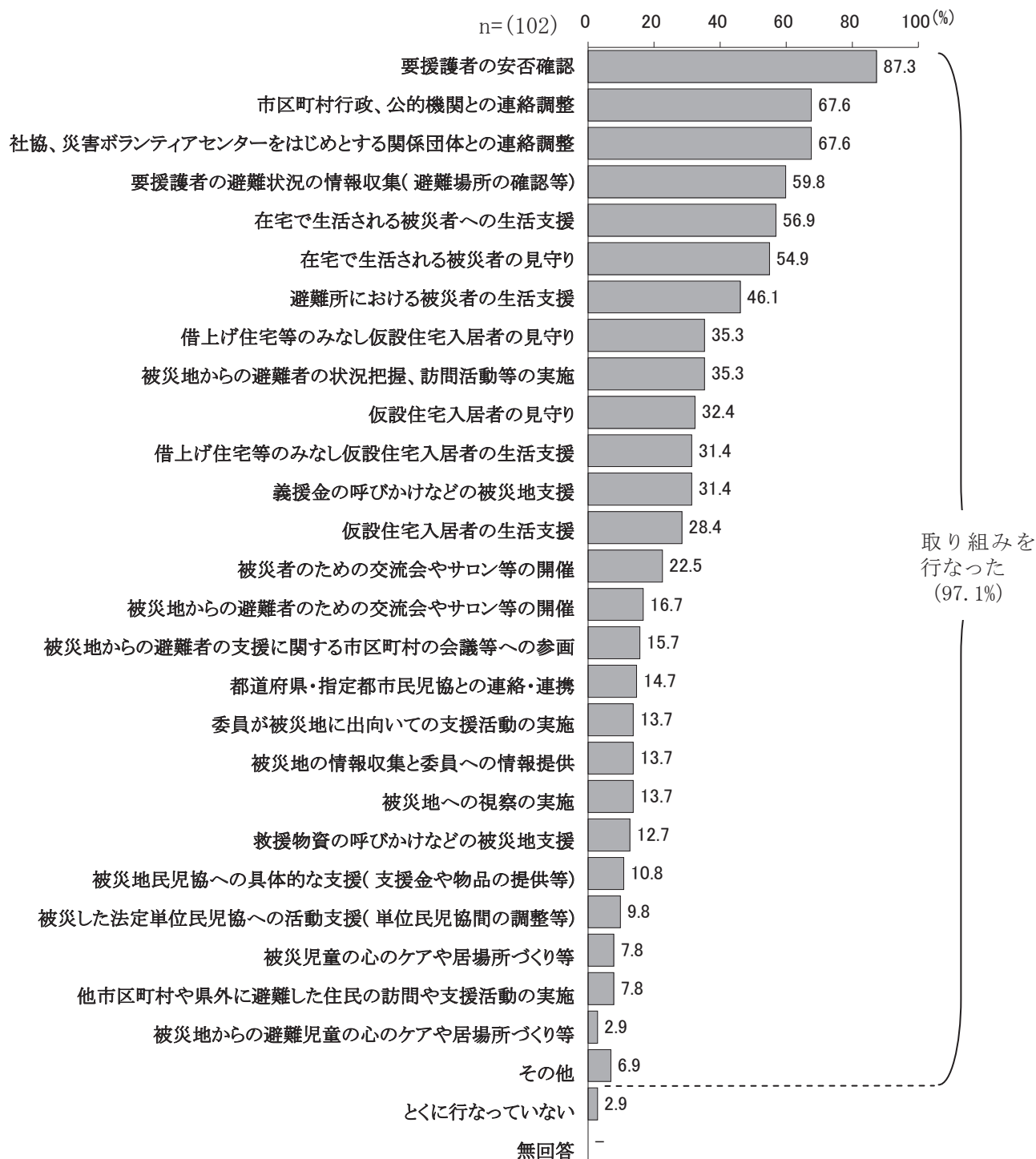
図表4-5 東日本大震災時の取り組み内容(複数回答・いくつでも)



②東日本大震災被災地（3県1市）の傾向

東日本大震災時の取り組み内容について、東日本大震災被災地では、「要援護者の安否確認」（87.3%）が最も多く、次いで「市区町村行政、公的機関との連絡調整」（67.6%）・「社協、災害ボランティアセンターをはじめとする関係団体との連絡調整」（67.6%）となっている。

図表4-6 東日本大震災時の取り組み内容 東日本大震災被災地（複数回答・いくつでも）



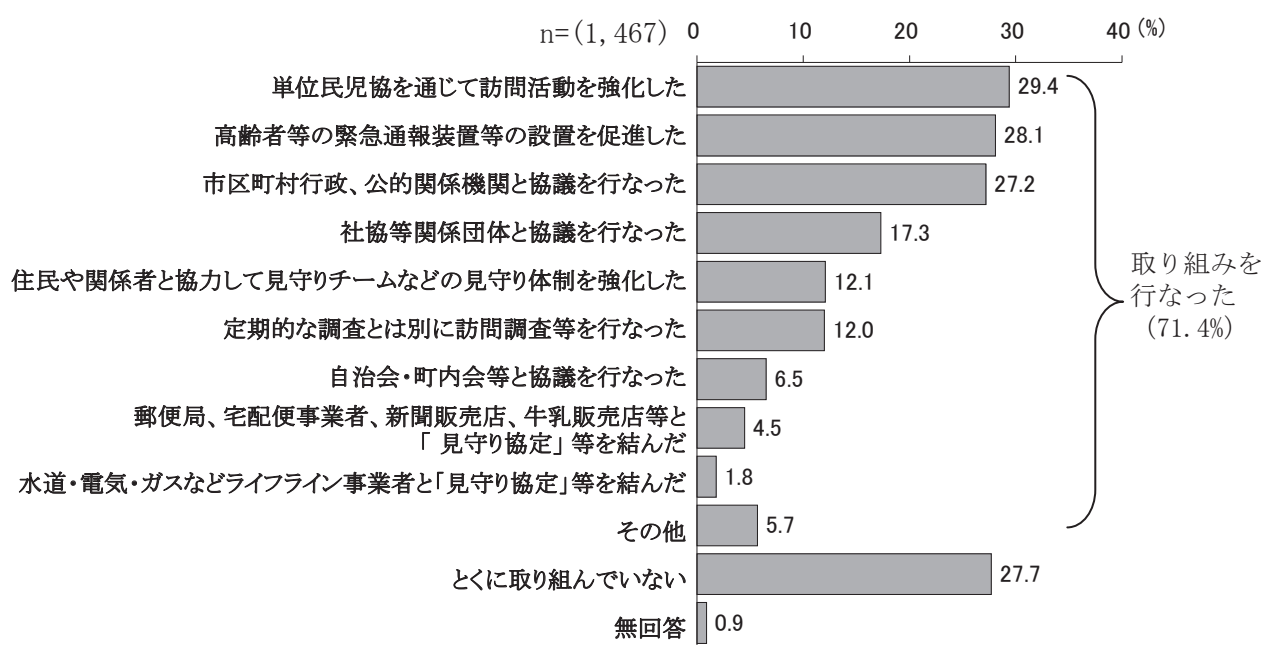
※本設問では、特に甚大な被害を受けた宮城、岩手、福島 の 3 県と仙台市を東日本大震災被災地として抽出した。

## 5. 地域社会での孤立防止等の取り組みについて

### (1) 孤立防止等に向けて取り組んだ内容

孤立・孤独防止等に向けて、7割以上の民児協が関係機関・団体等とともに取り組んでおり、その内容では、「単位民児協を通じて訪問活動を強化した」(29.4%)が最も多く、次いで「高齢者等の緊急通報装置等の設置を促進した」(28.1%)、「市区町村行政、公的関係機関と協議を行なった」(27.2%)となっている。

図表5-1 孤立防止の取り組み内容（複数回答・いくつでも）

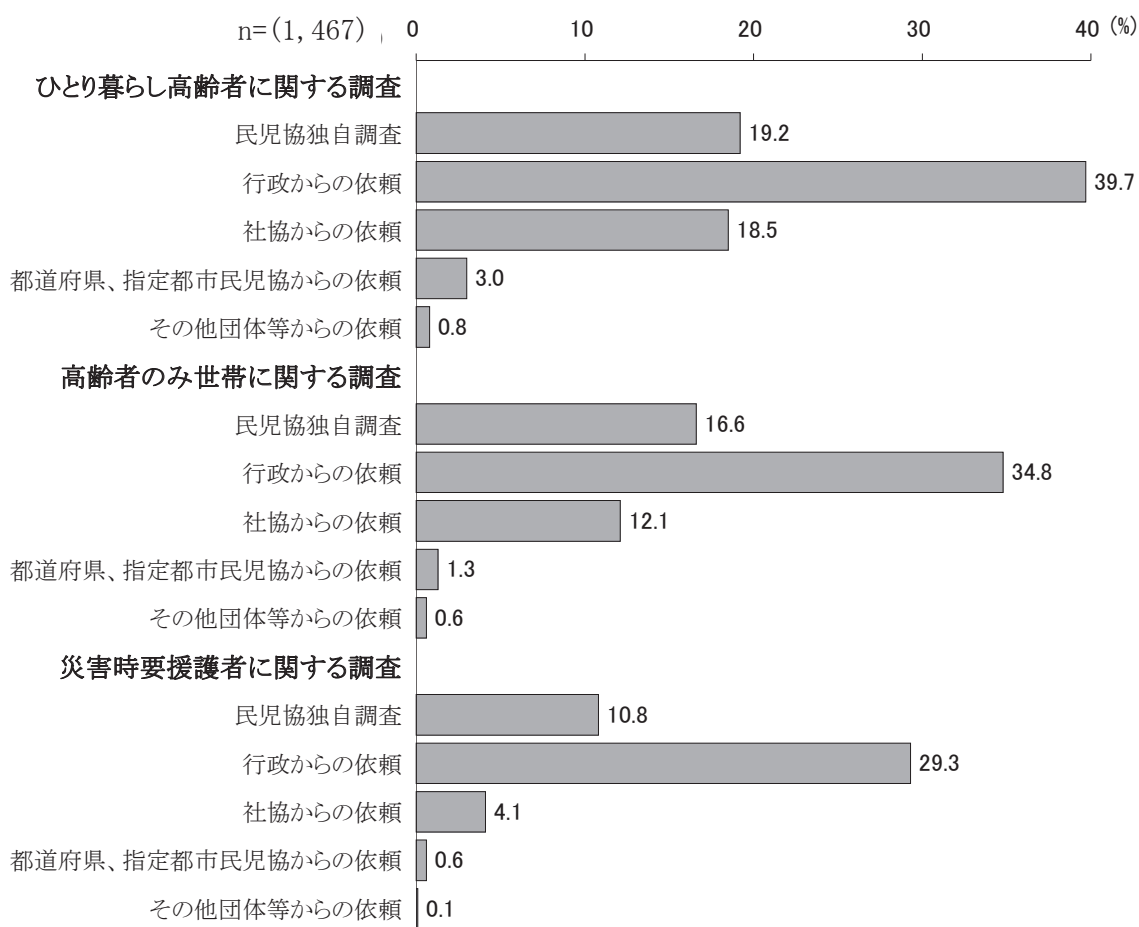


## 6. 要援護者の実態把握等調査の実施について

### (1) 要援護者の実態把握等を目的として実施した調査活動の実施状況（高齢者・災害時要援護者に関する調査）

要援護者の実態把握等を目的とした調査の実施の状況について聞いたところ、高齢者に関する調査では、「ひとり暮らし高齢者に関する調査」、「高齢者のみ世帯に関する調査」、「災害時要援護者に関する調査」のいずれも「行政からの依頼」により実施したという回答（それぞれ 39.7%、34.8%、29.3%）が最も多い。

図表 6-1 調査活動の実施状況（「実施した」と回答した割合）



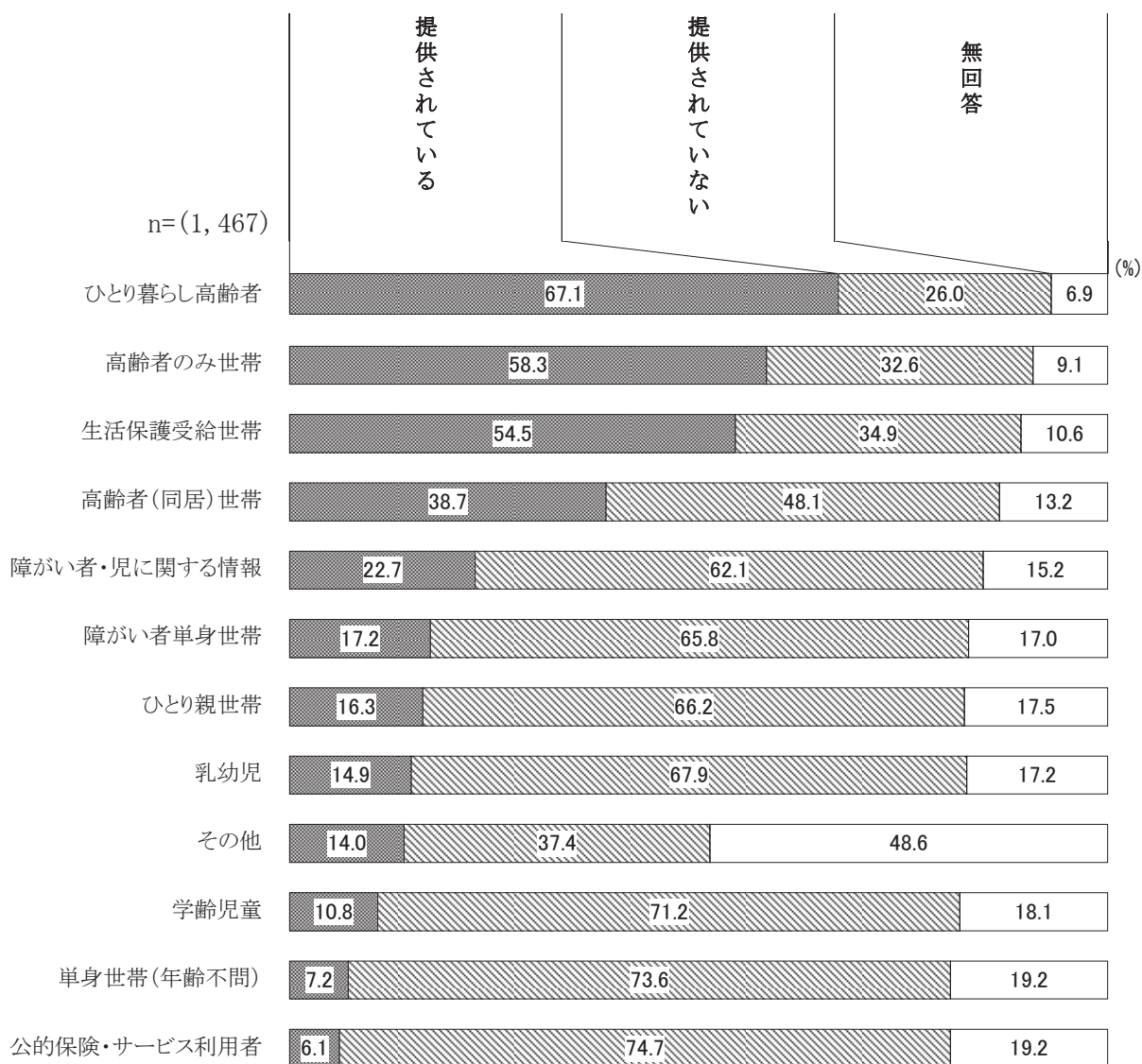
※ここでは、3つの調査のみグラフで掲載した。

## 7. 個人情報の提供状況等について

### (1) 市区町村行政からの個人情報提供の有無（対象別）

個人情報提供の有無について聞いたところ、「提供されている」の割合が高いのは、「ひとり暮らし高齢者」（67.1%）、次いで「高齢者のみ世帯」（58.3%）である。

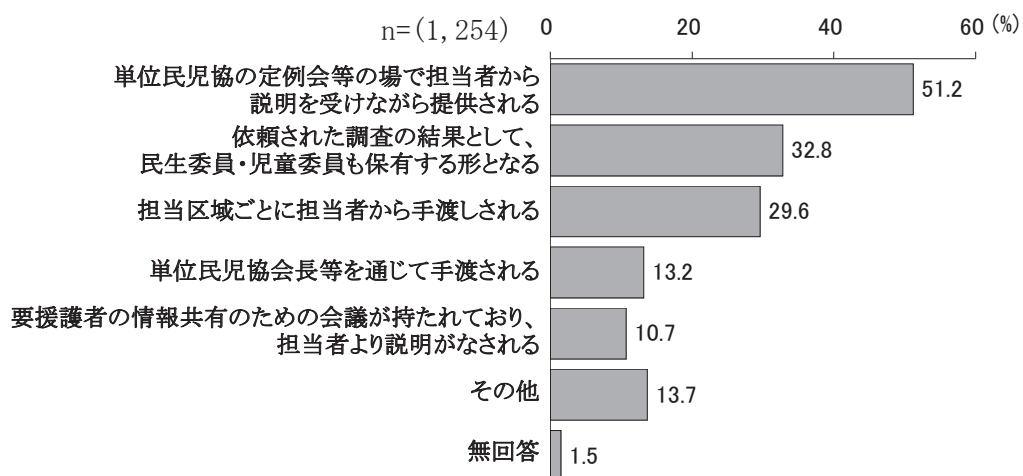
図表 7-1 個人情報提供の有無



## (2) 個人情報の提供方法

個人情報が市区町村行政から提供される主な方法について聞いたところ、「単位民児協の定例会等の場で担当者から説明を受けながら提供される」(51.2%)が最も多く、次いで「依頼された調査の結果として、民生委員・児童委員も保有する形となる」(32.8%)となっている。

図表 7-2 個人情報の提供方法 (複数回答・いくつでも)

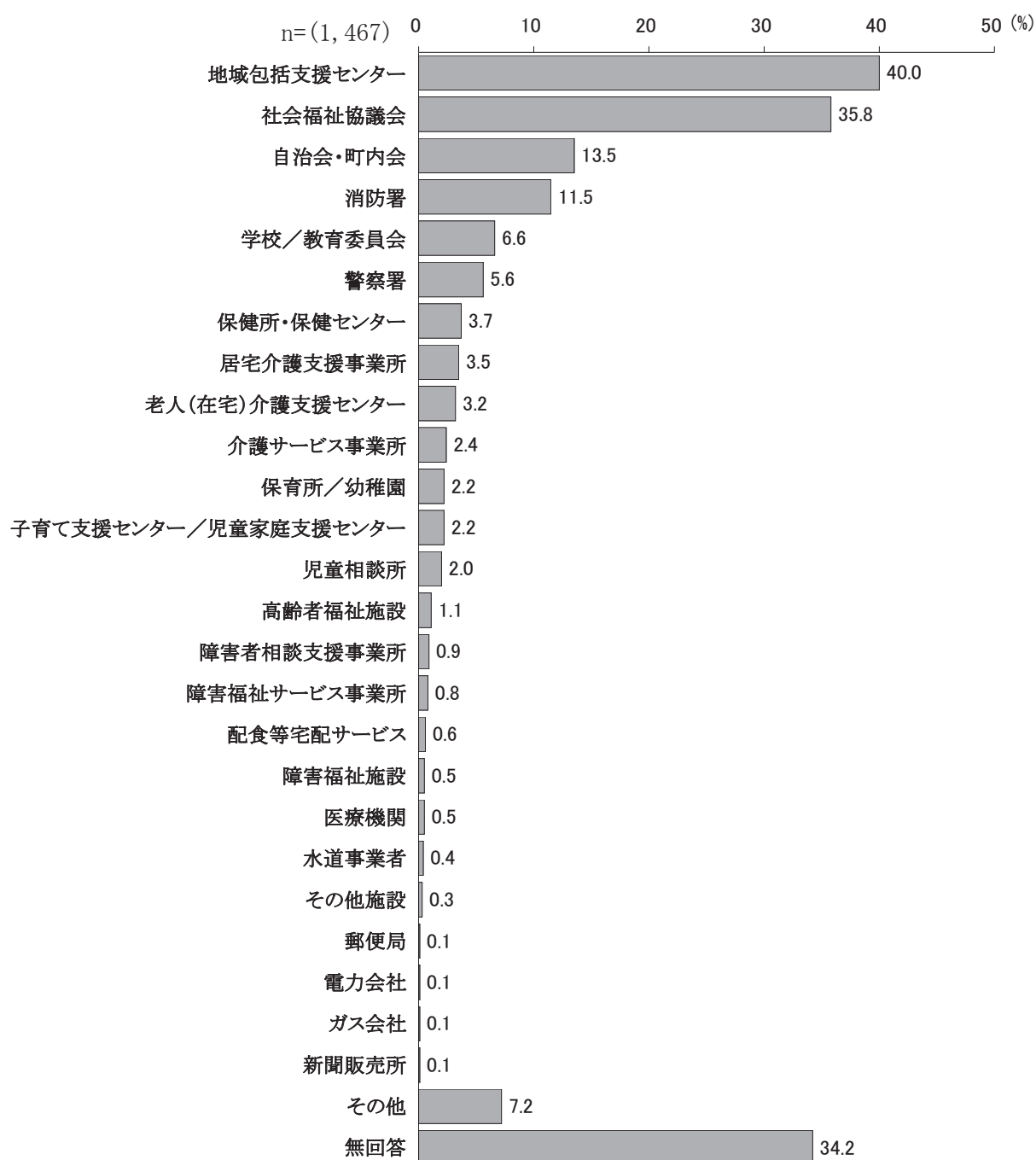


※調査数 (1,254 件) は、(1) で1項目でも「提供されている」と回答した件数

### (3) 個人情報を共有している関係機関・団体

個人情報を共有している関係機関・団体について聞いたところ、「地域包括支援センター」(40.0%) が最も多く、次いで「社会福祉協議会」(35.8%) となっており、他を大きく上回っている。

図表 7-3 個人情報を共有している関係機関・団体 (複数回答・いくつでも)

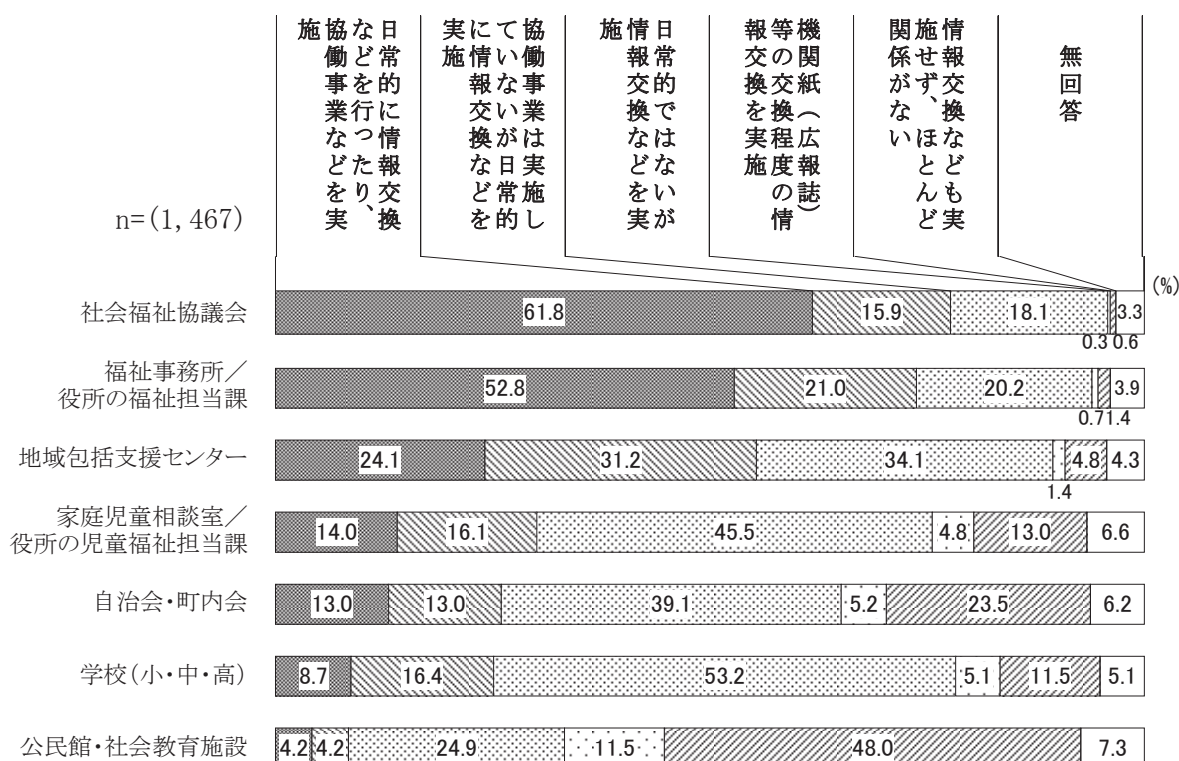


## 8. 他の機関等との連携の状況について

### (1) 他の機関・団体との連携や協力、協働の状況

他の機関・団体との連携状況について、5つの度合いに分けて聞いたところ、「日常的に情報交換などを行ったり、協働事業などを実施」しているのは、「社会福祉協議会」(61.8%)が最も多く、次いで「社会福祉事務所/役所の福祉担当課」(52.8%)となっている。

図表8-1 機関・団体との連携の状況



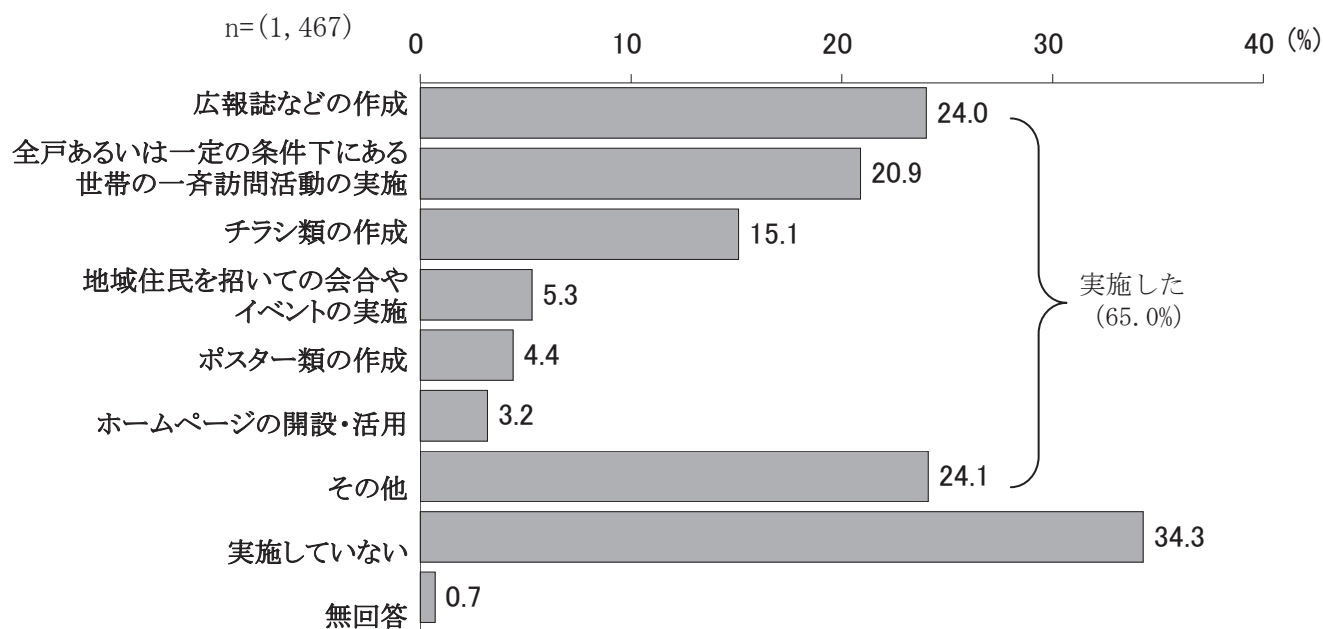
※ここでは、7機関・団体のみをグラフに掲載した。

## 9. 民児協としての民生委員・児童委員活動の推進と課題への取り組み

### (1) 民生委員・児童委員のPRや理解促進のための活動の実施（平成23年度）

民生委員・児童委員のPRや理解促進のための活動内容について聞いたところ、「広報誌などの作成」(24.0%)が最も多く、次いで「全戸あるいは一定の条件下にある世帯の一斉訪問活動の実施」(20.9%)となっている。

図表9-1 民生委員・児童委員のPRや理解促進のための活動内容（複数回答・いくつでも）

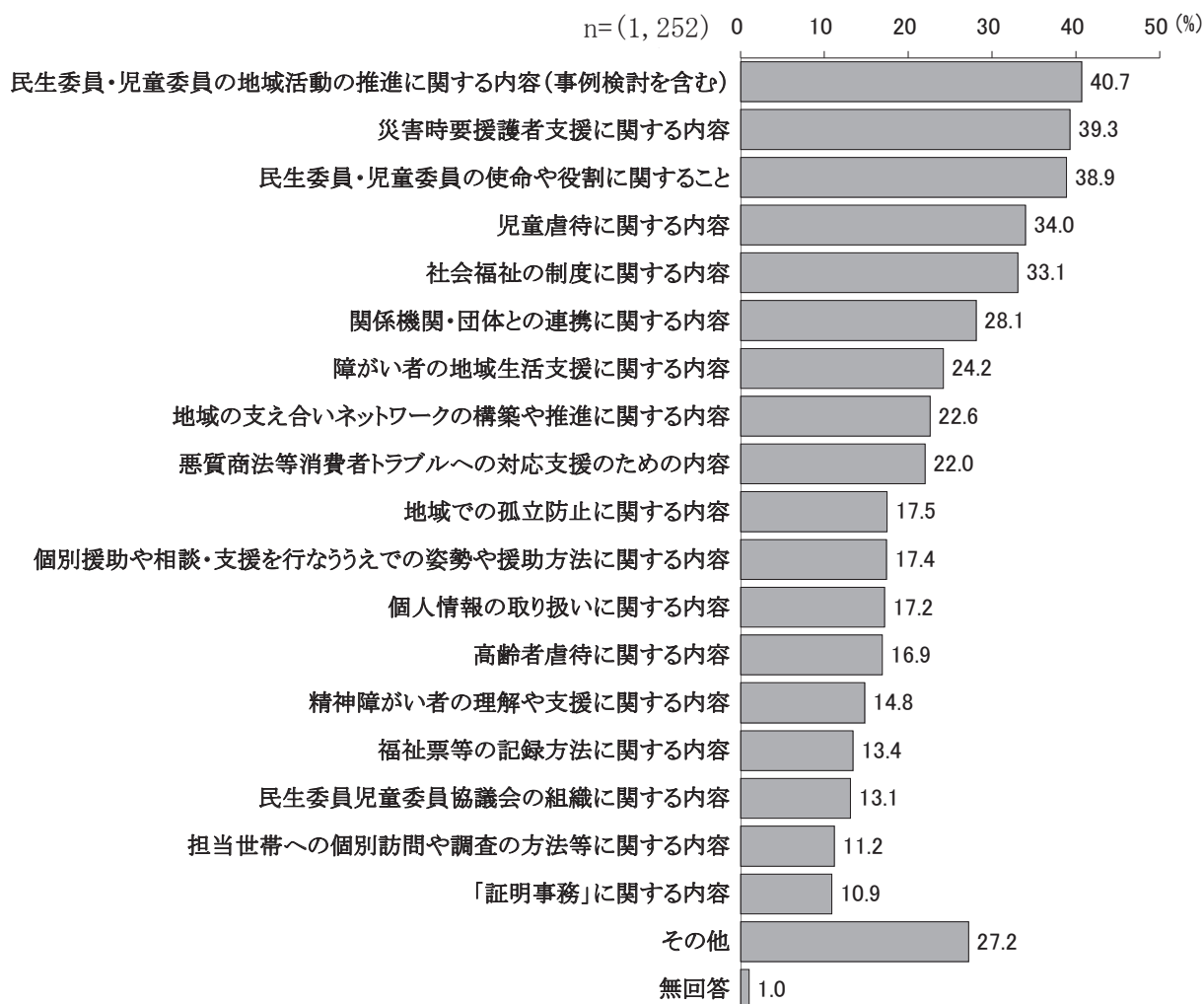


## 10. 研修による民生委員・児童委員の支援に向けて

### (1) 研修で取り上げた内容（平成 23 年度）

平成 23 年度に研修で取り上げた内容について聞いたところ、「民生委員・児童委員の地域活動の推進に関する内容（事例検討を含む）」（40.7%）が最も多い。次いで「災害時要援護者支援に関する内容」（39.3%）となっている。

図表 10 - 1 研修で取り上げた内容（複数回答・いくつでも）

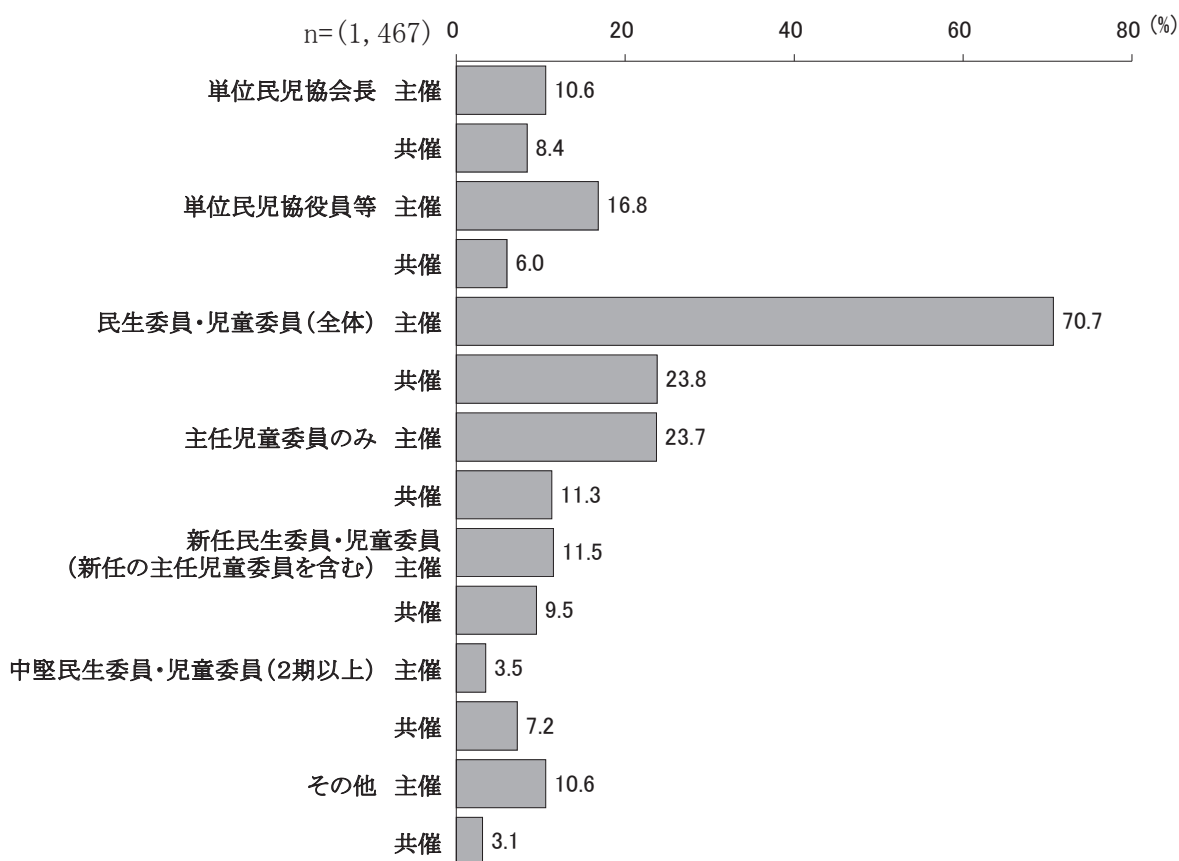


※調査数（1,252 件）は、問 25.1（5.31①、②）で最低一か所で研修実施が「あり」と回答した民児協の件数

## (2) 研修の実施状況 対象別研修の実施の有無

対象別研修の実施の有無について聞いたところ、研修を実施しているのは「民生委員・児童委員（全体） 主催」（70.7%）が最も多い。次いで「民生委員・児童委員（全体） 共催」（23.8%）、  
「主任児童委員のみ 主催」（23.7%）となっている。

図表 10-2 研修の実施状況

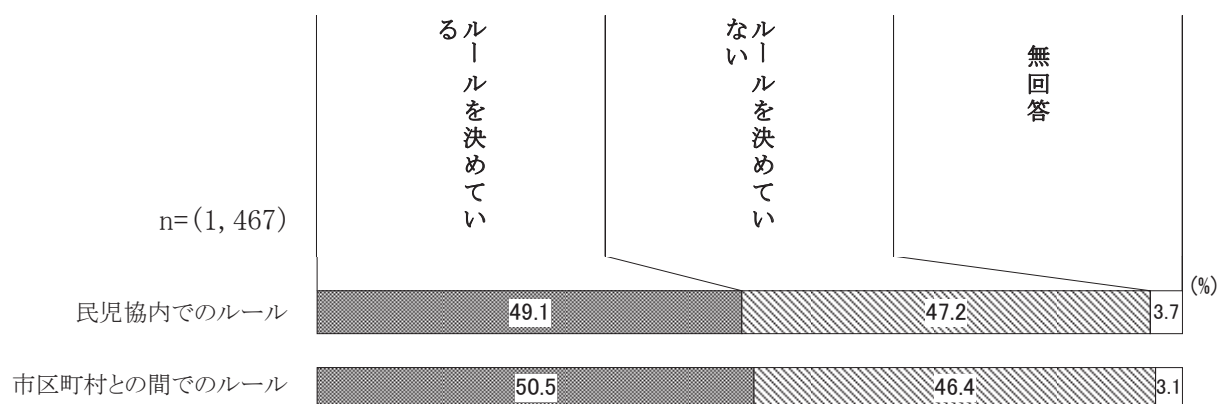


## 11. 活動に関わるルールの有無等について

### (1) 個人情報に関するルールの取り決め

個人情報の取り扱いに関する取り決めについて聞いたところ、「ルールを決めている」のは、「民児協内」では49.1%、「市区町村との間」では50.5%である。

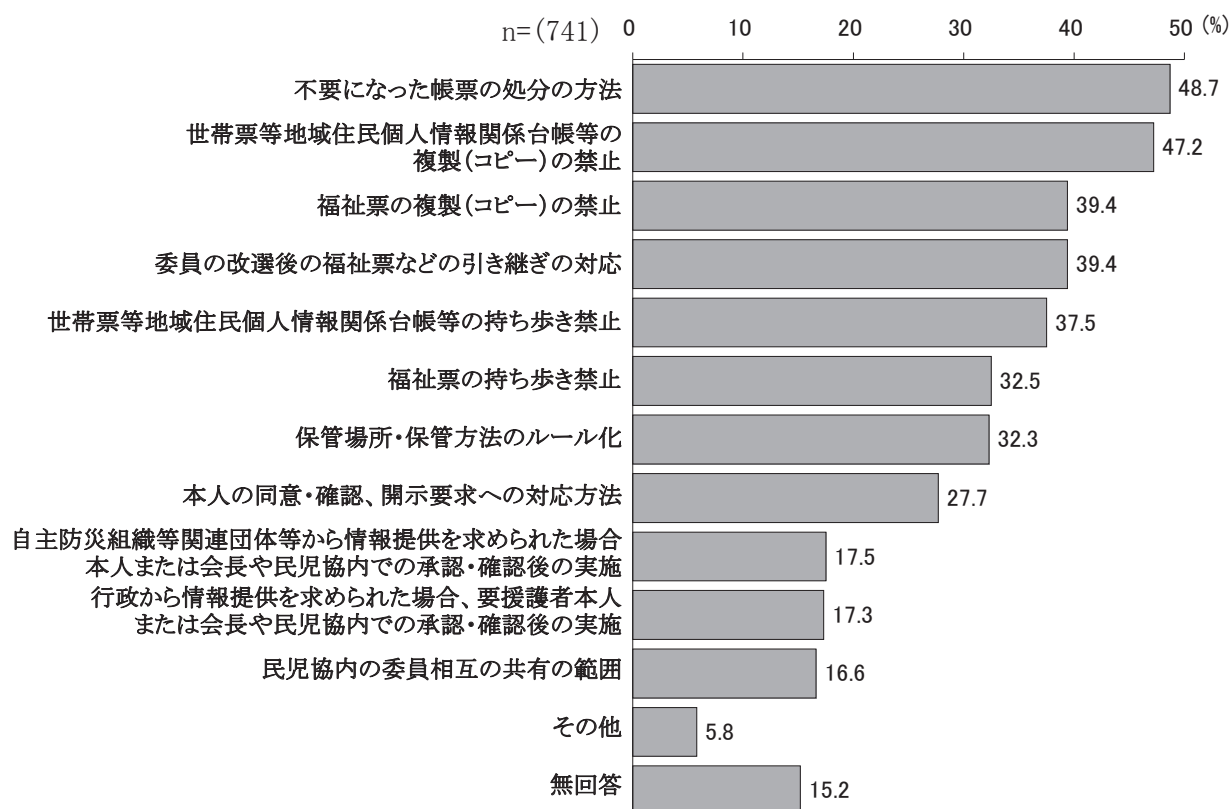
図表 11-1 個人情報の取り扱いに関するルールの取り決めについて



## (2) 個人情報に関するルールの具体的な内容 市区町村との間

市区町村との間のルールの具体的な内容について聞いたところ、「不要になった帳票の処分の方法」(48.7%)が最も多く、次いで「世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の複製(コピー)の禁止」(47.2%)となっている。

図表 11-2 ルールの具体的な内容 市区町村との間 (複数回答・いくつでも)

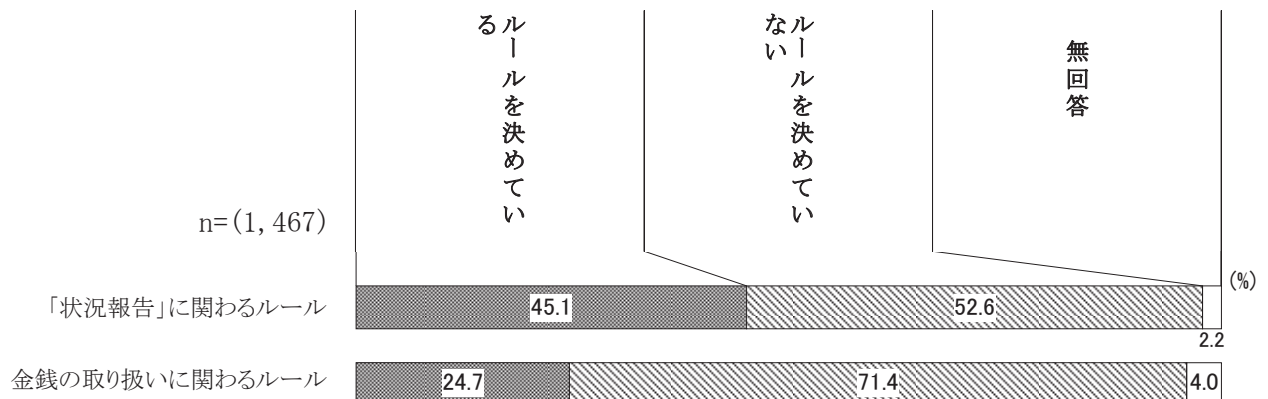


※調査数(741件)は(1)で市区町村の間での「ルールを決めている」と回答した件数

### (3) 「状況報告」・金銭の取り扱いに関するルールの有無

「状況報告（証明事務）」の実施に関わるルールと、支援に伴う金銭の取り扱いに関わるルールの有無を聞いたところ、「状況報告（証明事務）」の実施に関わる「ルールを決めている」のは45.1%であり、金銭の取り扱いに関わる「ルールを決めている」のは24.7%である。

図表 11-3 民児協内でのルールの有無

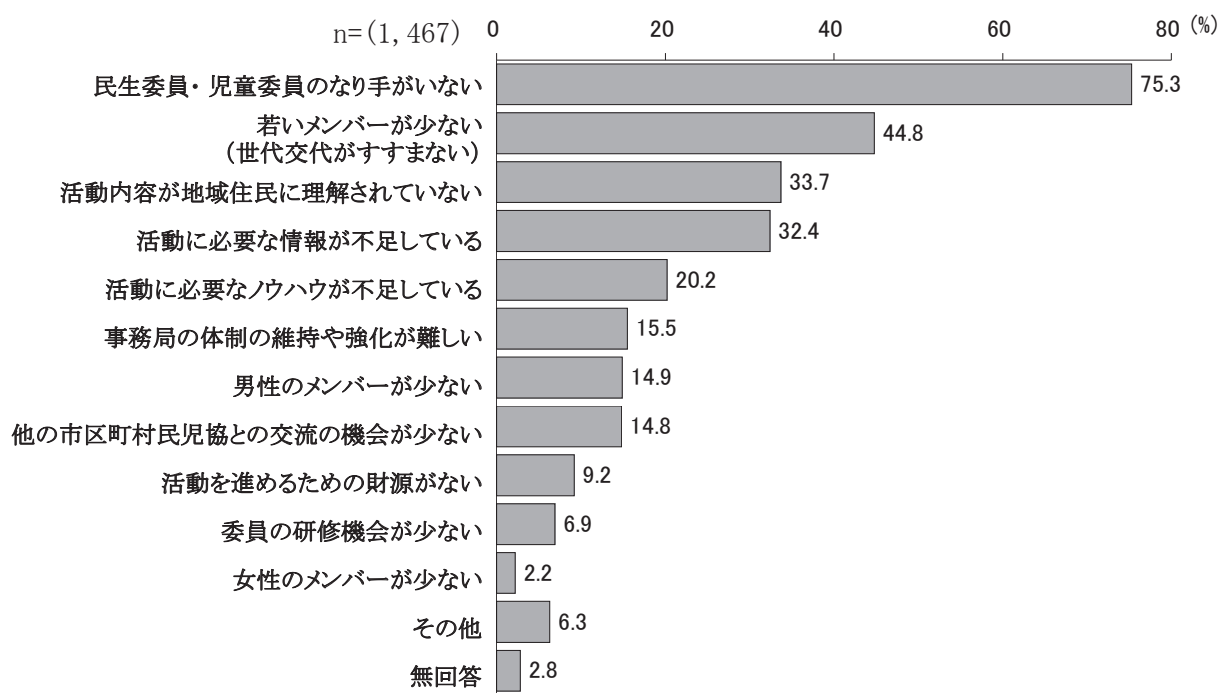


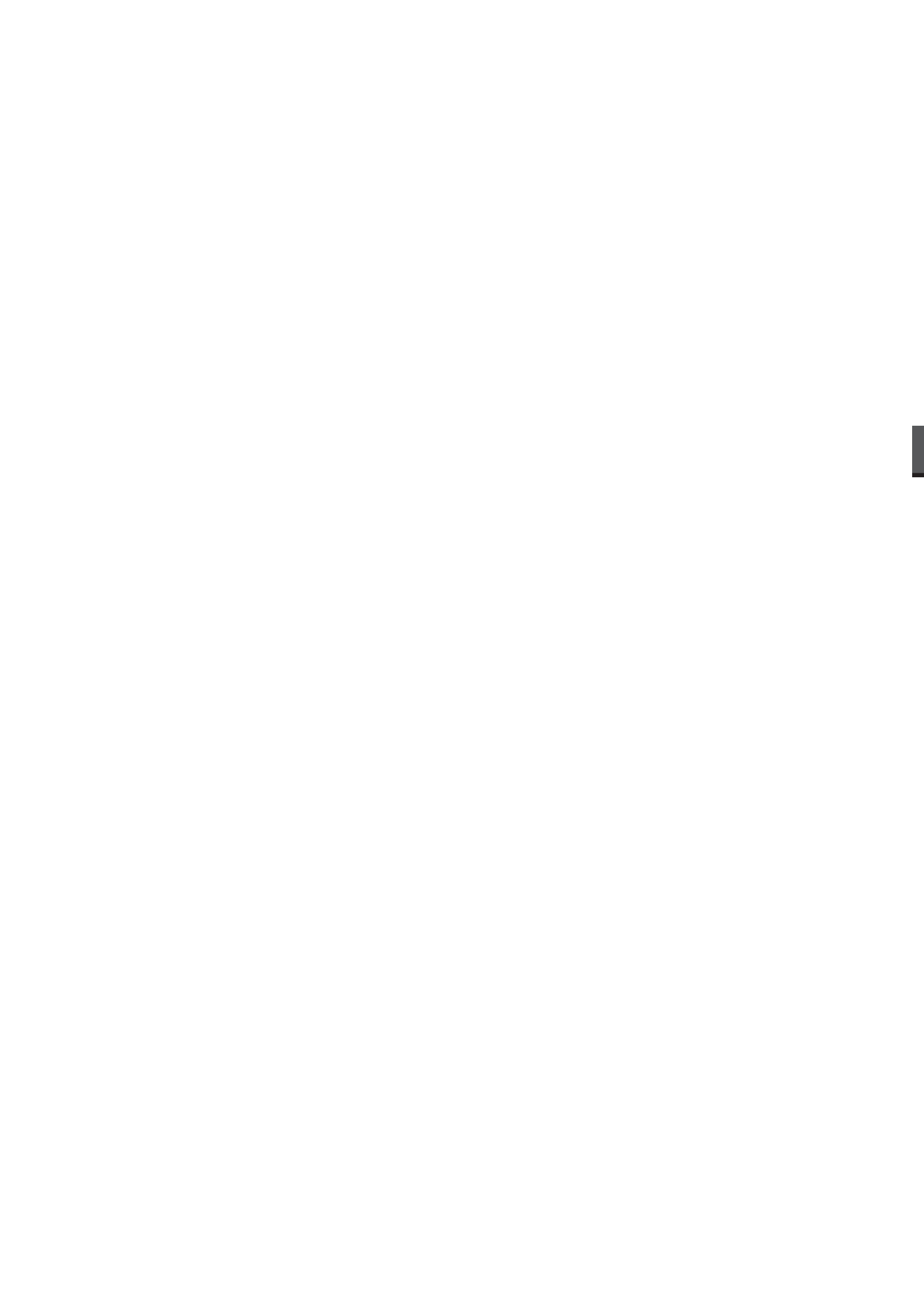
## 12. 民児協における課題

### (1) 現在の民児協における課題

現在の民児協における課題について聞いたところ、「民生委員・児童委員のなり手がいない」(75.3%)が最も多く、次いで「若いメンバーが少ない(世代交代がすすまない)」(44.8%)となっている。

図表 12-1 現在の民児協の課題





# Ⅲ

## 調査結果 項目別集計表〔抜粋〕

# 1. 民児協ならびに市区町村の概要について

## 1.1 市区町村別回答数 (%)

調査数	市	区	町	村	無回答
1,467	46.8	5.5	39.1	8.4	0.2

## 1.2 高齢化率 分布 (市・区・町・村別) (%)

	調査数	10%未満	10%～15%未満	15%～20%未満	20%～25%未満	25%～30%未満	30%～35%未満	35%～40%未満	40%以上	無回答
全体	1,467	0.3	0.8	10.2	27.6	23.5	17.7	7.9	4.7	7.3
市	686	0.6	1.3	10.9	37.6	25.9	13.4	2.9	0.7	6.6
区	81	-	1.2	34.6	40.7	9.9	2.5	-	1.2	9.9
町	574	-	-	6.6	17.4	23.0	25.1	13.2	6.6	8.0
村	123	-	1.6	5.7	11.4	22.0	17.9	16.3	20.3	4.9

## 1.3 人口 分布 (市・区・町・村別) (%)

	調査数	五千人未満	五千～一万人未満	一万～三万人未満	三万～五万人未満	五万～十万人未満	十万～二十万人未満	二十万～三十万人未満	三十万人以上	無回答
全体	1,467	10.2	13.0	22.8	13.4	16.6	13.2	4.6	4.2	2.0
市	686	0.1	0.1	8.5	20.4	33.2	23.0	6.7	7.1	0.7
区	81	-	-	-	2.5	11.1	44.4	25.9	14.8	1.2
町	574	11.5	28.4	46.9	9.4	0.9	-	-	-	3.0
村	123	66.7	22.0	5.7	0.8	0.8	-	-	-	4.1

1.4 総世帯数 分布 (市・区・町・村別) (%)

	調査数	一千世帯未満	一千〽三千世帯未満	三千〽五千世帯未満	五千〽一万世帯未満	一万〽二万世帯未満	二万〽三万世帯未満	三万〽五万世帯未満	五万〽十万世帯未満	十万世帯以上	無回答
全体	1,467	4.0	13.8	9.5	15.1	17.5	9.9	9.3	11.2	7.1	2.5
市	686	-	0.3	0.3	4.1	25.9	20.4	18.5	18.8	10.6	1.0
区	81	-	-	-	-	-	3.7	12.3	44.4	38.3	1.2
町	574	1.6	25.3	22.8	32.9	13.6	0.2	-	-	-	3.7
村	123	39.8	45.5	5.7	2.4	0.8	0.8	-	-	-	4.9

1.5 法定単位民協数 分布 (市・区・町村別) (%)

	調査数	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5〽9箇所	10〽19箇所	20〽29箇所	30箇所協以上	無回答
全体	1,467	49.6	2.7	4.4	4.4	16.7	14.0	3.6	2.4	2.3
市	686	10.3	4.7	8.3	8.9	32.2	23.5	6.9	4.5	0.7
区	81	4.9	1.2	1.2	2.5	27.2	53.1	7.4	-	2.5
町村	697	93.4	0.9	0.9	0.3	0.3	0.1	-	0.6	3.6

1.6 任意単位民児協数 分布 (市・区・町村別) (%)

	調査数	0箇所	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5〽9箇所	10〽19箇所	20〽29箇所	30箇所協以上	無回答
全体	1,467	34.2	5.9	0.5	1.2	0.6	2.2	1.0	0.1	0.5	53.7
市	686	38.2	7.3	0.7	0.9	0.4	2.9	1.5	-	0.7	47.4
区	81	45.7	-	-	-	-	2.5	3.7	-	-	48.1
町村	697	29.0	5.3	0.4	1.6	0.9	1.6	0.3	0.1	0.3	60.5

1.7 民児協の運営（事務局機能） 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	行政が事務局を担当している	社会福祉協議会が事務局を担当している	その他	無回答
全体	1,467	68.0	27.0	4.0	1.0
市	686	62.7	31.3	5.7	0.3
区	81	65.4	23.5	9.9	1.2
町村	697	73.7	23.2	1.6	1.4

1.8① 事務局員数（専任） 分布

(%)

調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5～9人	10人以上	不明	無回答
1,467	28.6	16.8	2.8	1.7	0.7	0.3	-	-	49.0

1.8② 事務局員数（兼任） 分布

(%)

調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5～9人	10人以上	不明	無回答
1,467	3.8	44.6	19.8	13.0	5.4	3.8	0.1	-	9.4

## 2. 民生委員・児童委員の構成について

### 2.1.1① 市区町村民児協ごとの民生委員・児童委員 定数 分布（市・区・町村別） (%)

	調査数	一 ～ 九人	十 ～ 十九人	二十 ～ 二十九人	三十 ～ 四十九人	五十 ～ 九十九人	百 ～ 百九十九人	二百 ～ 二百九十九人	三百 ～ 四百九十九人	五百 人以上	無 回 答
全 体	1,467	3.5	10.4	9.0	15.1	23.3	22.0	7.9	5.1	2.6	1.1
市	686	0.1	-	0.3	0.9	28.7	42.1	12.7	9.0	5.2	0.9
区	81	1.2	-	-	1.2	3.7	39.5	35.8	16.0	2.5	-
町村	697	7.2	21.8	18.7	30.6	20.4	0.3	-	-	-	1.1

### 2.1.1② 民生委員・児童委員 現員数と性別（実数）

n = 1,426

現員数合計	数 民 生 委 員 （ 男 性 ） ・ 児 童 委 員 現 員	数 民 生 委 員 （ 女 性 ） ・ 児 童 委 員 現 員
163,416	68,325	95,091

### 2.1.1③ 民生委員・児童委員 現員数と性別 分布（市・区・町村別）

n = 1,426 (%)

	現員数合計	（民 生 委 員 （ 男 性 ） ・ 児 童 委 員	（民 生 委 員 （ 女 性 ） ・ 児 童 委 員
全 体	163,416	41.8	58.2
市	123,118	42.8	57.2
区	17,775	28.9	71.1
町村	22,485	46.6	53.4

※2.1.1②と2.1.1③の調査数（1,426件）は現員数無回答（41件）を除いたもの

2.12① 主任児童委員 定数 分布 (市・区・町村別) (%)

	調査数	一人	二人	三人	四人	五 ～ 九人	十 ～ 十九人	二十 ～ 二十九人	三十 ～ 三十九人	四十 ～ 四十九人	五十人以上	無回答
全 体	1,467	2.4	28.1	13.2	4.8	13.3	17.9	9.1	4.8	2.2	3.1	1.2
市	686	-	0.3	3.4	3.4	23.9	34.5	15.3	7.9	3.9	6.6	0.9
区	81	-	1.2		1.2	3.7	30.9	34.6	19.8	6.2	1.2	1.2
町村	697	5.0	58.5	24.5	6.6	4.0	0.1	-	-	-	-	1.1

2.12② 主任児童委員 現員数と性別 (実数)

n = 1,443

現員数合計	(主任児童委員現員数 男性)	(主任児童委員現員数 女性)
16,784	2,583	14,201

2.12③ 主任児童委員 現員数と性別 分布 (市・区・町村別)

n = 1,443 (%)

	現員数合計	主任児童委員 (男性)	主任児童委員 (女性)
全 体	16,784	15.4	84.6
市	13,208	15.5	84.5
区	1,875	11.6	88.4
町村	1,699	18.8	81.2

※ 2.11②と2.11③の調査数 (1,443件) は現員数無回答 (24件) を除いたもの

## 2.21 市町村合併（2007年～2011年の間に行なわれた合併）

(%)

調査数	行われた	行われていない	無回答
1,467	6.4	92.0	1.6

## 2.22 市町村合併後の委員配置基準の変化

(%)

調査数	世帯数が増となった	世帯数が減となった	とくに変化はない	無回答
94	14.9	2.1	80.9	2.1

※調査数は2.21で「行なわれた」と回答した件数

### 3. 組織・運営について

#### 3.1① 会長の性別 実数

調査数	男性	女性	無回答
1,467	1,222	233	12

#### 3.1② 会長の性別 分布 (市・区・町村別)

(%)

	調査数	男性	女性	無回答
全体	1,467	83.3	15.9	0.8
市	686	83.8	15.6	0.6
区	81	74.1	25.9	-
町村	697	84.1	15.1	0.9

#### 3.2 副会長の人数と性別 分布

n = 1,467

(%)

	0人	1人	2人	3人	4人	5 ~ 9人	10 ~ 19人	20人以上	無回答
合計	0.1	19.4	50.8	17.4	6.1	4.5	0.5	0.2	1.0
男性	4.6	49.8	25.2	7.4	2.9	2.9	-	-	7.2
女性	15.7	52.1	10.2	1.1	0.3	0.5	0.4	0.1	19.6

#### 3.3 1① 評議員(協議員)会等の設置の有無 分布(市・区・町村別)

(%)

	調査数	あり	なし	無回答
全体	1,467	48.6	42.8	8.6
市	686	55.0	37.0	8.0
区	81	63.0	33.3	3.7
町村	697	40.7	49.8	9.5

3.31② 理事（役員）会等の設置の有無 分布（市・区・町村別）  
(%)

	調査数	あり	なし	無回答
全体	1,467	75.0	20.2	4.8
市	686	92.3	5.1	2.6
区	81	77.8	22.2	-
町村	697	57.8	35.0	7.2

3.32① 評議員（協議員）会等の開催回数（平成23年度） 分布  
(%)

調査数	0回	1回	2回 3回	4回 6回	7回 9回	10回 12回	13回以上	無回答
713	0.7	43.8	17.3	8.8	2.2	24.3	1.8	1.1

※調査数は3.31①で「あり」と回答した件数

3.32② 理事（役員）会等の開催回数（平成23年度） 分布  
(%)

調査数	0回	1回	2回 3回	4回 6回	7回 9回	10回 12回	13回以上	無回答
1,100	0.5	9.4	18.3	20.5	3.9	41.8	4.4	1.2

※調査数は3.31②で「あり」と回答した件数

3.41 定例全体会議の開催方式 分布（市・区・町村別）  
(%)

	調査数	全委員の出席方式により開催	一部の役員等が集まって開催	無回答
全体	1,467	76.8	12.7	10.6
市	686	76.7	19.7	3.6
区	81	51.9	42.0	6.2
町村	697	79.9	2.4	17.6

3.4.2 定例全体会議の開催回数（平成23年度） 分布（市・区・町村別）  
（%）

	調査数	0回	1回	2 ～ 3回	4 ～ 6回	7 ～ 9回	10 ～ 12回	13回以上	無回答
全体	1,467	5.7	28.7	14.7	10.0	3.0	28.7	1.1	8.2
市	686	2.5	41.7	22.2	9.6	2.2	15.9	0.9	5.1
区	81	2.5	34.6	11.1	6.2	3.7	37.0	1.2	3.7
町村	697	9.2	15.4	7.7	10.6	3.7	40.5	1.3	11.6

3.4.3 開催する（主な）場所 分布（市・区・町村別）  
（%）

	調査数	市区（町村）の役所内会議室	市区（町村）の社会福祉協議会内会議室	公民館、市（区）民のための集会所	福祉・健康・保健センター	各種福祉施設会議室	その他	無回答
全体	1,467	29.0	11.0	17.0	17.8	3.1	10.6	11.4
市	686	21.7	12.4	22.4	15.9	4.1	18.1	5.4
区	81	46.9	8.6	14.8	3.7	1.2	19.8	4.9
町村	697	34.3	10.0	11.8	21.4	2.4	2.3	17.8

3.4.4 開催目的／協議内容 分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）

（%）

	調査数	事業計画	予算・決算	事業の分担（役員・担当などの選出）	情報提供	伝達	研修・学習	その他の個別テーマに関する内容	その他	無回答
全体	1,467	80.0	78.1	44.6	61.0	52.8	69.7	27.2	6.8	9.5
市	686	87.8	87.0	44.6	52.0	46.2	71.7	18.7	7.6	2.9
区	81	59.3	60.5	35.8	67.9	56.8	55.6	18.5	9.9	3.7
町村	697	75.0	71.4	45.9	69.2	58.8	69.6	36.7	5.6	16.4

3.45 定例全体会議への出席範囲 分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）  
（%）

	調査数	行政	社会福祉協議会	県民児協	その他	無回答
全体	1,467	85.3	65.9	3.3	11.7	11.7
市	686	90.2	71.7	4.2	9.9	6.6
区	81	95.1	80.2		11.1	3.7
町村	697	79.5	58.8	2.9	13.6	17.5

3.51 組織運営に関する部会・委員会の設置 分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）  
（%）

	調査数	企画・計画	総務	渉外	調査研究	研修・学習	広報・情報	予算・財務	その他	部会・委員会 は設 けて い な い	無回答
全体	1,467	18.2	16.2	3.8	10.9	27.5	22.4	7.4	15.4	42.6	1.6
市	686	17.1	15.7	4.2	12.7	33.7	30.5	8.5	17.6	36.0	1.6
区	81	14.8	16.0	2.5	14.8	49.4	40.7	8.6	16.0	23.5	-
町村	697	19.8	16.8	3.6	8.6	18.8	12.3	6.2	13.2	51.4	1.9

3.52 活動の分野ごとの部会・委員会の設置 分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）  
（%）

	調査数	地域福祉	高齢者福祉生活支援	障がい者（児）福祉	児童（家庭）福祉	災害対応	ボランティア活動の養成、推進	民生委員・児童委員活動の推進	人権擁護	その他	部会・委員会 は設 けて い な い	無回答
全体	1,467.0	27.7	54.9	48.7	64.7	6.2	3.0	10.4	3.1	19.2	27.0	2.5
市	686.0	33.1	58.7	53.2	73.0	7.4	2.8	10.9	3.8	24.5	20.1	1.2
区	81.0	39.5	65.4	60.5	77.8	12.3	2.5	13.6	6.2	35.8	13.6	-
町村	697.0	20.9	49.9	42.9	54.8	4.3	3.3	9.6	2.0	12.1	35.4	4.0

### 3.6 民児協の規約（会則）の有無 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	設けている	設けていない	無回答
全体	1,467	91.8	7.0	1.2
市	686	97.1	2.0	0.9
区	81	88.9	9.9	1.2
町村	697	86.8	11.6	1.6

### 3.7 活動目標や活動（事業）計画の策定 分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）

(%)

	調査数	活動目標・目的	中期（3年）活動計画	児童委員活動の推進計画	（画） 年次活動計画（事業計画）	その他	策定していない	無回答
全体	1,467	32.1	2.4	15.6	75.9	2.0	20.9	0.5
市	686	39.9	2.8	20.3	83.4	1.6	13.7	0.9
区	81	19.8	2.5	17.3	64.2	8.6	25.9	-
町村	697	25.7	2.0	10.9	69.9	1.7	27.4	0.3

### 3.8 1 ① 民児協の決算額（平成23年度支出総額） 分布 (%)

調査数	0円	一千万円～五十万円未満	五十万円～百万円未満	百万円～百五十万円未満	百五十万円～二百万円未満	二百万円～三百万円未満	三百万円～四百万円未満	四百万円～五百万円未満
1,467	-	6.4	7.2	7.9	7.2	11.8	11.9	7.0

	満五百万円～七百万円未満	満七百五十万円～一千万円未満	一千万円～二千万円未満	二千万円～三千万円未満	三千万円以上	不明	無回答
	11.4	7.4	10.3	4.9	3.1	0.5	3.0

3.81② 民児協の決算額（研修事業費のみ） 分布 (%)

調査数	0円	一 千 円 ～ 五 十 万 円 未 満	五 十 万 円 ～ 百 万 円 未 満	百 万 円 ～ 百 五 十 万 円 未 満	百 五 十 万 円 ～ 二 百 万 円 未 満	二 百 万 円 ～ 三 百 万 円 未 満	三 百 万 円 ～ 四 百 万 円 未 満	四 百 万 円 ～ 五 百 万 円 未 満
1,467	-	48.5	18.0	10.2	5.5	6.0	1.9	1.1

	満 五 百 万 円 ～ 七 百 五 十 万 円 未 満	満 七 百 五 十 万 円 ～ 一 千 万 円 未 満	一 千 万 円 ～ 二 千 万 円 未 満	二 千 万 円 ～ 三 千 万 円 未 満	三 千 万 円 以 上	不 明	無 回 答
	1.2	0.2	0.4	0.1	0.1	-	6.8

3.82 単位民児協活動費・1民児協あたり 分布 (%)

調査数	0円	五 万 円 未 満	五 万 円 ～ 十 万 円 未 満	十 万 円 ～ 二 十 万 円 未 満	二 十 万 円 ～ 三 十 万 円 未 満	三 十 万 円 ～ 四 十 万 円 未 満	四 十 万 円 ～ 五 十 万 円 未 満	五 十 万 円 ～ 七 十 五 万 円 未 満	七 十 五 万 円 ～ 百 万 円 未 満
1,467	-	11.9	5.8	11.0	9.5	4.1	3.0	4.3	3.7

	百 万 円 ～ 百 五 十 万 円 未 満	百 五 十 万 円 ～ 二 百 万 円 未 満	二 百 万 円 ～ 三 百 万 円 未 満	三 百 万 円 ～ 四 百 万 円 未 満	四 百 万 円 ～ 五 百 万 円 未 満	五 百 万 円 以 上	不 明	無 回 答
	5.5	2.9	5.5	3.9	2.1	3.4	0.5	22.8

## 4. 90周年活動強化方策・行動宣言の取り組み状況について

### 4.1 平成23年度の「行動宣言」5分野の取り組み（市・区・町村別）

全体 n=1,467

(%)

	取 り 組 ん だ	取 り 組 ん で い ない	無 回 答
安心して住み続けることができる地域社会づくり	68.0	27.9	4.0
地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み	72.8	24.1	3.1
児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み	65.3	30.8	3.9
生活困難家庭と地域社会のつなぎ役としての取り組み	62.0	33.8	4.2
災害時要援護者の安否確認等の活動の強化	81.5	17.0	1.5

市部 n = 686 (%)

	取り組んだ	取り組んでいない	無回答
安心して住み続けることができる地域社会づくり	69.4	26.1	4.5
地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み	73.6	22.9	3.5
児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み	68.8	26.2	5.0
生活困難家庭と地域社会のつなぎ役としての取り組み	58.6	35.9	5.5
災害時要援護者の安否確認等の活動の強化	83.7	14.7	1.6

区部 n = 81 (%)

	取り組んだ	取り組んでいない	無回答
安心して住み続けることができる地域社会づくり	69.1	28.4	2.5
地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み	70.4	27.2	2.5
児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み	71.6	25.9	2.5
生活困難家庭と地域社会のつなぎ役としての取り組み	59.3	39.5	1.2
災害時要援護者の安否確認等の活動の強化	72.8	25.9	1.2

町村部 n = 697 (%)

	取り組んだ	取り組んでいない	無回答
安心して住み続けることができる地域社会づくり	66.6	29.7	3.7
地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み	72.2	25.1	2.7
児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み	61.4	35.6	3.0
生活困難家庭と地域社会のつなぎ役としての取り組み	65.6	31.1	3.3
災害時要援護者の安否確認等の活動の強化	80.5	18.1	1.4

#### 4.2 平成24年度に重点的に取り組む活動分野 分布

n = 1,467

(%)

	会こ安 づとの心 くりので きる住 るみ地 地続け 社る	取孤地 り独域 組を社 みなく すの孤 運立 動の・	るな児 取ど童 りか虐 組ら待 み子や ども犯 も罪被 を害	し社生 て会活 のと困 取の難 りつ家 組な庭 みぎと 役地 と域	化否災 確害 認時 等要 の援 活護 動者 のの 強安	無 回 答
1 位	36.5	19.9	2.7	3.1	32.7	5.1
2 位	15.8	36.9	14.2	9.0	17.9	6.2
3 位	15.7	20.5	24.2	14.9	17.2	7.4

#### 市・区・町村別（1位のみ）

	調 査 数	域る安 社こ心 会とし づのて くりで きる住 るみ地 地続け	運立地 動・域 の孤社 取独会 りをで 組な孤 みくす	を害児 守な童 るど虐 取か待 りらや 組子犯 みども も罪被	み役域生 と社活 し会困 てと難 のの家 取つ庭 りなと 組ぎ地	の安災 強否害 化確時 認等援 の護 活者 動の	無 回 答
全 体	1,467	36.5	19.9	2.7	3.1	32.7	5.1
市	686	37.5	19.7	2.6	1.6	33.4	5.2
区	81	32.1	21.0	8.6	1.2	22.2	14.8
町村	697	36.0	19.8	2.2	4.9	33.3	3.9

### 4.3 東日本大震災の対応として取り組んだ活動 分布

(市・区・町村別) (※東日本大震災被災地) (複数回答・いくつでも)

(%)

	調査数	要 援 護 者 の 安 否 確 認	要 援 護 者 の 避 難 状 況 の 情 報 収 集	在 宅 で 生 活 さ れ る 被 災 者 の 見 守 り	仮 設 住 宅 入 居 者 の 見 守 り	借 上 げ 住 宅 等 の み な し 仮 設 住 宅 入 居 者 の 見 守 り	在 宅 で 生 活 さ れ る 被 災 者 へ の 生 活 支 援	避 難 所 に お け る 被 災 者 の 生 活 支 援	仮 設 住 宅 入 居 者 の 生 活 支 援	借 上 げ 住 宅 等 の み な し 仮 設 住 宅 入 居 者 の 生 活 支 援
全 体	1,467	35.9	15.5	10.6	2.7	4.2	8.5	7.1	2.5	3.9
市	686	38.8	17.1	12.4	2.0	4.7	8.6	7.3	2.0	4.2
区	81	44.4	14.8	12.3	3.7	6.2	6.2	4.9	1.2	4.9
町村	697	32.0	14.1	8.6	3.2	3.4	8.8	7.2	3.0	3.4

被災地	102	87.3	59.8	54.9	32.4	35.3	56.9	46.1	28.4	31.4
-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------

	被 災 者 の た め の 交 流 会 や サ ロ ン 等 の 開 催	被 災 地 の 心 の ケ ア や 居 場 所 の 整 頓 等	市 区 町 村 の 連 絡 調 整	関 係 団 体 と の 連 絡 調 整	都 道 府 県 ・ 指 定 都 市 民 児 協 と の 連 絡 ・ 連 携	被 災 地 の 活 動 支 援	実 施 した 法 定 単 位 民 児 協 へ の 支 援	他 市 区 町 村 や 県 外 に 避 難 し た 住 民 の 訪 問 や 支 援 活 動 の 実 施	避 難 者 の 支 援 に 関 す る 市 区 町 村 の 会 議 等 へ の 参 画	被 災 地 か ら の 避 難 者 の 状 況 把 握 、 訪 問 活 動 等 の 実 施	被 災 地 か ら の 避 難 者 の た め の 交 流 会 や サ ロ ン 等 の 開 催
全 体	3.0	0.9	17.7	15.8	4.6	2.5	3.7	4.8	16.8	4.7	
市	3.2	1.0	17.8	16.5	5.5	4.2	5.5	7.3	20.7	4.8	
区	7.4	1.2	21.0	14.8	8.6	2.5	2.5	9.9	34.6	14.8	
町村	2.3	0.7	17.2	15.4	3.2	0.9	2.0	1.7	10.8	3.4	

被災地	22.5	7.8	67.6	67.6	14.7	9.8	7.8	15.7	35.3	16.7
-----	------	-----	------	------	------	-----	-----	------	------	------

	被 災 地 か ら の 居 場 所 の 避 難 者 の 心 の ケ ア や 居 場 所 の 整 頓 等	義 援 金 の 呼 び か け な ど の 被 災 地 支 援	救 援 物 資 の 呼 び か け な ど の 被 災 地 支 援	被 災 地 民 児 協 へ の 具 体 的 な 支 援	委 員 が 被 災 地 に 出 向 い て の 支 援 活 動 の 実 施	被 災 地 の 情 報 提 供	被 災 地 へ の 視 察 の 実 施	そ の 他	と く に 行 な っ て い な い	無 回 答
全 体	1.6	56.0	15.1	20.8	3.9	8.0	7.4	4.9	16.0	1.1
市	2.5	65.3	15.9	23.3	3.8	10.9	8.3	5.4	8.5	0.7
区	1.2	70.4	13.6	23.5	4.9	11.1	8.6	3.7	7.4	-
町村	0.9	45.3	14.6	18.1	3.9	4.7	6.3	4.6	24.2	1.6

被災地	2.9	31.4	12.7	10.8	13.7	13.7	13.7	6.9	2.9	-
-----	-----	------	------	------	------	------	------	-----	-----	---

※東日本大震災被災地：特に甚大な被害を受けた宮城、岩手、福島の3県と仙台市を抽出した。

4.4 災害時要援護者支援活動の推進について、平成23年度に実施した取り組み 分布

(市・区・町村別) (複数回答・いくつでも)

(%)

	調査数	民児協の重点事業に位置づけた	民児協として活動計画を策定した	担当の部会・委員会等を設置した	市区町村の関係機関の防災会議等に民児協として参画した	関係機関・団体との災害対応ネットワークに参画した	市区町村の災害対応マニュアル等の策定に参画した	市民協等の推進に周知した	全市民連策定の「災害時要援護者支援活動の推進に関する方針」について単	資料の作成のために実践報告や事例集等	啓発時の対応や防災について住民への啓発・PR活動を行なった
全体	1,467	32.0	9.6	2.9	21.0	13.1	8.7	16.0	4.2	12.8	
市	686	38.9	10.5	3.4	25.7	16.3	10.8	23.2	5.4	14.6	
区	81	22.2	9.9	4.9	21.0	12.3	9.9	27.2	7.4	24.7	
町村	697	26.3	8.8	2.2	16.4	10.0	6.5	7.6	2.7	9.8	

	単市民協における学習会等の実施を促進した	単市民協の緊急連絡網の整備を促進した	地域の避難訓練への参画を促進した	市区町村行政・関係機関と要援護者等に関する情報を共有化した	要援護者台帳の整備、更新を促進した	災害福祉マップの作成を促進した	民児協としての災害対応マニュアルを作成した	活動(運動)の成果等について総括を行なった	その他	実施していない	無回答
全体	23.1	17.9	19.7	44.2	51.9	23.1	2.9	2.5	5.5	14.2	0.5
市	24.3	20.4	21.4	46.2	56.3	25.7	3.6	2.8	5.5	9.0	0.7
区	19.8	12.3	16.0	34.6	35.8	13.6	4.9	-	13.6	16.0	-
町村	22.4	16.2	18.4	43.3	49.5	21.8	1.9	2.4	4.4	19.2	0.4

4.5 東日本大震災における対応（発災直後を含む）に活かされたと評価できる取り組み  
分布（市・区・町村別）（複数回答・3つまで）

(%)

	調査数	民児協の重点事業に位置づけた	民児協として活動計画を策定した	担当の部会・委員会等を設置した	市区町村の関係機関の防災会議等に民児協として参画した	関係機関・団体との災害対応ネットワークに参画した	市区町村の災害対応マニュアル等の策定に参画した	支援活動の推進に関する方針について単位民児協等へ周知した	全民児連策定の「災害時要援護者支援活動の推進に関する実践報告や事例集等資料の作成を行なった	活動推進のために実践報告や事例集等資料の作成を行なった	災害時の対応や防災について住民への啓発・PR活動を行なった
全体	1,467	8.8	1.3	1.4	4.6	3.9	2.0	3.1	1.3	4.6	
市	686	10.5	1.2	1.6	5.5	4.5	2.0	4.1	1.3	5.1	
区	81	6.2	2.5	3.7	7.4	2.5	-	3.7	1.2	9.9	
町村	697	7.5	1.3	1.0	3.4	3.4	2.2	2.0	1.3	3.4	

	単位民児協における学習会等の実施を促進した	単位民児協の緊急連絡網の整備を促進した	地域の避難訓練への参画を促進した	市区町村行政・関係機関と要援護者等に関する情報を共有化した	要援護者台帳の整備、更新を促進した	災害福祉マップの作成を促進した	民児協としての災害対応マニュアルを作成した	活動（運動）の成果等について総括を行なった	その他	無回答
全体	6.4	6.4	5.5	18.8	21.6	9.6	1.3	0.6	2.0	55.8
市	6.7	7.9	5.8	20.8	25.1	10.9	1.6	0.3	1.9	50.7
区	4.9		6.2	13.6	12.3	7.4	3.7	1.2	7.4	58.0
町村	6.3	5.7	5.2	17.4	19.4	8.6	0.7	0.9	1.6	60.5

4.6 東日本大震災後、災害時要援護者支援活動について見直しを行なったり、新たに取  
り決めた事項 分布（市・区・町村別）（※東日本大震災被災地）（複数回答・いくつでも）

(%)

	調査数	要援護者の安否確認の方法	要援護者の安否確認結果の報告先・報告方法	要援護者台帳・名簿、災害福祉マップの管理方法	民児協における災害対応マニュアル等の検討	委員間の連絡方法（緊急連絡網）	単位民児協との連絡や情報提供のあり方	市区（町村）行政、社協等との連絡方法	会・町内会を含む）等との連携・連絡方法	担当区域における関係団体（自治体）	地域の自主防災組織等との連携
全体	1,467	18.0	9.8	20.6	5.6	14.5	6.1	14.5	14.5	13.6	
市	686	17.6	10.8	21.1	7.0	14.1	7.9	14.4	14.6	14.3	
区	81	16.0	9.9	11.1	7.4	13.6	6.2	7.4	18.5	14.8	
町村	697	18.5	8.8	21.1	4.0	14.9	4.4	15.5	13.9	12.8	
被災地	102	23.5	17.6	17.6	5.9	21.6	8.8	21.6	10.8	10.8	

	住民の避難誘導における民生委員・児童委員の役割	在宅で生活される被災者の相談・支援活動のあり方	避難所運営における役割	仮設住宅等の被災者支援活動のあり方	他の市区町村民児協との連携体制	活動に必要な防災用品・資材等の備蓄	活動に必要な資金の準備	その他	とくに見直しや取り決めたことはない	無回答
全体	11.2	3.4	2.2	1.4	1.1	1.6	0.3	2.1	47.5	3.5
市	10.2	3.6	2.0	1.5	1.0	2.0	0.6	2.2	47.8	2.8
区	12.3	1.2	8.6	-	-	1.2	1.2	2.5	59.3	-
町村	12.2	3.4	1.6	1.4	1.3	1.3	-	2.0	45.8	4.6
被災地	17.6	6.9	4.9	13.7	2.9	2.9	-	3.9	42.2	2.9

※東日本大震災被災地：特に甚大な被害を受けた宮城、岩手、福島の3県と仙台市を抽出した。

#### 4.7 災害時要援護者支援活動を進める上で課題となっていること 分布

(市・区・町村別) (複数回答・いくつでも)

(%)

	調査数	地元住民からの要援護者についての情報収集が困難	行政・関係機関からの要援護者に関する情報の入手や共有化が困難	集合住宅等による状況把握が困難	要援護者の避難支援等について地域住民の理解・協力が得にくい	行政・社協・自治会等の関係機関・団体との連携が進まない	行政の防災対策との関係が明確でない	消防・警察等の機関との関係づくりが進まない	ボランティア団体等との連携、役割分担が進まない
全体	1,467	20.1	25.8	33.1	14.2	24.1	24.3	9.5	8.3
市	686	23.9	34.4	46.1	17.5	29.4	24.5	11.5	9.2
区	81	24.7	27.2	53.1	16.0	38.3	27.2	14.8	12.3
町村	697	15.8	17.1	18.2	10.6	17.1	24.0	7.0	7.0

	要援護者台帳の整備が進まない	災害福祉マップの作成が進まない	作成した災害福祉マップが活用されず、具体的な取り組みが進まない	民児協内における災害時要援護者支援活動についての合意形成が進まない	その他	とくに課題はない	民児協内で検討していない	無回答
全体	12.1	9.0	6.3	3.5	5.5	9.1	14.9	1.4
市	12.4	10.2	7.4	4.7	4.2	4.2	11.1	1.3
区	11.1	3.7	4.9	6.2	8.6	2.5	18.5	1.2
町村	11.9	8.5	5.3	2.0	6.3	14.6	18.4	1.4

4.8① 要援護者の実態把握等を目的とした調査活動の実施状況（平成23年度）  
実施の有無 分布（市・区・町村別）

	全体 n=1,467		市部 n=686		区部 n=81		町村部 n=697	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
ひとり暮らし高齢者に関する調査	63.4	36.6	64.3	35.7	64.2	35.8	62.3	37.7
高齢者のみ世帯に関する調査	52.8	47.2	54.7	45.3	44.4	55.6	51.6	48.4
障がい者（児）に関する調査	18.7	81.3	18.5	81.5	8.6	91.4	20.1	79.9
介護保険制度に関する調査	6.1	93.9	5.0	95.0	1.2	98.8	7.9	92.1
生活保護世帯に関する調査	10.8	89.2	8.6	91.4	11.1	88.9	12.8	87.2
子どもの健全育成に関する調査	6.0	94.0	5.0	95.0	3.7	96.3	7.3	92.7
子育て世帯に関する調査	8.5	91.5	8.7	91.3	9.9	90.1	8.2	91.8
一人親世帯に関する調査	12.5	87.5	9.2	90.8	12.3	87.7	15.6	84.4
災害時要援護者に関する調査	38.8	61.2	41.7	58.3	25.9	74.1	37.4	62.6
悪質商法被害に関する調査	2.8	97.2	2.9	97.1	1.2	98.8	2.9	97.1
地域の全世帯を対象にした調査	5.9	94.1	4.8	95.2	2.5	97.5	7.3	92.7
その他	8.3	91.7	10.2	89.8	9.9	90.1	6.3	93.7

※「なし」には無回答を含む

4.8② 要援護者の実態把握等を目的とした調査活動の実施状況（平成23年度）  
（延べ回数と実施民児協の平均回数）

	ひとり暮らし高齢者に関する調査	高齢者のみ世帯に関する調査	障がい者（児）に関する調査	介護保険制度に関する調査	生活保護世帯に関する調査	子どもの健全育成に関する調査	子育て世代に関する調査	一人親世代に関する調査	災害時要援護者に関する調査	悪徳商法被害に関する調査	地域の全世帯を対象にした調査	その他
延べ調査回数	2,154	1,845	508	241	748	291	443	327	958	100	194	199
実施民児協数	930	774	274	90	158	88	125	183	569	41	87	122
実施民児協の平均回数	2.3	2.4	1.9	2.7	4.7	3.3	3.5	1.8	1.7	2.4	2.2	1.6

※実施民児協数は4.8①の各項目で実施が「あり」となっている民児協の件数

4.9 孤立防止に向けて、関係機関・団体等とともに取り組んだ内容（平成23年度） 分布

（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）

（%）

	調査数	市区町村行政、公的関係機関と協議を行なった	社協等関係団体と協議を行なった	自治会・町内会等と協議を行なった	水道・電気・ガスなどライフライン事業者と「見守り協定」等を結んだ	郵便局、宅配事業者、新聞販売店、牛乳販売店等と「見守り協定」等を結んだ	高齢者等の緊急通報装置等の設置を促進した	住民や関係者と協力して見守りチームなどの見守り体制を強化した	定期的な調査とは別に訪問調査等を行なった	単位民児協を通じて訪問活動を強化した	その他	とくに取り組んでいない	無回答
全体	1,467	27.2	17.3	6.5	1.8	4.5	28.1	12.1	12.0	29.4	5.7	27.7	0.9
市	686	27.8	16.3	6.4	2.2	5.4	24.9	13.4	10.6	38.5	5.2	25.5	1.3
区	81	25.9	13.6	8.6	1.2	3.7	11.1	8.6	14.8	32.1	8.6	33.3	-
町村	697	26.7	18.8	6.3	1.3	3.6	33.0	11.3	13.1	19.9	5.7	29.4	0.6

## 5. 事業・活動および実施状況について

### 5.1 住民を対象とした活動・事業の対象別実施状況（平成23年度） 分布

（複数回答・いくつでも）

n = 1,467

(%)

	高齢者	障がい者	子ども	子育て家庭	一人親家庭	生活保護受給者	対象区別なく全般	その他	実施していない	無回答
「ふれあいいきいきサロン」などさまざまなサロン活動	27.9	2.7	5.9	6.6	1.0	0.4	4.1	0.5	57.5	8.0
在宅福祉サービス関連支援	17.6	4.4	0.2	0.3	0.9	1.0	3.2	0.4	67.9	11.2
訪問活動	48.9	20.1	29.4	9.5	7.7	10.3	14.2	2.9	25.4	2.9
住民向け講座などの実施	4.0	0.5	1.2	2.0	0.3	0.1	1.9	0.1	78.9	13.7
文化・スポーツ・レクリエーションに関する活動	6.5	5.4	4.0	0.8	0.5	-	4.0	0.9	70.3	13.0
生活相談、心配ごと相談窓口の開設	4.7	2.4	2.3	2.1	2.0	2.2	29.5	1.9	55.3	10.2
通学路の見守り等子どもの安全確保のための活動	0.7	0.6	32.3	1.2	0.3	0.1	5.1	0.4	53.2	9.1
当事者（ひとり暮らし高齢者、一人親家庭、子ども会など）の組織化	5.0	0.7	1.1	0.5	1.1	0.2	1.0	0.1	80.5	13.1
遊び場等を含む地域の環境改善整備	0.5	0.3	5.0	0.8	0.1	0.1	3.5	0.3	77.6	13.4
危険箇所等の点検	1.2	0.5	7.0	0.1	-	-	6.7	0.7	73.1	12.5
その他	4.8	1.3	2.5	2.0	0.5	0.2	3.3	1.0	52.7	35.6

5.2 民児協として協力した他機関・団体の事業（主な実施主体） 分布

n = 1,467

(%)

	行政	社協	その他	実施していない	無回答
地域福祉計画等策定への参画	40.6	7.6	0.1	41.2	10.6
住民支え合いネットワーク等への参画	17.9	19.5	2.7	48.7	11.2
小地域見守りネットワーク・子どもを守る地域ネットワークへの参画	20.7	18.5	7.0	43.1	10.7
防災関係ネットワークへの参画	32.8	3.8	4.2	47.8	11.5
赤い羽根共同募金	3.7	69.3	2.5	19.4	5.0
歳末たすけあい	3.5	67.1	2.3	21.1	6.0
児童虐待防止月間	39.7	2.7	4.3	42.4	10.9
社会を明るくする運動	36.1	5.0	14.6	36.0	8.3
心配ごと相談等事業への協力	11.3	48.7	1.6	30.5	7.8
その他	2.4	1.6	0.7	42.0	53.3

5.3 1 ① 研修の実施状況 研修実施の有無（対象別、主催・共催別） 分布  
（市・区・町村別）

(%)

	全体 n=1467		市部 n=686		区部 n=81		町村部 n=697	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
単位民児協会長 主催	10.6	89.4	16.9	83.1	17.3	82.7	3.6	96.4
	共催	8.4	91.6	8.6	91.4	7.4	92.6	8.3
単位民児協役員等 主催	16.8	83.2	22.6	77.4	29.6	70.4	9.6	90.4
	共催	6.0	94.0	6.6	93.4	3.7	96.3	5.7
民生委員・児童委員（全体） 主催	70.7	29.3	77.8	22.2	75.3	24.7	63.0	37.0
	共催	23.8	76.2	25.1	74.9	22.2	77.8	22.8
主任児童委員のみ 主催	23.7	76.3	39.4	60.6	45.7	54.3	5.9	94.1
	共催	11.3	88.7	12.7	87.3	12.3	87.7	9.9
新任民生委員・児童委員 主催	11.5	88.5	14.7	85.3	32.1	67.9	5.9	94.1
	共催	9.5	90.5	11.2	88.8	13.6	86.4	7.3
中堅民生委員・児童委員 主催	3.5	96.5	5.0	95.0	6.2	93.8	1.9	98.1
	共催	7.2	92.8	8.5	91.5	7.4	92.6	5.9
その他 主催	10.6	89.4	15.5	84.5	18.5	81.5	5.0	95.0
	共催	3.1	96.9	4.1	95.9	7.4	92.6	1.7

※「なし」には無回答を含む

5. 3 1 ② 研修の実施状況 対象別研修の開催回数（主催・共催合計） 分布

n = 1,467

(%)

	1 回	2 ～ 3 回	4 ～ 6 回	7 ～ 9 回	1 0 ～ 1 2 回	1 3 回 以上	無 回 答
単位民児協会長	8.7	4.4	1.6	0.4	1.6	0.8	82.5
単位民児協役員等	11.0	4.8	2.9	0.7	1.2	0.8	78.7
民生委員・児童委員（全体）	27.7	30.1	12.1	4.0	5.2	1.3	19.6
主任児童委員のみ	12.8	11.0	5.6	0.8	1.8	0.3	67.8
新任民生委員・児童委員	11.2	7.0	1.0	0.2	0.2	-	80.4
中堅民生委員・児童委員	7.8	1.8	0.2	-	-	0.1	90.1
その他	3.2	3.2	2.5	1.4	1.0	1.2	87.7

※無回答には0回を含む

5. 3 1 ③ 研修の実施状況 対象別研修の延べ参加人数（主催・共催合計） 分布

n = 1,467

(%)

	1 ～ 9 人	1 0 ～ 1 9 人	2 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 3 9 人	4 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 5 9 人	6 0 ～ 6 9 人	7 0 ～ 7 9 人	8 0 ～ 8 9 人	9 0 ～ 9 9 人	1 0 0 ～ 1 0 9 人	1 1 0 ～ 1 1 9 人	2 0 0 人 以上	無 回 答
単位民児協会長	6.3	2.8	1.8	2.2	1.9	1.1	0.3	0.2	-	0.1	-	-	83.4	
単位民児協役員等	3.1	3.5	4.2	4.0	2.6	1.6	0.3	0.1	0.1	0.3	-	-	80.2	
民生委員・児童委員（全体）	1.1	3.0	2.7	5.9	11.5	20.2	11.2	7.2	4.7	7.6	1.6	0.2	23.0	
主任児童委員のみ	6.8	6.1	4.3	4.6	5.3	2.7	0.4	0.1	-	0.1	-	-	69.5	
新任民生委員・児童委員	6.5	4.0	2.2	1.7	2.0	0.8	0.2	-	0.2	-	0.1	-	82.2	
中堅民生委員・児童委員	3.0	1.5	1.1	1.0	1.0	0.6	0.3	0.1	-	0.1	-	-	91.2	
その他	0.3	0.8	0.9	1.3	2.4	2.6	1.4	0.8	0.5	0.7	0.1	0.1	88.2	

※無回答には0人を含む

5. 3 2 他機関・団体と共催した研修の共催相手 分布（複数回答・いくつでも）

(%)

	調 査 数	行 政	社 協	そ の 他	無 回 答
単位民児協会長	123	26.0	36.6	47.2	9.8
単位民児協役員等	88	37.5	35.2	40.9	10.2
民生委員・児童委員（全体）	349	50.4	37.0	33.5	6.3
主任児童委員のみ	166	41.0	17.5	46.4	7.2
新任民生委員・児童委員	139	54.0	28.8	30.2	4.3
中堅民生委員・児童委員	105	36.2	25.7	43.8	5.7
その他	46	37.0	26.1	39.1	15.2

※調査数は5.3 1 ①で共催の研修実施を「あり」と回答した民児協の件数

5.4 研修で取り上げた内容（平成23年度） 分布（市・区・町村別）

（複数回答・いくつでも）

（%）

	調査数	民生委員・児童委員の使命や役割に関する内容	民生委員・児童委員の地域活動の推進に関する内容（事例検討を含む）	地域の支え合いネットワークの構築や推進に関する内容	関係機関・団体との連携に関する内容	社会福祉の制度に関する内容	地域での孤立防止に関する内容	災害時要援護者支援に関する内容	高齢者虐待に関する内容	障がい者の地域生活支援に関する内容
全体	1,252	38.9	40.7	22.6	28.1	33.1	17.5	39.3	16.9	24.2
市	639	39.7	40.8	23.3	29.4	30.4	18.9	39.0	16.7	22.2
区	76	44.7	40.8	18.4	28.9	23.7	23.7	42.1	14.5	30.3
町村	534	37.1	40.4	22.5	26.6	37.8	15.0	39.3	17.6	25.5

	精神障がい者の理解や支援に関する内容	児童虐待に関する内容	悪質商法等消費者トラブルへの対応支援のための内容	担当世帯への個別訪問や調査の方法等に関する内容	個別援助や相談・支援を行なううえでの姿勢や援助方法に関する内容	福祉票等の記録方法に関する内容	「証明事務」に関する内容	個人情報取り扱いに関する内容	民生委員児童委員協議会の組織に関する内容	その他	無回答
全体	14.8	34.0	22.0	11.2	17.4	13.4	10.9	17.2	13.1	27.2	1.0
市	14.9	39.6	20.2	10.5	17.1	13.6	11.1	18.0	11.7	29.3	1.1
区	21.1	43.4	6.6	9.2	18.4	19.7	15.8	23.7	17.1	39.5	1.3
町村	13.9	26.2	26.6	12.4	17.8	12.4	9.9	15.4	14.2	23.0	0.9

5.5 住民に向けてのPR、理解促進のための活動の実施（平成23年度） 分布  
 （市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）  
 (%)

	調査数	広報誌などの作成	チラシ類の作成	ポスター類の作成	全戸あるいは一定の条件下にある世帯の一斉訪問活動の実施	地域住民を招いての会合やイベントの実施	ホームページの開設・活用	その他	実施していない	無回答
全体	1,467	24.0	15.1	4.4	20.9	5.3	3.2	24.1	34.3	0.7
市	686	27.1	18.4	5.4	20.4	6.3	5.0	28.4	28.9	1.2
区	81	33.3	23.5	13.6	11.1	11.1	6.2	34.6	19.8	-
町村	697	19.8	11.0	2.3	22.4	3.7	1.1	18.7	41.3	0.3

5.6 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間で実施した活動（平成23年度） 分布  
 （複数回答・いくつでも）  
 (%)

調査数	広報誌などの作成	チラシ類の作成	ポスター類の掲示	全戸あるいは一定の条件下にある世帯の一斉訪問活動の実施	地域住民を招いての会合やイベントの実施	ホームページの開設・活用	相談活動	動「一日民生委員・児童委員」活動	地域調査活動	その他	実施していない	無回答
1,467	11.6	9.0	9.4	16.0	2.0	1.2	4.7	3.7	6.1	25.5	38.6	1.0

5.7 民生委員・児童委員活動および単位民児協への支援事業の実施の有無（平成23年度） 分布  
 n=1,467 (%)

	あり	なし
手引き等の作成・配布	11.8	88.2
活動プログラムの開発・提供	1.8	98.2
グッズの作成	6.7	93.3
民児協だより（委員向け）等の作成	15.1	84.9
その他	3.9	96.1

※「なし」には無回答を含む

### 5.81① 意見具申の実施の有無 分布

(%)

調査数	あり	なし
1,467	18.5	81.5

※「なし」には無回答を含む

### 5.81② 意見具申の実施の延べ回数 分布

(%)

調査数	1回	2回	3 ~ 4回	5 ~ 9回	10回以上	無回答
1,467	10.5	4.0	2.0	1.0	1.1	81.5

### 5.82 主な意見具申先 分布 (複数回答・いくつでも)

(%)

調査数	行政	社協	その他	無回答
1,467	16.6	3.2	0.8	82.4

## 5.9 他の機関・団体との連携や協力、協働の状況 分布

n = 1,467

(%)

	働日常的に情報交換などを実施	情協働情報交換などを実施していないが日常的に	日協働情報交換などを実施していないが情報交換などを実施	交機関紙（広報誌）等の交換程度の情報	係情関紙（広報誌）等の交換程度の情報	無回答
社会福祉協議会	61.8	15.9	18.1	0.3	0.6	3.3
福祉事務所／役所の福祉担当課	52.8	21.0	20.2	0.7	1.4	3.9
児童福祉相談所	1.6	4.2	38.4	8.5	38.5	8.8
家庭児童相談室／役所の児童福祉担当課	14.0	16.1	45.5	4.8	13.0	6.6
保健所・保健センター	10.0	11.9	39.5	7.0	25.2	6.5
病院・医院	0.3	1.5	15.3	6.1	69.5	7.4
公民館・社会教育施設	4.2	4.2	24.9	11.5	48.0	7.3
児童館・学童保育クラブ	3.7	5.7	30.9	9.9	42.0	7.7
教育委員会	4.2	8.9	46.6	7.0	26.9	6.5
学校（小・中・高）	8.7	16.4	53.2	5.1	11.5	5.1
保育所／幼稚園	4.9	12.5	45.1	7.0	23.8	6.8
地域包括支援センター	24.1	31.2	34.1	1.4	4.8	4.3
在宅介護支援センター	7.0	12.9	27.8	4.6	35.4	12.3
地域子育て支援センター／児童家庭支援センター	6.5	6.8	33.1	8.8	34.6	10.2
福祉施設	2.5	4.9	38.3	11.9	34.4	8.0
居宅介護支援事業所	2.4	6.1	31.8	8.5	43.1	8.1
警察署（交番）	1.4	3.7	38.5	9.1	41.4	6.0
消防署	1.8	2.0	31.0	8.7	49.6	6.9
裁判所／弁護士会（事務所）等	-	0.2	4.9	4.8	81.7	8.4
ボランティアセンター（社協等）	12.3	11.9	30.5	7.4	30.1	7.7
老人クラブ（老人会）	4.4	7.0	33.6	9.7	38.9	6.3
ボランティア団体／NPO団体	2.5	3.4	23.7	11.2	51.3	7.9
自治会・町内会	13.0	13.0	39.1	5.2	23.5	6.2
P T A	1.5	3.1	25.5	8.9	53.6	7.3
福祉の当事者団体・組織	3.4	4.4	31.5	12.5	39.7	8.5
その他	0.3	0.3	1.0	0.1	31.6	66.8

## 6. 活動上の課題への対応に関する取り組みについて

### 6.1.1 市区町村行政からの個人情報提供の有無（対象別） 分布（市・区・町村別）

(%)

	全体 n=1467			市部 n=686			区部 n=81			町村部 n=697		
	提供されている	提供されていない	無回答	提供されている	提供されていない	無回答	提供されている	提供されていない	無回答	提供されている	提供されていない	無回答
ひとり暮らし高齢者	67.1	26.0	6.9	68.4	25.1	6.6	64.2	35.8	-	66.3	25.7	8.0
高齢者のみ世帯	58.3	32.6	9.1	58.6	32.5	8.9	48.1	42.0	9.9	59.1	31.6	9.3
高齢者（同居）世帯	38.7	48.1	13.2	36.2	50.1	13.7	23.5	61.7	14.8	42.9	44.5	12.6
障がい者・児に関する情報	22.7	62.1	15.2	21.0	63.4	15.6	11.1	70.4	18.5	25.8	59.7	14.5
障がい者単身世帯	17.2	65.8	17.0	13.6	69.1	17.3	7.4	74.1	18.5	22.1	61.4	16.5
生活保護受給世帯	54.5	34.9	10.6	56.6	33.2	10.2	65.4	29.6	4.9	51.2	37.2	11.6
ひとり親世帯	16.3	66.2	17.5	10.6	70.1	19.2	3.7	75.3	21.0	23.4	61.1	15.5
乳幼児	14.9	67.9	17.2	13.4	69.5	17.1	21.0	63.0	16.0	15.8	66.7	17.5
学齢児童	10.8	71.2	18.1	8.3	72.9	18.8	-	79.0	21.0	14.5	68.4	17.1
公的保険・サービス利用者	6.1	74.7	19.2	4.5	76.1	19.4	1.2	77.8	21.0	8.3	72.9	18.8
単身世帯（年齢不問）	7.2	73.6	19.2	5.4	74.8	19.8	1.2	79.0	19.8	9.8	71.7	18.5
その他	14.0	37.4	48.6	16.2	34.0	49.9	14.8	45.7	39.5	11.9	39.5	48.6

### 6.1.2 個人情報の内容詳細（対象別） 分布（複数回答・いくつでも）

(%)

	調査数	氏名	住所	電話番号	年齢	家族構成	緊急連絡先	健康状態	経済状況	公共サービス等利用状況	その他	無回答
ひとり暮らし高齢者	985	96.6	96.0	44.0	85.2	37.8	31.1	20.2	3.6	17.7	6.7	2.5
高齢者のみ世帯	855	96.3	95.8	41.1	84.8	44.7	28.3	19.3	3.0	16.4	6.2	2.8
高齢者（同居）世帯	567	94.7	93.8	37.2	84.3	48.0	24.9	18.3	2.8	16.2	6.0	4.2
障がい者・児に関する情報	333	93.1	91.3	43.2	77.5	39.9	23.1	21.6	2.7	14.4	12.3	4.8
障がい者単身世帯	253	92.1	90.9	45.5	79.4	47.0	27.3	27.3	4.3	17.4	7.9	5.9
生活保護受給世帯	800	93.4	91.5	37.9	70.0	54.5	10.8	14.1	13.0	9.4	6.3	5.9
ひとり親世帯	239	90.4	90.0	36.4	73.6	59.4	15.1	11.3	6.3	10.0	5.4	6.7
乳幼児	219	92.7	91.3	30.6	75.8	49.3	6.4	8.7	1.8	6.8	5.9	4.6
学齢児童	158	90.5	86.7	29.1	79.7	63.3	11.4	11.4	6.3	10.1	6.3	5.7
公的保険・サービス利用者	90	87.8	86.7	36.7	70.0	41.1	24.4	27.8	6.7	41.1	13.3	7.8
単身世帯（年齢不問）	106	85.8	85.8	30.2	77.4	57.5	17.0	17.0	5.7	13.2	7.5	8.5
その他	206	91.7	90.3	41.7	76.7	39.3	29.1	18.4	4.9	12.1	21.4	6.3

※調査数は6.1.1で「提供されている」と回答した件数

### 6.13 個人情報市区町村行政から提供される主な方法 分布

(市・区・町村別) (複数回答・いくつでも)

(%)

	調査数	場単位民児協の定例会等の受けながら担当者から説明を受ける	り、の会議者がより説明がなされる	要援助者の情報共有のため、担当者より説明がなされる	ら担当区域ごと担当者から手渡しされる	て単位民児協会長等を通じて手渡される	員も保有する形となる	し、頼まれた調査の結果と	依頼された調査の結果と	その他	無回答
全体	1,254	51.2	10.7	29.6	13.2	32.8	13.7	1.5			
市	597	48.1	10.2	26.8	21.4	35.5	17.9	1.5			
区	65	63.1	7.7	21.5	26.2	41.5	15.4	1.5			
町村	590	52.9	11.5	33.4	3.4	29.2	9.3	1.5			

※調査数は6.11で1項目でも「提供されている」と回答した件数

### 6.2 把握した個人情報を共有している関係機関・団体 分布

(市・区・町村別) (複数回答・いくつでも)

(%)

	調査数	地域包括支援センター	老人(在宅)介護支援センター	児童相談所	社会福祉協議会	居宅介護支援事業所	介護サービス事業所	障害者相談支援事業所	障害福祉サービス事業所	障害福祉施設	高齢者福祉施設	その他施設	保育所/幼稚園	学校/教育委員会	子育て支援センター/児童家庭支援センター/児童
全体	1,467	40.0	3.2	2.0	35.8	3.5	2.4	0.9	0.8	0.5	1.1	0.3	2.2	6.6	2.2
市	686	33.7	3.1	2.6	31.9	2.2	1.7	1.0	1.0	0.7	1.2	-	1.9	6.0	2.8
区	81	42.0	3.7	4.9	16.0	1.2	-	-	-	-	-	1.2	3.7	6.2	2.5
町村	697	45.9	3.3	1.1	42.0	5.2	3.3	0.9	0.7	0.4	1.1	0.4	2.4	7.3	1.6

	保健所・保健センター	医療機関	警察署	消防署	水道事業者	郵便局	電力会社	ガス会社	新聞販売所	配食等宅配サービス	自治会・町内会	その他	無回答
全体	3.7	0.5	5.6	11.5	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6	13.5	7.2	34.2
市	2.0	0.6	5.2	12.8	0.6	0.1	0.3	0.1	0.3	0.7	16.8	9.8	36.7
区	9.9	-	13.6	19.8	-	-	-	-	-	-	18.5	6.2	42.0
町村	4.7	0.4	5.0	9.3	0.3	-	-	-	-	0.6	9.6	4.9	31.0

6.31① 個人情報の取り扱いに関するルールの有無 民児協内 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	ルールを決めている	いルールを決めていない	無回答
全体	1,467	49.1	47.2	3.7
市	686	53.6	42.3	4.1
区	81	50.6	45.7	3.7
町村	697	44.5	52.2	3.3

6.31② 個人情報の取り扱いに関するルールの有無 市区町村との間 分布

(市・区・町村別)

(%)

	調査数	ルールを決めている	いルールを決めていない	無回答
全体	1,467	50.5	46.4	3.1
市	686	55.7	41.1	3.2
区	81	59.3	38.3	2.5
町村	697	44.3	52.5	3.2

6.32① 個人情報の取り扱いに関するルールの明文化の有無 民児協内 分布

(市・区・町村別)

(%)

	調査数	明文化している	明文化していない	無回答
全体	721	23.4	68.2	8.3
市	368	28.5	59.8	11.7
区	41	41.5	53.7	4.9
町村	310	15.2	80.0	4.8

※調査数は6.31①で「ルールを決めている」と回答した件数

6.3.2② 個人情報の取り扱いに関するルールの明文化の有無 市区町村との間 分布  
(市・区・町村別)

(%)

	調査数	明文化している	明文化していない	無回答
全体	741	33.7	57.0	9.3
市	382	41.1	47.9	11.0
区	48	52.1	41.7	6.3
町村	309	22.0	70.2	7.8

※調査数は6.3.1②で「ルールを決めている」と回答した件数

6.3.3① ルールの具体的な内容 民児協内 分布(市・区・町村別)(複数回答・いくつでも)

(%)

調査数	福祉票の持ち歩き禁止	世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の持ち歩き禁止	福祉票の複製(コピー)の禁止	世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の複製(コピー)の禁止	保管場所・保管方法のルール化	本人の同意・確認、開示要求への対応方法	行政や民児協内での承認・確認後の実施	行政から情報提供を求められた場合、要援護者本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	合、本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	自主防災組織等関連団体等から情報提供を求められた場合、本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	民児協内の委員相互の共有の範囲	委員の改選後の福祉票などの引き継ぎの対応	不要になった帳票の処分の方法	その他	無回答
全体	721	48.3	44.0	47.6	44.8	34.8	31.2	20.1	20.8	33.1	62.0	55.1	3.2	9.2	
市	368	52.7	45.9	50.0	45.4	37.0	34.0	22.0	22.6	35.1	65.2	55.4	2.4	9.2	
区	41	48.8	41.5	51.2	51.2	29.3	41.5	22.0	24.4	36.6	70.7	58.5	4.9	9.8	
町村	310	42.9	41.9	44.2	43.5	32.9	26.5	17.7	18.4	30.6	57.1	54.5	3.9	9.0	

※調査数は6.3.1①で「ルールを決めている」と回答した件数

6.3.3② ルールの具体的な内容 市区町村との間 分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）

(%)

	調査数	福祉票の持ち歩き禁止	世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の持ち歩き禁止	福祉票の複製（コピー）の禁止	世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の複製（コピー）の禁止	保管場所・保管方法のルール化	本人の同意・確認、開示要求への対応方法	行政や民児協内での承認・確認後の実施	合、本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	自主防災組織等関連団体等から情報提供を求められた場合、本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	民児協内の委員相互の共有の範囲	委員の改選後の福祉票などの引き継ぎの対応	不要になった帳票の処分の方法	その他	無回答
全体	741	32.5	37.5	39.4	47.2	32.3	27.7	17.3	17.5	16.6	39.4	48.7	5.8	15.2	
市	382	35.1	38.2	39.3	50.3	35.9	30.4	18.8	17.8	16.8	40.3	51.3	4.5	13.4	
区	48	43.8	47.9	56.3	54.2	31.3	27.1	14.6	20.8	14.6	54.2	52.1	16.7	6.3	
町村	309	27.5	35.0	36.9	42.7	27.8	24.3	15.9	16.8	16.8	35.6	45.3	5.8	19.1	

※調査数は6.3.1②で「ルールを決めている」と回答した件数

6.4.1 「状況報告」の実施に関わるルールの有無 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	ルールを決めている	いルールを決めていない	無回答
全体	1,467	45.1	52.6	2.2
市	686	56.3	41.4	2.3
区	81	69.1	29.6	1.2
町村	697	31.4	66.3	2.3

#### 6.42 「状況報告」の実施に関わるルールの有無 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	明文化している	一部、明文化している	明文化していない	無回答
全体	662	25.8	10.7	61.3	2.1
市	386	30.8	14.0	53.6	1.6
区	56	53.6	5.4	33.9	7.1
町村	219	10.0	6.4	81.7	1.8

※調査数は6.41で「ルールを決めている」と回答した件数

#### 6.43 「状況報告」の実施に関わるルールを作るうえで参考にしたこと 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	全市民児連のガイドラインにあわせて	県民児協の方針にあわせている	市区町村の方針にあわせている	独自に検討して決めた	その他	無回答
全体	662	42.1	29.0	23.1	2.4	1.2	2.1
市	386	43.0	32.1	19.9	2.1	1.3	1.6
区	56	23.2	28.6	42.9	-	1.8	3.6
町村	219	45.2	23.7	23.7	3.7	0.9	2.7

※調査数は6.41で「ルールを決めている」と回答した件数

#### 6.51 金銭の取り扱いに関するルールの有無 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	ルールを決めている	ルールを決めていない	無回答
全体	1,467	24.7	71.4	4.0
市	686	31.3	64.6	4.1
区	81	46.9	46.9	6.2
町村	697	15.6	80.8	3.6

### 6.52 金銭の取り扱いに関するルールの明文化の有無 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	明文化している	一部、明文化している	明文化していない	無回答
全体	362	22.1	10.2	64.9	2.8
市	215	23.7	10.7	62.8	2.8
区	38	28.9	23.7	44.7	2.6
町村	109	16.5	4.6	76.1	2.8

※調査数は6.51で「ルールを決めている」と回答した件数

### 6.53 金銭の取り扱いに関するルールを作るうえで参考にしたこと 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	全市民児連のガイドラインにあわせて	県民児協の方針にあわせている	市区町村の方針にあわせている	独自に検討して決めた	その他	無回答
全体	362	41.2	17.7	25.1	11.6	2.5	1.9
市	215	45.6	16.7	21.4	10.7	3.3	2.3
区	38	26.3	21.1	44.7	7.9	-	-
町村	109	37.6	18.3	25.7	14.7	1.8	1.8

※調査数は6.51で「ルールを決めている」と回答した件数

### 6.61 苦情への対応に関するルールの有無 分布（市・区・町村別）

(%)

	調査数	ルールを決めている	ルールを決めていない	無回答
全体	1,467	7.7	90.0	2.3
市	686	9.2	88.3	2.5
区	81	12.3	85.2	2.5
町村	697	5.7	92.1	2.2

6.62 苦情への対応に関するルールの内容 分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも）  
（%）

	調査数	苦情受付の担当者 を定めている	民児協として 検討している	対応（回答） 期間を定 めている	その他	無回答
全体	113	19.5	75.2	-	15.0	-
市	63	14.3	77.8	-	17.5	-
区	10	50.0	40.0	-	10.0	-
町村	40	20.0	80.0	-	12.5	-

※調査数は6.61で「ルールを決めている」と回答した件数

## 7. 活動の充実に向けての課題について

### 7.1 現在の民児協における課題 分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも） (%)

	調査数	民生委員・児童委員のなり手がいない	活動を進めるための財源がない	若いメンバーが少ない（世代交代がすすまない）	男性のメンバーが少ない	女性のメンバーが少ない	活動内容が地域住民に理解されていない	委員の研修機会が少ない	他の市区町村民児協との交流の機会が少ない	活動に必要な情報が不足している	活動に必要なノウハウが不足している	事務局の体制の維持や強化が難しい	その他	無回答
全体	1,467	75.3	9.2	44.8	14.9	2.2	33.7	6.9	14.8	32.4	20.2	15.5	6.3	2.8
市	686	81.8	11.1	46.8	14.3	2.0	40.8	6.7	14.1	41.4	19.8	17.5	6.7	2.3
区	81	85.2	6.2	49.4	27.2	-	43.2	2.5	12.3	32.1	14.8	13.6	4.9	1.2
町村	697	67.9	7.7	42.3	14.1	2.6	25.8	7.5	15.8	23.4	21.2	13.8	6.2	3.4

### 7.2 課題解決に効果的と思う取り組み 分布（市・区・町村別）（複数回答・いくつでも） (%)

	調査数	民生委員・児童委員活動に関するPR	民生委員・児童委員の活動量（時間・件数）の調整	個々の民生委員・児童委員への研修等の充実	民児協内のサポート体制の充実	行政との連携の強化	社協との連携の強化	地域協力者の発掘、または協力員制度の創設	委員の経済的負担の軽減、または活動費の増額	他の市区町村民児協との交流の促進	民児協事務局の体制の強化	民児協運営・予算の充実	その他	無回答
全体	1,467	48.5	29.7	25.8	22.1	40.3	27.5	38.4	24.7	11.9	17.2	16.0	3.0	4.9
市	686	54.1	36.3	27.3	25.8	44.8	29.6	42.3	25.2	11.2	18.7	17.3	2.9	3.9
区	81	70.4	48.1	19.8	21.0	43.2	28.4	39.5	35.8	4.9	13.6	17.3	2.5	3.7
町村	697	40.5	20.9	25.0	18.7	35.4	25.3	34.3	23.0	13.3	16.4	14.5	3.2	6.0

## 設問対応表

表番号	項 目	調査票
	<b>民児協ならびに市区町村の概要について</b>	
1. 1	市区町村別回答数	問 1A
1. 2	高齢化率	問 1D
1. 3	人口	問 1E
1. 4	総世帯数	問 1F
1. 5	法定単位民児協数	問 1G
1. 6	任意単位民児協数	問 1H
1. 7	民児協の運営(事務局機能)	問 1J
1. 8	事務局員数	問 1K
	<b>民生委員・児童委員の構成について</b>	
2. 1	民生委員・児童委員数／主任児童委員数	問 2
2. 21	市町村合併(2007年～2011年の間に行なわれた)	問 1I
2. 22	市町村合併後の委員配置基準の変化	問 3
	<b>組織・運営について</b>	
3. 1	会長の性別	問 5A
3. 2	副会長の人数・性別	問 5B
3. 31	組織運営にかかわる会議の設置の有無	問 6.1
3. 32	開催回数	問 6.2
3. 41	定例全体会議の開催方式	問 7A
3. 42	開催回数	問 7B
3. 43	開催する(主な)場所	問 7C
3. 44	開催目的／協議内容	問 7D
3. 45	出席範囲	問 7E
3. 51	組織運営に関する部会・委員会の設置	問 10.1
3. 52	活動分野ごとの部会・委員会の設置	問 10.2
3. 6	民児協の規約(会則)の有無	問 11
3. 7	活動目標や活動(事業)計画の策定	問 13
3. 81	民児協の決算額	問 12.1
3. 82	民児協活動費	問 12.2
	<b>活動強化方策・行動宣言の取り組み状況について</b>	
4. 1	「行動宣言」5項目(活動分野)の取り組み(平成23年度)	問 14
4. 2	平成24年度に重点的に取り組む活動分野	問 15
4. 3	東日本大震災への対応として取り組んだ活動	問 16
4. 4	災害時要援護者支援活動の推進について、平成23年度に実施した取り組み	問 17
4. 5	東日本大震災における対応に活かされたと評価できる取り組み	問 18
4. 6	東日本大震災後、見直しや新たに決められた事項	問 19

## 設問対応表

表番号	項 目	調査票
4. 7	災害時要援護者支援活動を進める上で課題となっていること	問 20
4. 8	要援護者の実態把握等を目的とした調査活動の実施状況(平成 23 年度)	問 21
4. 9	孤立防止に向けて、関係機関・団体等とともに取り組んだ内容 (平成 23 年度)	問 22
	<b>事業・活動および実施状況について</b>	
5. 1	住民を対象とした活動・事業の対象別実施状況(平成 23 年度)	問 23
5. 2	民児協として協力した他機関・団体の事業(主な実施主体)	問 24
5. 31	研修の実施状況(対象別研修の実施の有無)	問 25.1
5. 32	他機関・団体と共催で実施した研修の共催相手	問 25.2
5. 4	研修で取り上げた内容(平成 23 年度)	問 26
5. 5	住民に向けてのPR、理解促進のための活動(平成 23 年度)	問 27
5. 6	「民生委員・児童委員の日」活動強化週間で実施した活動(平成 23 年度)	問 28
5. 7	民生委員・児童委員活動および単位民児協への支援事業の実施の有無(平成 23 年度)	問 29
5. 81	意見具申の実施の有無と、延べ回数(平成 23 年度)	問 30
5. 82	主な意見具申先	問 30.1
5. 9	他の機関・団体との連携や協力、協働の状況	問 32
	<b>活動上の課題への対応に関する取り組みについて</b>	
6. 11	市区町村行政からの個人情報提供の有無	問 33.1
6. 12	個人情報の内容詳細	問 33.2
6. 13	個人情報が市区町村行政から主に提供される方法	問 33.3
6. 2	把握した個人情報を共有している関係機関・団体	問 34
6. 31	個人情報の取り扱いに関するルールの有無	問 35.1
6. 32	そのルールの明文化の有無	問 35.2
6. 33	ルールの具体的な内容	問 35.3
6. 41	「状況報告(証明事務)」の実施に関わるルールの有無	問 36.1
6. 42	そのルールの明文化の有無	問 36.3
6. 43	そのルールを作るうえで参考にしたこと	問 36.2
6. 51	支援に伴う、金銭の取扱いに関するルールの有無	問 37.1
6. 52	そのルールの明文化の有無	問 37.3
6. 53	そのルールを作るうえで参考にしたこと	問 37.2
6. 61	苦情等への対応についてのルールの有無	問 38.1
6. 62	そのルールの内容	問 38.2
	<b>活動の充実に向けての課題について</b>	
7. 1	現在の民児協における課題	問 39
7. 2	課題解決に効果的と思う取り組み	問 40

# IV 調査票

## 市区町村民生委員児童委員協議会 活動実態調査（2012）

### 調査票A

（市区町村民児協用）

- 調査の目的 今後の市区町村民児協活動の推進や、組織の強化のための基礎資料とすることを目的としています。
- 調査対象 全国の市区町村の民生委員児童委員協議会（連合組織としての民児協）への悉皆調査（全数調査）  
※町村で、町村内に法定単位民児協が複数ある場合には、連合組織としての役割を担う1民児協のみ「調査票A」の対象とします。
- 調査票の回答 特に指定のない限り、平成24年3月31日現在の状況をご記入ください。ただし、年間実績に関する項目については、平成23年度実績としてご回答ください。
- 調査票の管理 調査票には、都道府県・指定都市ごとの番号（右上）が記してあり、これをもって回収等の管理をさせていただきます。
- 結果の報告 本調査の結果につきましては、平成25年1月頃に報告書を取りまとめる予定です。

ご記入いただいた調査票は、同封の封筒（切手不要）にて  
**平成24年8月3日（金）まで**に下記調査委託先にお送りください。

### アンケート記入上の注意点

- ご回答は、該当する選択肢の番号に○印をつけていただくほか、具体的な数字や内容を空欄にご記入いただくところもあります。
- 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが（ ）内にできるだけ具体的にその内容をご記入ください。
- 質問番号順にお答えください。質問の中には、該当する場合にのみご回答をお願いする箇所もあります。説明に沿ってお進みください。

### 本調査に対する問合せ先

調査票の記入方法に関するご不明な点は、下記の調査受託会社の担当までお問合せください。

〔調査受託会社〕株式会社サーベイリサーチセンター 社会情報部  
「民児協活動実態調査」担当

●フリーダイヤル：0120-380-761（平日10時～17時）

●FAX：03-5832-7060

●E-mail：minsei\_h24@surece.co.jp

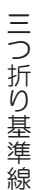
※お問合せが多くなった場合、ご回答にはしばらくの間お時間をいただくことがございます。  
あらかじめご了承ください。

### 〔調査実施主体〕

全国民生委員児童委員連合会

社会福祉法人全国社会福祉協議会民生部

TEL：03-3581-6747



I. 貴民児協ならびに市区町村の概要について

問1 貴市区町村民児協の名称等にご記入ください。

※「g. 法定単位民児協」とは、民生委員法第20条に定められた単位民児協をさします。「h. 任意単位民児協」とは法定単位民児協以外に設置している単位民児協およびそれに準ずるものをさします。

※町村民児協で、他に法定単位民児協がない場合は、「g. 法定単位民児協数」に「1」と記入してください。

a. 貴民児協の名称	市区 町村											
b. 調査票ご記入者名					c. 電話番号	- -						
d. 市区町村の高齢化率					%	※小数点第一位まで						
e. 市区町村の人口					人							
f. 市区町村の総世帯数					世帯							
g. 法定単位民児協数					ヶ所	h. 任意単位民児協数					ヶ所	
i. 平成19(2007)年度から平成23(2011)年度までの市町村合併(○は1つ)					1. 行なわれた → (※問3もご回答下さい)				2. 行なわれていない			
j. 貴民児協の運営(事務局機能)(○は1つ)	1. 行政が事務局を担当している											
	2. 社会福祉協議会が事務局を担当している											
	3. その他(具体的に: )											
k. 事務局職員数	専任				人	兼任				人		

II. 貴民児協における民生委員・児童委員の構成について

問2 貴市区町村内の民生委員・児童委員の人数・性別についてご記入ください。

※「民生委員・児童委員数」には「主任児童委員数」は含めないでください。

※該当する委員がない場合は、「0」とご記入ください。

	定数		現員数					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
a. 民生委員・児童委員数		人		人		人		人
b. 主任児童委員数		人		人		人		人

問3 問1の「i. 市町村合併」が「1. 行なわれた」場合、合併後の委員配置基準の変化(担当世帯数の増減)についてご記入ください。(○は1つ)

1. 世帯数が増となった	2. 世帯数が減となった	3. とくに変化はない
--------------	--------------	-------------

市区民児協の方は、→(問5)おすすみください。

<町村民児協のみ>

問4 貴町村民児協の民生委員・児童委員の在任期間(経験年数)・年齢の構成についてご記入ください。(平成24年3月31日現在)

※「民生委員・児童委員数」には「主任児童委員数」は含めないでください。

※該当する委員がない場合は、「0」とご記入ください。

(1) 在任期間の構成 ※1期=3年

	1期以下	2期	3期	4期	5期以上					
a. 民生委員・児童委員数		人		人		人		人		人
b. 主任児童委員数		人		人		人		人		人

(2) 年齢の構成

	39歳以下	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~74歳	75歳以上
a. 民生委員・児童委員数	人	人	人	人	人	人
b. 主任児童委員数	人	人	人	人	人	人

Ⅲ. 貴民児協の組織・運営について

【組織運営に関わる会議の開催状況等について】

問5 貴市区町村民児協の正副会長の人数・性別についてご記入ください。

	性別		人数	男性	女性
	1. 男性	2. 女性			
a. 会長			人	人	人
b. 副会長			人	人	人

問6 貴市区町村民児協の組織運営に関わる会議の設置の有無と、開催状況についてご記入ください。  
 ※開催回数（平成23年度・1年間）については、設置「有」と回答された民児協のみご記入ください。平成23年度に開催していない場合は、回数欄に「0」とご記入ください。  
 ※回答にあたっては、会議の呼称にとらわれず、会議（機関）の性格でご記入ください。「a. 評議員（協議員）会」は、民児協事業や予算等について協議、議決する場ととらえてください。「b. 理事（役員）会」は、民児協の事業等を執行するうえでの機関ととらえてください。

	(1) 設置の有無 (○は1つ)		【設置「有」の場合】	
	有	無	(2) 開催回数	
a. 評議員（協議員）会等	1	2		回/年
b. 理事（役員）会等	1	2		回/年

問7 貴市区（町村）民児協が連合民児協組織として一括して開催している定例全体会議（委員全員が出席する総会など）についてご記入ください。  
 ※ここでは支部ごとの会議は含まず、市区（町村）民児協全体として行う定例の会議のことをさします。  
 ※開催していない場合は、「0」とご記入ください。

a. 開催方式 (○は1つ)	1. 市区（町村）内全委員の出席方式により開催する 2. 市区（町村）内の法定単位民児協会長等、一部の役員等が集まって開催する
b. 開催回数	回/年
c. 開催する (主な) 場所 (○は1つ)	1. 市区（町村）の役所内会議室 2. 市区（町村）の社会福祉協議会内会議室 3. 公民館、市（区）民のための集会所 4. 福祉・健康・保健センター 5. 各種福祉施設会議室 6. その他 (具体的に： )
d. 開催目的/ 協議内容 (○はいくつでも)	1. 事業計画 2. 予算・決算 3. 事業の分担 (役員・担当等の選出) 4. 情報提供 5. 伝達 6. 研修・学習 7. その他の個別テーマに関する内容 8. その他 (具体的に： )
e. 出席範囲 (○はいくつでも)	1. 行政 2. 社会福祉協議会 3. 県民児協 4. その他 (具体的に： )

市区民児協の方は、→ (問10) へおすすみください。

<町村民児協のみ>

【定例会の開催状況について】

問8 貴法定単位民児協の定例会の開催状況等についてご記入ください。

a. 開催回数		回/年
b. 1回あたりの平均所要時間		時間 分
c. 主な開会時間		時頃から開会 (例：夜7時からの場合は19時と記入)
d. 開催する(主な)曜日 (○は1つ)	1. 月曜日 3. 水曜日 5. 金曜日 7. 日曜日 2. 火曜日 4. 木曜日 6. 土曜日 8. 定例会(曜日指定ではない)	
e. 開催する(主な)場所 (○は1つ)	1. 市区(町村)の役所内会議室 2. 市区(町村)の社会福祉協議会内会議室 3. コミュニティーセンター、公民館、市区(町村)民のための集会所 4. 福祉・健康・保健センター 5. 各種福祉施設会議室 6. 民生委員・児童委員の個人宅 7. その他(具体的に： )	

問9 定例会における協議内容等についてご記入ください。

各項目の実施頻度はどのくらいですか。(a.~d.それぞれに○は1つ)

(1) 関係機関・団体からの協力を得て実施している内容

	毎回実施	時々実施	実施していない
a. 情報提供・交換を目的とした出席(臨席)	1	2	3
b. 学習・研修を目的とした出席(臨席)	1	2	3
c. テーマを設定した会議への出席(臨席)	1	2	3
d. 個々の委員の活動状況や個別事例等の報告をめぐる協議(事例検討を含む)	1	2	3

(2) 伝達を目的として出席している関係機関・団体と、伝達の実施頻度

※実際に、当該関係機関・団体の担当役職員が説明に来て伝達している場合をさします。

	毎回実施	時々実施	実施していない
a. 行政	1	2	3
b. 社会福祉協議会	1	2	3
c. 市区町村民児協、または郡の民児協等	1	2	3
d. その他の関連団体(具体的に： )	1	2	3

【部会・委員会の設置状況について】

問10 貴民児協では、組織の運営や活動の分野等に関する以下のような部会・委員会を設置していますか。(それぞれ○はいくつでも)

(1) 組織の運営に関する部会・委員会

※設置していない場合は、「9」のみに○をつけてください。

1. 企画・計画(活動方針の策定や企画を担当)
2. 総務(民児協組織運営などを担当)
3. 渉外(他団体・機関との調整などを担当)
4. 調査研究(活動推進のための調査研究などを担当)
5. 研修・学習(研修会・学習会等の企画運営などを担当)
6. 広報・情報(機関誌編集・発行、PR活動などを担当)
7. 予算・財務(活動費等の確保や管理などを担当)
8. その他(具体的に： )
9. 部会・委員会は設けていない



問15 「行動宣言」に記された以下の5つの分野の活動で、貴民児協が平成24年度に重点的に取り組む活動(事業)はどれですか。上位の1位から3位まで順位(番号1～3)を記入してください。

	例	順位
a. 安心して住み続けることができる地域社会づくり	1	
b. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動の取り組み	2	
c. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み	3	
d. 生活困難家庭と地域社会とのつなぎ役としての取り組み		
e. 災害時要援護者の安否確認等の活動の強化		

**【災害時要援護者支援活動と東日本大震災への対応状況について】**

災害時要援護者支援活動の推進について、東日本大震災後にどのように取り組まれたかについてうかがいます。

※東日本大震災被災地の民児協におかれましても、該当する内容をご回答ください。

問16 貴民児協において、東日本大震災への対応として取り組んだ活動について、番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

※平成23年度に実施していない場合は、「28」のみに○をつけてください。

(発災後の要援護者の安否確認、状況把握、見守りの取り組み)
1. 要援護者の安否確認
2. 要援護者の避難状況の情報収集(避難場所の確認等)
3. 在宅で生活される被災者の見守り
4. 仮設住宅入居者の見守り
5. 借上げ住宅等のみなし仮設住宅入居者の見守り
(被災者の生活支援等の取り組み)
6. 在宅で生活される被災者への生活支援
7. 避難所における被災者の生活支援
8. 仮設住宅入居者の生活支援
9. 借上げ住宅等のみなし仮設住宅入居者の生活支援
10. 被災者のための交流会やサロン等の開催
11. 被災児童の心のケアや居場所づくり等
(被災者への支援活動を調整する取り組み)
12. 市区町村行政、公的機関との連絡調整
13. 社協、災害ボランティアセンターをはじめとする関係団体との連絡調整
14. 都道府県・指定都市民児協との連絡・連携
15. 被災した法定単位民児協への活動支援(単位民児協間の調整等)
(他市区町村や県外へ避難した住民への支援等の取り組み)
16. 他市区町村や県外に避難した住民の訪問や支援活動の実施
(被災地からの避難者の支援等の取り組み)
17. 被災地からの避難者の支援に関する市区町村の会議等への参画
18. 被災地からの避難者の状況把握、訪問活動等の実施
19. 被災地からの避難者のための交流会やサロン等の開催
20. 被災地からの避難児童の心のケアや居場所づくり等
(被災地の被災者や民児協への支援等に関する取り組み)
21. 義援金の呼びかけなどの被災地支援
22. 救援物資の呼びかけなどの被災地支援
23. 被災地民児協への具体的な支援(支援金や物品の提供等)
24. 委員が被災地に出向いての支援活動の実施
25. 被災地の情報収集と委員への情報提供
26. 被災地への視察の実施
27. その他 (具体的に: )
28. とくに行っていない

問 17 貴民児協において、災害時要援護者支援活動の推進について、平成 23 年度に実施した取り組みの番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

※平成 23 年度に実施していない場合は、「19」のみに○をつけてください。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 民児協の重点事業に位置づけた</li> <li>2. 民児協として活動計画を策定した</li> <li>3. 担当の部会・委員会等を設置した</li> <li>4. 市区町村の関係機関の防災会議等に民児協として参画した</li> <li>5. 関係機関・団体との災害対応ネットワークに参画した</li> <li>6. 市区町村の災害対応マニュアル等の策定に参画した</li> <li>7. 全民児連策定の「災害時要援護者支援活動の推進に関する方針」について単位民児協等へ周知した</li> <li>8. 活動推進のために実践報告や事例集等資料の作成を行なった</li> <li>9. 災害時の対応や防災について住民への啓発・PR活動を行なった</li> <li>10. 単位民児協における学習会等の実施を促進した</li> <li>11. 単位民児協の緊急連絡網の整備を促進した</li> <li>12. 地域の避難訓練への参画を促進した</li> <li>13. 市区町村行政・関係機関と要援護者等に関する情報を共有化した</li> <li>14. 要援護者台帳の整備、更新を促進した</li> <li>15. 災害福祉マップの作成を促進した</li> <li>16. 民児協としての災害対応マニュアルを作成した</li> <li>17. 活動（運動）の成果等について総括を行なった</li> <li>18. その他（具体的に： _____ )</li> <li>19. 実施していない</li> </ol> |
|---|

問 18 貴民児協の震災以前の災害時要援護者支援活動の取り組みで、東日本大震災における対応（発災直後を含む）に活かされたと評価できる取り組みを、問 17 の選択肢 (1~18) の中から上位 3 つまで選んでその番号をご記入ください。

※取り組みをしていない、または、評価できる取り組みがない場合は、ご回答は不要です。

東日本大震災において活かされたと評価できる取り組み 【問 17 の選択肢より】	内容（番号）・3 つまで		

問 19 貴民児協で、東日本大震災後、平成 23 年度に、災害時要援護者支援活動について見直しを行なったたり、新たに取決めした事項は何ですか。(○はいくつでも)

※とくにない場合は、「18」のみに○をつけてください。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 要援護者の安否確認の方法</li> <li>2. 要援護者の安否確認結果の報告先・報告方法</li> <li>3. 要援護者台帳・名簿、災害福祉マップの管理方法</li> <li>4. 民児協における災害対応マニュアル等の検討</li> <li>5. 委員間の連絡方法（緊急連絡網）</li> <li>6. 単位民児協との連絡や情報提供のあり方</li> <li>7. 市区（町村）行政、社協等との連絡方法</li> <li>8. 担当区域における関係団体（自治会・町内会を含む）等との連携・連絡方法</li> <li>9. 地域の自主防災組織等との連携</li> <li>10. 住民の避難誘導における民生委員・児童委員の役割</li> <li>11. 在宅で生活される被災者の相談・支援活動のあり方</li> <li>12. 避難所運営における役割</li> <li>13. 仮設住宅等の被災者支援活動のあり方</li> <li>14. 他の市区町村民児協との連携体制</li> <li>15. 活動に必要な防災用品・資材等の備蓄</li> <li>16. 活動に必要な資金の準備</li> <li>17. その他（具体的に： _____ )</li> <li>18. とくに見直しや取決めしたことはない</li> </ol> |
|---|

問 20 災害時要援護者支援活動を進める上で、貴民児協において課題となっていることは何ですか。  
(○はいくつでも)

※とくに課題がないという場合は「14」のみに、民児協内で検討していないという場合は「15」のみに、○をつけてください。

1. 地元住民からの要援護者についての情報収集が困難
2. 行政・関係機関からの要援護者に関する情報の入手や共有化が困難
3. 集合住宅等の増加に伴い、委員自らの訪問などによる状況把握が困難
4. 要援護者の避難支援等について地域住民の理解・協力が得にくい
5. 行政・社協・自治会等の関係機関・団体との連携が進まない
6. 行政の防災対策との関係が明確でない
7. 消防・警察等の機関との関係づくりが進まない
8. ボランティア団体等との連携、役割分担が進まない
9. 要援護者台帳の整備が進まない
10. 災害福祉マップの作成が進まない
11. 作成した災害福祉マップが活用されず、具体的な取り組みが進まない
12. 民児協内における災害時要援護者支援活動についての合意形成が進まない
13. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
14. とくに課題はない
15. 民児協内で検討していない

【地域社会での孤立防止等の取り組み状況について】

問 21 要援護者の実態把握等を目的として、平成 23 年度に貴民児協が実施した調査活動について、依頼先ごとに実施した回数をご記入ください。

※市区町村民児協として実施していない場合は、「0」とご記入ください。

調査の内容	貴民児協としての 独自調査		行政からの 依頼		社協からの 依頼		都道府県・指定都市 民児協からの 依頼		その他の団体等から の依頼	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合
a. ひとり暮らし高齢者に関する調査		回		回		回		回		回
b. 高齢者のみ世帯に関する調査		回		回		回		回		回
c. 障がい者(児)に関する調査		回		回		回		回		回
d. 介護保険制度に関する調査		回		回		回		回		回
e. 生活保護世帯に関する調査		回		回		回		回		回
f. 子どもの健全育成に関する調査		回		回		回		回		回
g. 子育て世帯に関する調査(子育て、虐待等)		回		回		回		回		回
h. 一人親世帯に関する調査		回		回		回		回		回
i. 災害時要援護者に関する調査		回		回		回		回		回
j. 悪質商法被害に関する調査		回		回		回		回		回
k. 地域の全世帯を対象にした調査		回		回		回		回		回
l. その他（具体的に： _____）		回		回		回		回		回

問22 貴民児協では、平成23年度に、「孤立死・孤独死」の防止等に向けて、関係機関・団体等とともに以下のような内容に取り組みましたか。(○はいくつでも)  
 ※取り組んでいない場合は、「11」のみに○をつけてください。

1. 市区町村行政、公的関係機関と協議を行なった
2. 社協等関係団体と協議を行なった
3. 自治会・町内会等と協議を行なった
4. 水道・電気・ガスなどライフライン事業者と「見守り協定」等を結んだ
5. 郵便局、宅配便事業者、新聞販売店、牛乳販売店等と「見守り協定」等を結んだ
6. 高齢者等の緊急通報装置等の設置を促進した
7. 住民や関係者と協力して見守りチームなどの見守り体制を強化した
8. 定期的な調査とは別に訪問調査等を行なった
9. 単位民児協を通じて訪問活動を強化した
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
11. とくに取り組んでいない

V. 貴民児協の事業・活動および実施状況について（平成23年度）

問23 平成23年度に、貴民児協（連合民児協組織）として実施した、住民を対象とした活動・事業について、活動の内容ごとに、主な対象の番号に○をつけてください。  
 (a. ~k. それぞれ○はいくつでも)  
 ※平成23年度に実施していない場合は、「9」のみに○をつけてください。

活動（事業）の内容	主な対象								
	高齢者	障がい者	子ども	子育て家庭	一人親家庭	生活保護受給者	対象区別なく全般	その他	実施していない
a. 「ふれあいいきいきサロン」などさまざまなサロン活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9
b. 在宅福祉サービス関連支援（食事・入浴・外出支援・家事援助などにつながる支援）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
c. 訪問活動（友愛訪問、施設訪問、学校訪問など）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
d. 住民向け講座などの実施（介護講習会、リハビリ教室、料理教室、母親教室、など）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
e. 文化・スポーツ・レクリエーションに関する活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9
f. 生活相談、心配ごと相談窓口の開設	1	2	3	4	5	6	7	8	9
g. 通学路の見守り等子どもの安全確保のための活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9
h. 当事者（ひとり暮らし高齢者、一人親家庭、子ども会など）の組織化	1	2	3	4	5	6	7	8	9
i. 遊び場等を含む地域の環境改善整備	1	2	3	4	5	6	7	8	9
j. 危険箇所等の点検	1	2	3	4	5	6	7	8	9
k. その他※代表的な活動の一つ（具体的に： _____）	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問24 平成23年度に、貴民児協（連合民児協組織）として協力した、他の機関・団体等が主体となつて行なう事業について、最も中心的な実施主体先の番号に○をつけてください。  
 (a. ~j. それぞれ○は1つ)

※平成23年度に実施していない場合は、「4」のみに○をつけてください。

事業の内容	実施主体 (協力先)	行政	社協	その他	実施して いない
a. 地域福祉計画等策定への参画		1	2	3	4
b. 住民支え合いネットワーク等への参画		1	2	3	4
c. 小地域見守りネットワーク・子どもを守る地域ネットワークへの参画		1	2	3	4
d. 防災関係ネットワークへの参画		1	2	3	4
e. 赤い羽根共同募金		1	2	3	4
f. 歳末たすけあい		1	2	3	4
g. 児童虐待防止月間		1	2	3	4
h. 社会を明るくする運動		1	2	3	4
i. 心配ごと相談等事業への協力		1	2	3	4
j. その他（具体的に： )		1	2	3	4

研修事業を「全く」実施していない場合は、→（問27）へおすすみください。

【研修事業の実施状況について】

問25 平成23年度の貴民児協の研修の実施状況について、研修の対象ごとに、開催回数・参加人数についてご記入ください。

(1) 開催回数・延べ参加人数

※ここでいう「主催（単独開催）」とは、市区町村民児協の名称で独自に実施した事業をいいます。「共催」には行政や社協など他の機関等との「共催」で主体的に実施した事業を含みます。（但し、行政や社協等が開催した事業に「参加」や「協力」したかたちでのものは含みません。）

※実施していない場合は、回数・人数ともに「0」とご記入ください。

※「d. 主任児童委員のみ」以外にも参加した主任児童委員数は加えてください。

研修の対象	開催回数		延べ参加委員数	
	主催 (単独開催)	共催	主催 (単独開催)	共催
a. 単位民児協会長	回	回	人	人
b. 単位民児協役員等	回	回	人	人
c. 民生委員・児童委員（全体）	回	回	人	人
d. 主任児童委員のみ	回	回	人	人
e. 新任民生委員・児童委員（新任の主任児童委員を含む）	回	回	人	人
f. 中堅民生委員・児童委員（2期以上）	回	回	人	人
g. その他（具体的に： )	回	回	人	人

(2) (1) の「共催」で実施した共催相手 (a. ~g. それぞれ○はいくつでも)

研修の対象	行政	社協	その他
a. 単位民児協会長	1	2	3
b. 単位民児協役員等	1	2	3
c. 民生委員・児童委員（全体）	1	2	3
d. 主任児童委員のみ	1	2	3
e. 新任民生委員・児童委員（新任の主任児童委員を含む）	1	2	3
f. 中堅民生委員・児童委員（2期以上）	1	2	3
g. その他（具体的に： )	1	2	3

問26 問25の、平成23年度に実施した研修で取り上げた内容は何ですか。(〇はいくつでも)

※「主催」、「共催」どちらも含めてご回答ください。

1. 民生委員・児童委員の使命や役割に関する内容
2. 民生委員・児童委員の地域活動の推進に関する内容（事例検討を含む）
3. 地域の支え合いネットワークの構築や推進に関する内容
4. 関係機関・団体との連携に関する内容
5. 社会福祉の制度に関する内容
6. 地域での孤立防止に関する内容
7. 災害時要援護者支援に関する内容
8. 高齢者虐待に関する内容
9. 障がい者の地域生活支援に関する内容
10. 精神障がい者の理解や支援に関する内容
11. 児童虐待に関する内容
12. 悪質商法等消費者トラブルへの対応支援のための内容
13. 担当世帯への個別訪問や調査の方法等に関する内容
14. 個別援助や相談・支援を行なううえでの姿勢や援助方法に関する内容
15. 福祉票等の記録方法に関する内容
16. 「証明事務」に関する内容
17. 個人情報の取り扱いに関する内容
18. 民生委員児童委員協議会の組織に関する内容
19. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

**【PR活動や意見具申等の実施状況について】**

問27 平成23年度に地域住民に向けての民生委員・児童委員活動のPR、理解の促進のために実施した活動は何ですか。(〇はいくつでも)

※平成23年度に実施していない場合は、「8」のみに〇をつけてください。

1. 広報誌などの作成
2. チラシ類の作成
3. ポスター類の作成
4. 全戸あるいは一定の条件下にある世帯の一斉訪問活動の実施
5. 地域住民を招いての会合やイベントの実施
6. ホームページの開設・活用
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
8. 実施していない

問28 平成23年度の「民生委員・児童委員の日」活動強化週間で実施した活動は何ですか。(〇はいくつでも)

※平成23年度に実施していない場合は、「11」のみに〇をつけてください。

1. 広報誌などの作成
2. チラシ類の作成
3. ポスター類の掲示
4. 全戸あるいは一定の条件下にある世帯の一斉訪問活動の実施
5. 地域住民を招いての会合やイベントの実施
6. ホームページの開設・活用
7. 相談活動
8. 「一日民生委員・児童委員」活動
9. 地域調査活動
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
11. 実施していない

問29 平成23年度に貴民児協では、以下のような民生委員・児童委員活動および単位民児協への支援事業として、事業を実施しましたか。取り組みの回数をご記入ください。  
 ※実施していない場合は、「0」とご記入ください。

a. 手引き等の作成・配布			回
b. 活動プログラムの開発・提供			回
c. グッズの作成			回
d. 民児協だより（委員向け）等の作成			回
e. その他（具体的に： _____）			回

問30 平成23年度に貴民児協として行政や社協等に対し延べ何回意見具申を実施しましたか。また、主な内容を記入し、その意見具申先を番号で選んでください。  
 （それぞれ○は1つ）  
 ※実施していない場合は、「0」とご記入ください。

実施回数			回	
	主な意見具申先	行政	社協	その他
概要①：		1	2	3
概要②：		1	2	3
概要③：		1	2	3

市区民児協の方は、→（問32）へおすすみください。

<町村民児協のみ>

問31 貴民児協として事例検討や定例会等で取り上げた個別ケースの支援事例についてうかがいます。そのケースの主な課題は何ですか。（○はいくつでも）  
 ※平成23年度に取り上げた事例がない場合は、「16」のみに○をつけてください。

1. 高齢者の虐待	9. 児童生徒の引きこもりや不登校
2. 高齢者の孤立	10. 青年・中年層の孤立や引きこもり
3. 高齢者等の消費者トラブル	11. 障がい児・者の地域生活の課題
4. 介護家族の孤立や介護ストレス	12. 生活困窮者の課題
5. 子育て家庭の孤立や育児不安	13. 多重債務の問題
6. ひとり親家庭の孤立	14. 外国人の孤立
7. 児童の虐待	15. その他（具体的に： _____）
8. 家庭内暴力（DV含む）	16. 事例はない

【関係機関・団体等との連携・協力の状況について】

問32 他の機関・団体との連携や協力、協働の状況について、相手ごとに最も近い関係を表しているものはどれですか。(a.～z.それぞれ○は1つ)

	日常的に情報交換などを行ったり、協働事業などを実施	協働事業は実施していないが、日常的に情報交換などを実施	日常的ではないが情報交換などを実施	機関紙（広報紙）等の交換程度の情報交換を実施	情報交換なども実施せず、ほとんど関係がない
a. 社会福祉協議会	1	2	3	4	5
b. 福祉事務所／役所の福祉担当課	1	2	3	4	5
c. 児童福祉相談所	1	2	3	4	5
d. 家庭児童相談室／役所の児童福祉担当課	1	2	3	4	5
e. 保健所・保健センター	1	2	3	4	5
f. 病院・医院	1	2	3	4	5
g. 公民館・社会教育施設	1	2	3	4	5
h. 児童館・学童保育クラブ	1	2	3	4	5
i. 教育委員会	1	2	3	4	5
j. 学校（小・中・高）	1	2	3	4	5
k. 保育所／幼稚園	1	2	3	4	5
l. 地域包括支援センター	1	2	3	4	5
m. 在宅介護支援センター	1	2	3	4	5
n. 地域子育て支援センター／児童家庭支援センター	1	2	3	4	5
o. 福祉施設	1	2	3	4	5
p. 居宅介護支援事業所	1	2	3	4	5
q. 警察署（交番）	1	2	3	4	5
r. 消防署	1	2	3	4	5
s. 裁判所／弁護士会（事務所）等	1	2	3	4	5
t. ボランティアセンター（社協等）	1	2	3	4	5
u. 老人クラブ（老人会）	1	2	3	4	5
v. ボランティア団体／NPO団体	1	2	3	4	5
w. 自治会・町内会	1	2	3	4	5
x. P T A	1	2	3	4	5
y. 福祉の当事者団体・組織	1	2	3	4	5
z. その他（具体的に： )	1	2	3	4	5



**【個人情報の取り扱いに関わる取り決めについて】**

問 35 貴民児協内、市区町村との間で個人情報の取り扱いに関するルールを決めていますか。また、そのルールを明文化していますか。(それぞれ○は1つ)

※明文化については、「ルールを決めている」を選択された民児協のみで結構です。

	(1) ルール		(2) 明文化	
	決めて いる	決めて いない	して いる	して いない
a. 民児協内での個人情報の取り扱いに関して	1	2	1	2
b. 市区町村との間での個人情報の取り扱いに関して	1	2	1	2

(3) (1)で「1.ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。

その具体的な内容は何ですか。(a、bそれぞれ縦に○はいくつでも)

	a. 民児協内での ルール	b. 市区町村との間 でのルール
福祉票の持ち歩き禁止	1	1
世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の持ち歩き禁止	2	2
福祉票の複製(コピー)の禁止	3	3
世帯票等地域住民個人情報関係台帳等の複製(コピー)の禁止	4	4
保管場所・保管方法のルール化	5	5
本人の同意・確認、開示要求への対応方法	6	6
行政から情報提供を求められた場合、要援護者本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	7	7
自主防災組織等関連団体等から情報提供を求められた場合、本人または会長や民児協内での承認・確認後の実施	8	8
民児協内の委員相互の共有の範囲	9	9
委員の改選後の福祉票などの引き継ぎの対応	10	10
不要になった帳票の処分の方法	11	11
その他(具体的に: )	12	12

**【「状況報告(証明事務)」の実施に関わる取り決めについて】**

問 36 (1)「状況報告(証明事務)」の実施に関わるルールを決めていますか。(○は1つ)

1. ルールを決めている	2. ルールを決めていない → (問37)へ
--------------	------------------------

(2) (1)で「1.ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。

そのルールは何かを参考にして作成しましたか。(○は1つ)

1. 全民児連のガイドライン等にあわせている	4. 独自に検討して決めた
2. 県民児協の方針にあわせている	5. その他
3. 市区町村の方針にあわせている	(具体的に: )

(3) (1)で「1.ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。

そのルールを明文化していますか。(○は1つ)

1. 明文化している	2. 一部、明文化している	3. 明文化していない
------------	---------------	-------------

**【金銭の取り扱いに関わる取り決めについて】**

問 37 (1) 民生委員・児童委員が地域の要支援者に、金銭の取り扱いを伴う支援がありますが、そういった場合の、金銭の取り扱いに関するルールを決めていますか。(○は1つ)

1. ルールを決めている	2. ルールを決めていない → (問38)へ
--------------	------------------------

(2) (1)で「1. ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。  
そのルールは何かを参考にして作成しましたか。(〇は1つ)

- |                        |               |
|------------------------|---------------|
| 1. 全民児連のガイドライン等にあわせている | 4. 独自に検討して決めた |
| 2. 県民児協の方針にあわせている      | 5. その他        |
| 3. 市区町村の方針にあわせている      | (具体的に: )      |

(3) (1)で「1. ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。  
そのルールを明文化していますか。(〇は1つ)

- |            |               |             |
|------------|---------------|-------------|
| 1. 明文化している | 2. 一部、明文化している | 3. 明文化していない |
|------------|---------------|-------------|

**【苦情の対応に関わる取り決めについて】**

問 38 (1) 貴民児協として、民生委員・児童委員に対する苦情等への対応についてルールを決めていますか。(〇は1つ)

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| 1. ルールを決めている | 2. ルールを決めていない → (問39) へ |
|--------------|-------------------------|

(2) (1)で「1. ルールを決めている」とお答えの方にお聞きします。  
そのルールはどのような内容ですか。(〇はいくつでも)

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1. 苦情受付の担当者を定めている    | 3. 対応(回答)期間を定めている |
| 2. 民児協として検討することとしている | 4. その他(具体的に: )    |

**Ⅶ. 民生委員・児童委員活動の充実に向けての課題について**

問 39 現在、貴民児協において課題となっていることは何ですか。(〇はいくつでも)

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 1. 民生委員・児童委員のなり手がいない     | 8. 他の市区町村民児協との交流の機会が少ない                 |
| 2. 活動を進めるための財源がない        | 9. 活動に必要な情報が不足している(行政等からの支援に必要な個人情報提供等) |
| 3. 若いメンバーが少ない(世代交代がすまない) | 10. 活動に必要なノウハウが不足している                   |
| 4. 男性のメンバーが少ない           | 11. 事務局の体制の維持や強化が難しい                    |
| 5. 女性のメンバーが少ない           | 12. その他                                 |
| 6. 活動内容が地域住民に理解されていない    | (具体的に: )                                |
| 7. 委員の研修機会が少ない           |   |

問 40 上記の課題を解決する上で、貴民児協としてどのような取り組みが効果的だと思いますか。  
(〇はいくつでも)

- |                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| 1. 民生委員・児童委員活動に関するPR       | 7. 地域協力者の発掘、または協力員制度の創設  |
| 2. 民生委員・児童委員の活動量(時間・件数)の調整 | 8. 委員の経済的負担の軽減、または活動費の増額 |
| 3. 個々の民生委員・児童委員への研修等の充実    | 9. 他の市区町村民児協との交流の促進      |
| 4. 民児協内のサポート体制の充実          | 10. 民児協事務局の体制の強化         |
| 5. 行政との連携の強化               | 11. 民児協運営・予算の充実          |
| 6. 社協との連携の強化               | 12. その他(具体的に: )          |

**Ⅷ. 民児協員活動の推進に関するご意見**

問41 民児協の活動として取り組んでいく上で必要と考えられること、取り組みの視点などについてご意見があればご記入ください。(自由記述)

ご協力ありがとうございました。返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストにご投函ください。

市区町村民生委員児童委員協議会 活動実態調査（2012） 報告書

---

平成 25 年 3 月 発行

全国民生委員児童委員連合会

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

電話 03-3581-6747

---

---